

諸 般 の 報 告

令和 8 年 6 月 1 5 日

1 議 長 報 告

	報 告 番 号	件 名	備 考
1	議長報告第 7 号	議長の動向について	
2	議長報告第 8 号	専決処分の報告について（法律上市の義務に属する損害賠償の額を定めること）	
3	議長報告第 9 号	令和 7 年度岩見沢市一般会計予算の繰越明許費について	
4	議長報告第 1 0 号	令和 7 年度岩見沢市水道事業会計予算の繰越計算書の提出について	
5	議長報告第 1 1 号	令和 7 年度岩見沢市下水道事業会計予算の繰越計算書の提出について	
6	議長報告第 1 2 号	令和 7 年度岩見沢市病院事業会計予算の継続費について	
7	議長報告第 1 3 号	令和 7 年度定期監査（事務監査）の結果に関する報告について	
8	議長報告第 1 4 号	令和 7 年度行政監査の結果に関する報告について	
9	議長報告第 1 5 号	令和 7 年度財政援助団体等監査の結果に関する報告について	
1 0	議長報告第 1 6 号	例月現金出納検査の結果に関する報告について（令和 7 年度 1、2、3、4 月分、令和 8 年度 4 月分）	
1 1	議長報告第 1 7 号	令和 7 年度一般財団法人岩見沢振興公社の決算報告書の提出について	
1 2	議長報告第 1 8 号	一般財団法人いわみざわ地域交流センターに係る令和 7 年度決算報告書及び令和 8 年度事業計画に関する書類の提出について	
1 3	議長報告第 1 9 号	株式会社コミュニティエフエムはまなすに係る令和 7 年度決算報告書及び令和 8 年度事業計画に関する書類の提出について	
1 4	議長報告第 2 0 号	株式会社振興いわみざわに係る令和 7 年度決算報告書及び令和 8 年度事業計画に関する書類の提出について	

議長報告第 7 号

議長の動向について

令和 8 年 2 月 9 日から令和 8 年 5 月 2 4 日までにおける事務処理の概要を次のとおり報告する。

令和 8 年 6 月 1 5 日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

記

- | | |
|---------|---|
| 2 月 9 日 | 全国市議会議長会基地協議会第 1 1 4 回理事会（東京都・都市センターホテル）
全国市議会議長会基地協議会第 8 9 回総会（東京都・都市センターホテル） |
| 1 2 日 | 総務常任委員会 |
| 1 6 日 | 全国市議会議長会第 1 8 5 回社会文教委員会（東京都・全国都市会館） |
| 1 8 日 | 北海道社交飲食生活衛生同業組合・北海道観光社交事業協会新年交礼会（北海道グリーンランド ホテルサンプラザ） |
| 1 9 日 | 南空知 4 市 5 町議会議員研修会（岩見沢市生涯学習センター） |
| 2 5 日 | 南空知ふるさと市町村圏組合議会令和 8 年第 1 回定例会（北海道グリーンランド ホテルサンプラザ） |
| 2 6 日 | 葡萄酒の〇岩団体設立記念ワイン会（パーラーセミナー） |
| 2 7 日 | 議会運営委員会 |

		岩見沢市牧笛会総会及び懇親会（北海道グリーンランドホテルサンプラザ）
3 月	2 日	第 1 回定例会本会議
	3 日	岩見沢市立高等看護学院第 4 8 回卒業式（岩見沢市立高等看護学院）
	9 日	総務常任委員会
	1 0 日	議会運営委員会
		第 1 回定例会本会議
	1 1 日	第 1 回定例会本会議
	1 2 日	第 1 回定例会本会議
	1 3 日	予算審査特別委員会
	1 6 日	予算審査特別委員会総務分科会
	1 7 日	予算審査特別委員会民生分科会
	1 8 日	予算審査特別委員会経済建設分科会
	1 9 日	予算審査特別委員会
	2 4 日	議会運営委員会
		第 1 回定例会本会議
4 月	3 日	岩見沢市立高等看護学院第 5 1 回入学式（岩見沢市立高等看護学院）
	9 日	北海道市議会議長会道央支部協議会（滝川市・滝川市役所ほか）
	1 6 日	沖縄の基地問題を考える議員の会 in 千歳（千歳市・ANA クラウンプラザホテル千歳）
	1 7 日	総務常任委員会
		議会運営委員会
	2 1 日	交流都市ウェルカムパーティー（富山県・草の家）
	2 2 日	2 0 2 6 となみチューリップフェア開会式（富山県・砺波チューリップ公園）
	2 3 日	第 8 9 回北海道市議会議長会定期総会（網走市・オホーツク文化交流センター）

- 24日 第89回北海道市議会議長会定期総会視察研修（網走市・
史跡モヨロ貝塚 ほか）
- 30日 岩見沢経済交友会令和8年度市政懇談会（岩見沢平安閣）
- 5月14日 全国自治体病院経営都市議会協議会第82回理事会（東京
都・都市センターホテル）
全国自治体病院経営都市議会協議会第54回定期総会（東
京都・都市センターホテル）
- 16日 第36回利根別川クリーン・グリーン作戦2026（はぎ
ぞの緑地）
- 17日 栗山町議会基本条例制定20周年記念事業（栗山町・くり
やまカルチャープラザ）
- 21日 総務常任委員会

議長報告第 8 号

専決処分の報告について（法律上市の義務に
属する損害賠償の額を定めること）

別紙のとおり提出があったので配付する。

令和 8 年 6 月 1 5 日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

岩 建 第 9 号

令和 8 年 4 月 2 3 日

岩 見 沢 市 議 会

議長 峯 泰 教 様

岩見沢市長 松 野 哲

専 決 処 分 の 報 告 に つ い て

地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので報告する。

記

道路管理上の事故による損害賠償の額の決定

番号	事 故 の 概 要	損害賠償金額	市の過失割合	専決処分年月日
1	令和 7 年 9 月 2 1 日未明、市道稔町岡山線に植樹された街路樹が、前日からの荒天の影響により隣接する相手方会社敷地内へ倒れ、駐車中の車両を破損させたもの	9 9 0 , 0 0 0 円	1 0 0 分の 1 0 0	令和 8 年 4 月 2 3 日

議長報告第 9 号

令和 7 年度岩見沢市一般会計予算の
繰越明許費について

別紙のとおり提出があったので配付する。

令和 8 年 6 月 1 5 日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

岩 財 第 3 6 号

令 和 8 年 5 月 2 7 日

岩 見 沢 市 議 会

議 長 峯 泰 教 様

岩見沢市長 松 野 哲

令和 7 年度岩見沢市一般会計予算の繰越明許費について

令和 7 年度岩見沢市一般会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰
り越したので、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告する。

令和7年度岩見沢市一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内 訳				
					既収入特定財源	未 収 入 特 定 財 源			
						国道支出金	地方債	そ の 他	
								円	円
2 総務費	1 総務管理費	防 災 対 策 事 業	円 24,400,000	円 24,400,000		円 24,400,000	円	円	
		物価高対応子育て応援手当支給事業	45,000,000	15,339,185					
		食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	418,000,000	112,367,754					
		水道事業会計繰出金	45,300,000	45,300,000					
	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民票印鑑証明書交付事務事業	5,038,000	5,038,000		5,038,000			
10 教育費	2 小学校費	スクーールバス運行管理事業	8,200,000	8,200,000		3,900,000		4,300,000	
	3 中学校費	中学校校舎等管理事業	136,733,000	136,733,000		33,666,000	103,000,000	67,000	
	5 社会教育費	市民会館文化センター管理事業	54,000,000	54,000,000				54,000,000	
合 計		計	736,671,000	401,377,939		215,610,939	127,400,000	58,367,000	

令和8年5月27日提出

岩見沢市長 松野 哲

議長報告第10号

令和7年度岩見沢市水道事業会計予算の
繰越計算書の提出について

別紙のとおり提出があったので配付する。

令和8年6月15日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

岩 水 業 第 21 号

令和 8 年 4 月 10 日

岩 見 沢 市 議 会

議長 峯 泰 教 様

岩見沢市長 松 野 哲

令和 7 年度岩見沢市水道事業会計予算の

繰越計算書の提出について

令和 7 年度岩見沢市水道事業会計予算において、建設改良費の一部を別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告する。

令和 7 年度岩見沢市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						企業債	国庫補助金	損益保留金			
1 資本的支出	1 建設改良費	配水管整備事業	円 80,000,000	円 0	円 80,000,000	円 0	円 18,633,000	円 61,367,000	円 0	円 0	国の令和 7 年度補正予算に計上された社会資本整備総合交付金事業について、年度内に当該年度分事業の完了が困難となったため。

令和 8 年 4 月 10 日提出
岩見沢市長 松 野 哲

議長報告第 1 1 号

令和 7 年度岩見沢市下水道事業会計予算の
繰越計算書の提出について

別紙のとおり提出があったので配付する。

令和 8 年 6 月 1 5 日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

岩 水 業 第 23 号

令和 8 年 4 月 10 日

岩 見 沢 市 議 会

議長 峯 泰 教 様

岩見沢市長 松 野 哲

令和 7 年度岩見沢市下水道事業会計予算の
繰越計算書の提出について

令和 7 年度岩見沢市下水道事業会計予算において、建設改良費の一部を別紙
のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定によ
り報告する。

令和 7 年度岩見沢市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳				不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						企業債	国庫補助金	損益留保	勘定資金			
1 資本的支出	建設改良費	管路調査	円 34,000,000	円 0	円 34,000,000	円 0	円 17,000,000		円 17,000,000	円 0	円 0	国の令和 7 年度補正予算に計上された社会資本整備総合交付金事業について、年度内に当該年度分事業の完了が困難となったため。
		改築事業	143,000,000	0	143,000,000	50,000,000	71,500,000	21,500,000		0	0	

令和 8 年 4 月 10 日提出
岩見沢市長 松 野 哲

議長報告第 12 号

令和 7 年度岩見沢市病院事業会計予算の
継続費について

別紙のとおり提出があったので配付する。

令和 8 年 6 月 15 日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

岩 病 第 1 3 7 号

令 和 8 年 5 月 2 8 日

岩 見 沢 市 議 会

議 長 峯 泰 教 様

岩 見 沢 市 長 松 野 哲

令和7年度岩見沢市病院事業会計予算の継続費について

令和7年度岩見沢市病院事業会計予算の継続費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告する。

令和7年度岩見沢市病院事業会計予算継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費 の総額	令和7年度継続費予算現額			支払義務 発生額	残額	翌年度 繰次 繰越額	翌年度繰次繰越額 に係る財源内訳			翌年度繰次 繰越額に係る 繰越を要する たな卸資産の 購入限度額
				予算 計上額	前年度 繰次 繰越額	計				国道 支出金	企業債	その他	
1 資本的 支出	1 建設 改良費	新病院 整備事業	38,700,000,000	1,899,000,000	円	円	1,845,929,551	53,070,449	円	円	53,070,449	円	
				1,899,000,000		1,899,000,000	1,845,929,551	53,070,449		53,070,449			
合	計		38,700,000,000	1,899,000,000		1,899,000,000	1,845,929,551	53,070,449			53,070,449		

令和8年5月28日提出

岩見沢市長 松 野 哲

議長報告第 13 号

令和 7 年度定期監査（事務監査）の結果に
関する報告について

別紙のとおり提出があったので配付する。

令和 8 年 6 月 15 日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

岩 監 第 8 5 号
令和 8 年 3 月 2 3 日

岩見沢市議会議長 峯 泰 教 様

岩見沢市監査委員 畑 瀬 正 美
岩見沢市監査委員 篠 原 藤 雄
岩見沢市監査委員 日 向 清 一

令和 7 年度定期監査（事務監査）の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

令和7年度 定期監査（事務監査）報告書

令和7年度定期監査（事務監査）の実施結果について、以下のとおり報告する。

なお、監査の実施に当たっては、岩見沢市監査基準（令和2年3月24日監査委員告示第1号）に準拠した。

1 監査の種類

定期監査（事務監査）

2 監査の対象

- (1) 総務部（秘書課、東京事務所、総務課、防災対策室、職員課〔公平委員会に関する事務を含む。〕、契約検査管理課）
- (2) 企画財政部（企画室、財政課、税務課、情報政策課、情報システム課）
- (3) 健康福祉部（福祉課、高齢介護課、健康づくり推進課、こども未来課、保護課）
- (4) 市民環境部（市民連携室、市民サービス課、保険年金課、北村支所、栗沢支所、環境保全課、廃棄物対策課）
- (5) 農政部（農務課、農業基盤整備課、北村産業振興課、栗沢産業振興課）
- (6) 経済部（商工労政課、観光物産振興課、企業立地推進室）
- (7) 建設部（建設管理課、遊水地建設室、土木課、公園緑地環境課、都市計画課、建築課）
- (8) 水道部（業務課、水道課、下水道課）
- (9) 会計室（分室を含む。）
- (10) 議会事務局
- (11) 選挙管理委員会事務局
- (12) 農業委員会事務局
- (13) 教育委員会事務局（学校教育課、指導室、学校給食課、生涯教育課、図書館、緑陵高等学校）
- (14) 市立病院（管理課、新病院整備室、医事課、栗沢病院事務局、高等看護学院）

3 監査の着眼点

全国都市監査委員会で定めた「監査等の着眼点」中、「第1節 財務事務監査の着眼点」及び「第2節 経営に係る事業管理監査の着眼点」で示された事項を着眼点として監査を実施した。また、経済性・効率性・有効性（3E）の観点から事務事業の効率や効果等を検証した。

4 監査の実施内容

(1) 監査の範囲

令和6年度（出納整理期間の出納を含む。）に執行された収入事務、支出事務、財産管理事務及びこれらに関連する事務。

(2) 監査の方法

監査資料及び関係書類の抽出による監査を実施し、疑義が生じた事項については、その都度担当職員から説明を受け実施した。

5 監査の実施場所及び実施期間

- (1) 実施場所 岩見沢市役所監査委員室
- (2) 実施期間 令和7年9月1日から令和8年2月20日まで

6 監査の結果

今回の監査は、「4(1)監査の範囲」に記載の事務が、予算及び関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているかについて、岩見沢市監査基準に基づき、前記3の着眼点を基本として、あらかじめ提出を求めた監査資料及び関係書類等について抽出により監査を実施した。

監査の結果、概ね良好に処理されていることが認められたが、一部において留意を要する事項が見受けられた。

なお、事務処理上の定例軽易な留意事項については、直接担当職員に指導したので省略する。

監査結果の主な内容は次のとおりである。

(1) 収入事務

収入に関する事務については、抽出により次表に掲げる収入を対象とし、調定書等の関係書類をもとに監査した結果、いずれも良好に処理されており、特に指摘すべき事項は見受けられなかった。

〔企画財政部〕

課・係名	会計	款	項	目	節
情報システム課情報システム係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	総務負担金	電算業務負担金

〔健康福祉部〕

課・係名	会計	款	項	目	節
高齢介護課高齢者支援係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	老人福祉費
健康づくり推進課健康経営係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	衛生費負担金	小児救急医療支援事業負担金
こども未来課こども福祉係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	未熟児養育医療負担金
こども未来課保育幼稚園係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	保育所費
					一時預かり保育費
					休日保育費
					延長保育費
					病児保育費
こども未来課ふれあい子どもセンター	一般会計	分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	一時預かり保育費
					延長保育費
こども未来課こども・子育て応援係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	民生費負担金	放課後児童健全育成事業負担金

〔市民環境部〕

課・係名	会計	款	項	目	節
廃棄物対策課廃棄物対策係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	衛生費負担金	ごみ処理施設管理運営事業負担金

〔農政部〕

課・係名	会計	款	項	目	節
農務課農業振興係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	農林費負担金	精米施設負担金
農業基盤整備課基盤整備係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	農林費負担金	道営土地基盤整備事業負担金
					耕地利用高度化推進事業負担金
					内水排除機場維持管理負担金
					揚水機場維持管理負担金
北村産業振興課農業振興係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	農林費負担金	農業試験圃負担金
					農業拠点施設負担金
栗沢産業振興課農業振興係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	農林費負担金	国営土地改良事業負担金

〔経済部〕

課・係名	会計	款	項	目	節
観光物産振興課観光振興係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	商工費負担金	北村赤川鉦山管理費負担金

〔建設部〕

課・係名	会計	款	項	目	節
土木課道路維持係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	土木費負担金	道路橋りょう費負担金

〔水道部〕

課・係名	会計	款	項	目	節
業務課管理係	下水道事業会計	資本的収入	受益者負担金	受益者負担金	受益者負担金

〔教育委員会事務局〕

課・係名	会計	款	項	目	節
学校教育課学校教育係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	教育費負担金	日本スポーツ振興センター負担金
学校給食課管理係	一般会計	分担金及び負担金	負担金	教育費負担金	学校給食費
緑陵高等学校庶務係	特別会計 高等学校費	分担金及び負担金	負担金	教育費負担金	日本スポーツ振興センター負担金

〔市立病院〕

課・係名	会計	款	項	目	節
管理課庶務係・経営係	病院事業会計	病院事業収益	医業外収益	その他医業外収益	その他医業外収益中、 保育料・病児保育負担金

(2) 支出事務

支出に関する事務については、補助金及び各種契約等の支出を対象とし、執行状況並びに契約関係起案文書等の関係書類をもとに監査した結果、特に指摘すべき事項は見受けられなかった。

(3) 財産管理事務

財産管理に関する事務については、指定管理業務並びに物品（備品、金券等）の出納保管及び管理状況を対象とし、提出を求めた関係書類をもとに監査した結果、特に指摘すべき事項は見受けられなかった。

(4) その他関連する事務

上記(1)から(3)に関連する事務として、起案文書の取扱いについて、岩見沢市事案決裁規則、岩見沢市教育委員会事案決裁規則、岩見沢市水道事業事案決裁規則、岩見沢市病院事業事案決裁規則及び岩見沢市文書管理規則等により適正に処理されているかを対象とし、提出を求めた関係書類をもとに監査した結果、いずれも良好に処理されており、特に指摘すべき事項は見受けられなかった。

議長報告第14号

令和7年度行政監査の結果に関する報告について

別紙のとおり提出があったので配付する。

令和8年6月15日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

岩 監 第 7 1 号
令和 8 年 3 月 2 3 日

岩見沢市議会議長 峯 泰 教 様

岩見沢市監査委員 畑 瀬 正 美
岩見沢市監査委員 篠 原 藤 雄
岩見沢市監査委員 日 向 清 一

令和 7 年度行政監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 2 項の規定に基づき、行政監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

令和7年度行政監査報告書

令和7年度行政監査の実施結果について、以下のとおり報告する。

なお、監査の実施に当たっては、岩見沢市監査基準（令和2年3月24日監査委員告示第1号）に準拠した。

1 監査の種類

行政監査

2 監査のテーマ

庁用自動車の運行管理状況及び安全対策について

3 監査の目的

本市では、公務を迅速かつ効率的に行うため、本庁舎及び出先機関において庁用自動車を保有し、運行管理を行っている。庁用自動車の維持管理には、燃料費やリース料、修繕費等の経費を要することから、業務上の必要性に応じた適正配置と効率的な運用が求められる。

また、庁用自動車による交通事故が毎年度発生していることから、事故の未然防止を図るため、車両の点検確認の徹底及び職員の安全運転意識の向上が必要である。

本監査は、庁用自動車の管理・運用の実態を把握し、課題を分析するとともに、事故防止に関する安全対策の取組状況を検証することにより、今後の事務改善に資することを目的とする。

4 監査の対象（対象部署）

- (1) 総務部
- (2) 企画財政部
- (3) 健康福祉部
- (4) 市民環境部
- (5) 農政部
- (6) 経済部
- (7) 建設部
- (8) 水道部
- (9) 農業委員会事務局
- (10) 教育委員会事務局
- (11) 市立病院（市立栗沢病院を含む。）

5 監査の着眼点

全国都市監査委員会で定めた「監査等の着眼点」中、「第3節 行政監査の着眼点」で示された事項を基本とし、具体的には(1)、(2)の項目を主な着眼点として監査を実施した。

また、経済性・効率性・有効性（3E）の観点から事務事業の効率や効果等を検証した。

- (1) 庁用自動車の運行管理状況について
 - ア 庁用自動車の保有状況は適切なものとなっているか。
 - イ 庁用自動車が効率的に使用されているか。
 - ウ 庁用自動車の運行管理は適切に行われているか。
 - エ 庁用自動車の維持管理経費は適切に支出されているか。
- (2) 庁用自動車における安全対策の状況について
 - ア 法令等に基づく定期点検・整備等は適切に行われているか。
 - イ 事故防止や安全対策は適切に行われているか。
- (3) 経済性 無駄な支出はないか、財源確保に努めているか。
- (4) 効率性 成果に対して最少の経費・労力で事業が執行されているか。
- (5) 有効性 目的に見合った成果が表れているか。

6 監査の実施内容

- (1) 監査の範囲 令和6年度末現在において市が保有又は管理する庁用自動車（リース車両を含み、岩見沢地区消防事務組合の車両を除く。）
なお、フォークリフト及び農耕トラクター等の小型特殊車両9台は、走行距離の分析が困難であるため、本監査の分析対象から除外した。
- (2) 監査の方法 監査資料及び関係書類による書面監査を実施し、監査執行に当たり疑義が生じた事項については、必要に応じて関係職員から説明を受け実施した。

7 監査の実施場所及び実施期間

- (1) 実施場所 岩見沢市監査委員室
- (2) 実施期間 令和7年9月19日から令和8年2月20日まで

8 監査の結果

今回の行政監査は、「庁用自動車の運行管理状況及び安全対策について」をテーマとして岩見沢市監査基準に基づき、前記5の着眼点を基本として監査を実施した。実施に当たっては、あらかじめ提出を求めた監査資料及び関係書類等について関係職員から説明を受け監査を実施し、その結果については、次ページ以降に記載のとおりである。

なお、事務処理上の定例軽易な留意事項については、直接担当職員より説明を受けながら指導したので省略する。

(注)

- 1 文中及び表中の稼働率は、原則として小数点以下第2位を、平均年間走行距離、平均稼働日数、1日当たりの走行距離等は、原則として小数点以下点第1位を四捨五入により算出している。なお、構成比率(%)は合計を100%とするため、端数処理の関係上、内訳の合計及び同じ数字の構成比率が一致しない場合がある。
- 2 文中及び表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満は四捨五入により算出している。

(1) 監査の実施状況

ア 運行管理状況

(ア) 庁用自動車の保有状況

表－1 部署別保有台数

(単位: 台、%)

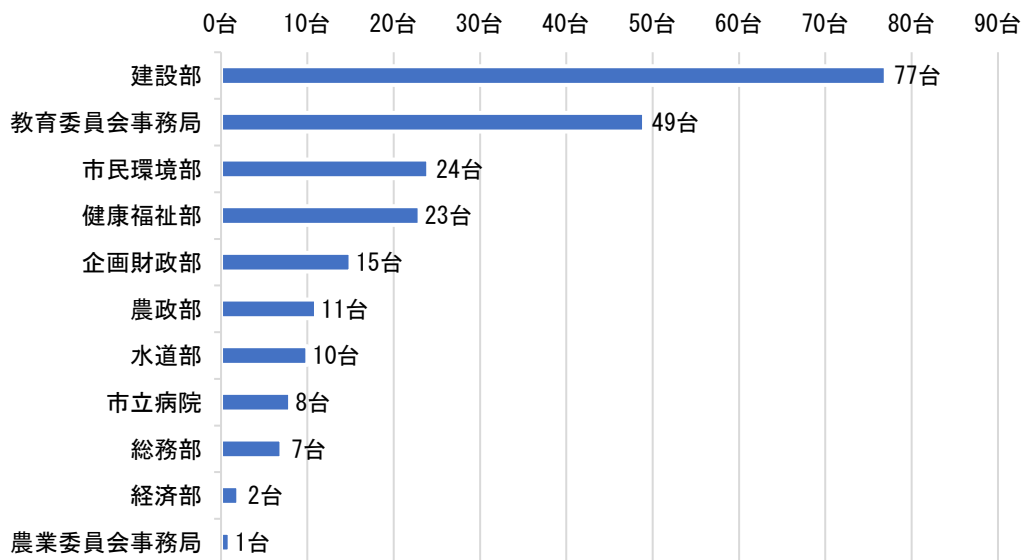
部 署	台数 (所管部署)	使用形態	台数	構成比率
総務部			7	3.1
秘書課	6	所管課使用車	6	
防災対策室	1	所管課使用車	1	
企画財政部			15	6.6
企画室	1	所管課使用車	1	
財政課	9	所管課使用車	1	
		共用車	7	
		貸出車	1	
税務課	3	所管課使用車	3	
情報政策課	2	所管課使用車	2	
健康福祉部			23	10.1
福祉課	3	所管課使用車	3	
高齢介護課	9	所管課使用車	9	
健康づくり推進課	4	所管課使用車	4	
こども未来課	3	所管課使用車	3	
保護課	4	所管課使用車	4	
市民環境部			24	10.6
市民連携室	3	所管課使用車	3	
市民サービス課	1	所管課使用車	1	
保険年金課	3	所管課使用車	3	
北村支所	3	所管課使用車	3	
栗沢支所	2	所管課使用車	2	
環境保全課	4	所管課使用車	3	
		貸出車	1	
廃棄物対策課	8	所管課使用車	8	
農政部			11	4.8
農務課	3	所管課使用車	3	
農業基盤整備課	2	所管課使用車	2	
北村産業振興課	4	所管課使用車	3	
		貸出車	1	
栗沢産業振興課	2	所管課使用車	1	
		貸出車	1	

部 署	台数 (所管部署)	使用形態	台数	構成比率
経済部			2	0.9
商工労政課	1	所管課使用車	1	
観光物産振興課	1	所管課使用車	1	
建設部			77	34.0
建設管理課	1	所管課使用車	1	
遊水地建設室	1	所管課使用車	1	
土木課	56	所管課使用車	10	
		貸出車	46	
公園緑地環境課	13	所管課使用車	3	
		貸出車	10	
都市計画課	1	所管課使用車	1	
建築課	5	所管課使用車	5	
水道部			10	4.4
業務課	3	所管課使用車	3	
水道課	5	所管課使用車	5	
下水道課	2	所管課使用車	2	
農業委員会事務局			1	0.4
農業委員会事務局	1	所管課使用車	1	
教育委員会事務局			49	21.6
学校教育課	26	所管課使用車	6	
		貸出車	20	
指導室	4	所管課使用車	4	
学校給食課	12	所管課使用車	2	
		貸出車	10	
生涯教育課	4	所管課使用車	4	
図書館	2	所管課使用車	2	
緑陵高校	1	所管課使用車	1	
市立病院			8	3.5
管理課	4	共用車	4	
新病院整備室	1	所管課使用車	1	
栗沢病院	3	所管課使用車	3	
合 計	227			100.0

【所管課使用車】各所属において専用に使用される車両

【 共 用 車 】所管部署に限らず、複数の部署で共用する車両

【 貸 出 車 】特定の業務のため長期間にわたり貸し出す車両



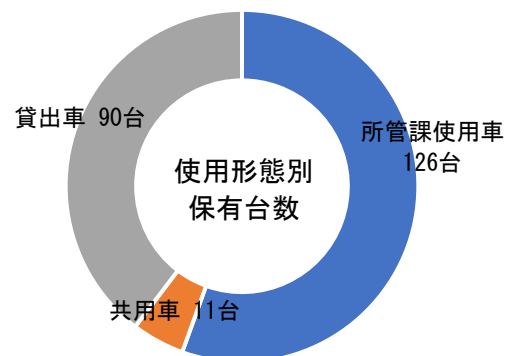
図－1 部署別保有台数

令和6年度末現在、本市が保有する庁用自動車は227台であり、部署別では建設部が77台で最も多く、全体の34.0%を占めている。次いで教育委員会事務局が49台（21.6%）、市民環境部が24台（10.6%）となっている。

建設部及び教育委員会事務局では貸出車の比率が高く、それぞれ77台中56台、49台中30台が貸出車となっている。特に建設部土木課では貸出車（除排雪機械等）が46台と多く、豪雪地帯である本市の地域特性を反映したものとなっている。

表－2 使用形態別保有台数

使用形態	台数	構成比率
所管課使用車	126台	55.6%
共用車	11台	4.8%
貸出車	90台	39.6%
合 計	227台	100.0%



図－2

使用形態別の内訳は、所管課使用車126台、貸出車90台、共用車11台となっている。所管課使用車が全体の55.6%を占める一方、共用車は全体の4.8%にとどまっている。

貸出車の台数が39.6%を占めていることから、6ページ以降の集計においては、部署別等に整理した上で、所管課使用車及び共用車と貸出車を区分して記載している。

表－３ 種別・用途別保有台数

(単位:台、%)

種別 用途 部 署	普通・乗用	普通・貨物	普通・乗合	普通・特種	小型・乗用	小型・貨物	軽・乗用	軽・貨物	大型特殊	小計	
使用形態	所管課使用車及び共用車										合 計
総務部	3		2			2				7	
企画財政部	2	1			6	1	2	2		14	
健康福祉部	2				5		14	2		23	
市民環境部	4	3			4	6	3	2	1	23	
農政部	3				2	2		2		9	
経済部	1							1		2	
建設部	8	2		3	3	3	1	1		21	
水道部	5	1		1		3				10	
農業委員会 事務局					1					1	
教育委員会 事務局	4				3	4	5	3		19	
市立病院	3			2			1	2		8	
小 計	35	7	2	6	24	21	26	15	1	137	
構成比率	15.4	3.1	0.9	2.6	10.6	9.3	11.5	6.6	0.4	60.4	
使用形態	貸 出 車										
総務部										0	
企画財政部						1				1	
健康福祉部										0	
市民環境部								1		1	
農政部						1		1		2	
経済部										0	
建設部		7		9	1	5		3	31	56	
水道部										0	
農業委員会 事務局										0	
教育委員会 事務局		10	20							30	
市立病院										0	
小 計	0	17	20	9	1	7	0	5	31	90	
構成比率	0.0	7.4	8.8	4.0	0.4	3.1	0.0	2.2	13.7	39.6	
合 計	35	24	22	15	25	28	26	20	32		227
構成比率	15.4	10.5	9.7	6.6	11.0	12.4	11.5	8.8	14.1		100.0

※ 構成比率は全体 227 台に対する割合を示す。

※ 種別・用途の定義（道路運送車両法に基づく）

表 記	区 分	大きさ（m）			エンジンの総排気量（cc）
		長さ	幅	高さ	
普通	普通自動車	小型自動車の規格を超えるもの			2,000 超
小型	小型自動車	4.7 以下	1.7 以下	2.0 以下	660 超 2,000 以下
軽	軽自動車	3.4 以下	1.48 以下	2.0 以下	660 以下

表 記	定 義
大型特殊	走行や運搬よりも、その作業機を使うことが目的の自動車で、車両の大きさにより、小型と大型に分類される。
乗用	人の輸送を主な用途の自動車で、乗車定員 10 人以下のもの。
貨物	荷物の輸送を主な用途とする自動車。
乗合	人の輸送を主な用途とする自動車で、乗車定員 11 人以上のもの。
特種	主たる使用目的が特種である自動車であって、定められた構造及び装置等の要件の全てを満たすもの。

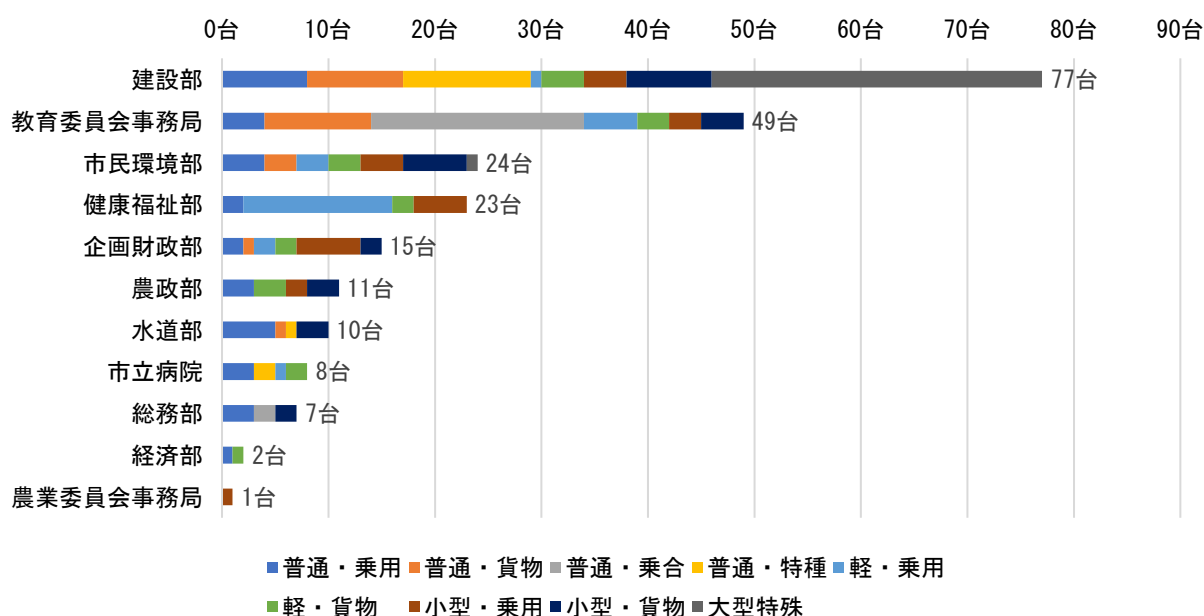


図-3 種別・用途別保有台数

種別・用途別では、普通・乗用が 35 台（15.4%）で最も多く、次いで大型特殊が 32 台（14.1%）、小型・貨物が 28 台（12.4%）、軽・乗用が 26 台（11.5%）となっている。

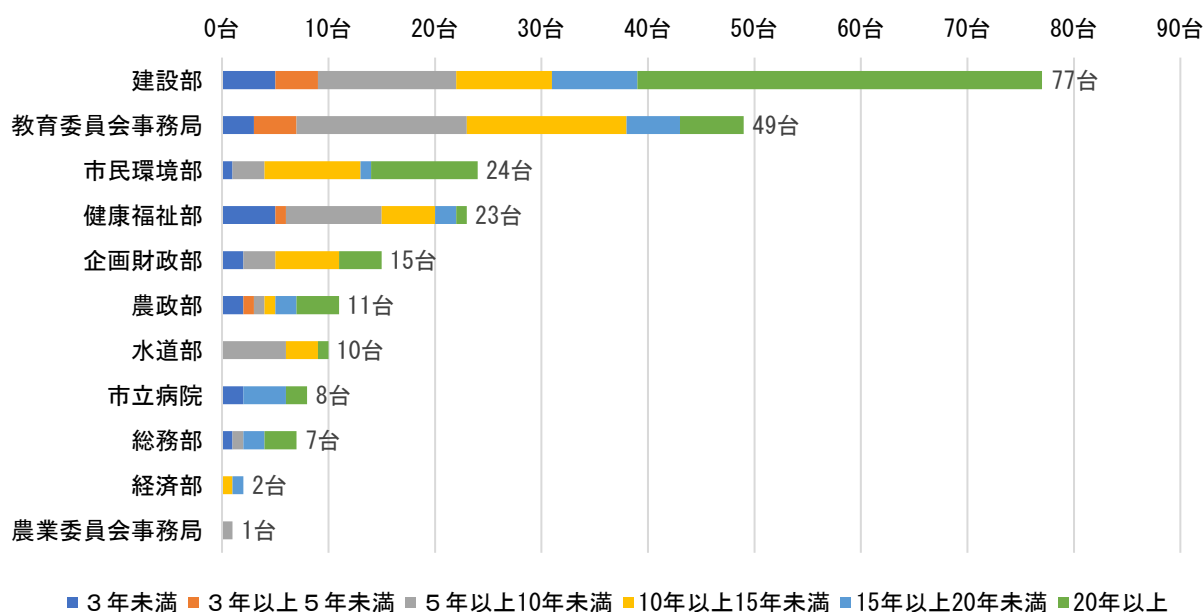
使用形態別にみると、所管課使用車及び共用車 137 台（60.4%）では、小型・乗用と軽・乗用が合計 50 台で所管課使用車及び共用車の 36.5%を占めており、職員が汎用的に使用する車両の小型化が進んでいる。一方、貸出車 90 台（39.6%）では、大型特殊が 31 台、普通・乗合が 20 台、普通・貨物が 17 台となっており、上位 3 種類で貸出車の 75.6%を占めている。特に建設部の道路・公園維持管理業務や教育委員会事務局のスクールバス運行業務など、特定業務に特化した保有状況となっている。

表－４ 経過年数別保有台数

(単位:台、%)

経過年数 部 署	3 年 未 満	3 年 以 上 5 年 未 満	5 年 以 上 10 年 未 満	10 年 以 上 15 年 未 満	15 年 以 上 20 年 未 満	20 年 以 上	小 計	
使用形態	所管課使用車及び共用車							合 計
総務部	1		1		2	3	7	
企画財政部	2		3	6		3	14	
健康福祉部	5	1	9	5	2	1	23	
市民環境部			3	9	1	10	23	
農政部	2	1	1	1	2	2	9	
経済部				1	1		2	
建設部	4	3	4	2	2	6	21	
水道部			6	3		1	10	
農業委員会事務局			1				1	
教育委員会事務局	1		7	7	4		19	
市立病院	2				4	2	8	
小 計	17	5	35	34	18	28	137	
構成比率	7.5	2.2	15.4	15.0	7.9	12.4	60.4	
使用形態	貸 出 車							
総務部							0	
企画財政部						1	1	
健康福祉部							0	
市民環境部	1						1	
農政部						2	2	
経済部							0	
建設部	1	1	9	7	6	32	56	
水道部							0	
農業委員会事務局							0	
教育委員会事務局	2	4	9	8	1	6	30	
市立病院							0	
小 計	4	5	18	15	7	41	90	
構成比率	1.7	2.2	7.9	6.6	3.1	18.1	39.6	
合 計	21	10	53	49	25	69		227
構成比率	9.2	4.4	23.3	21.6	11.0	30.5		100.0

※ 構成比率は全体 227 台に対する割合を示す。



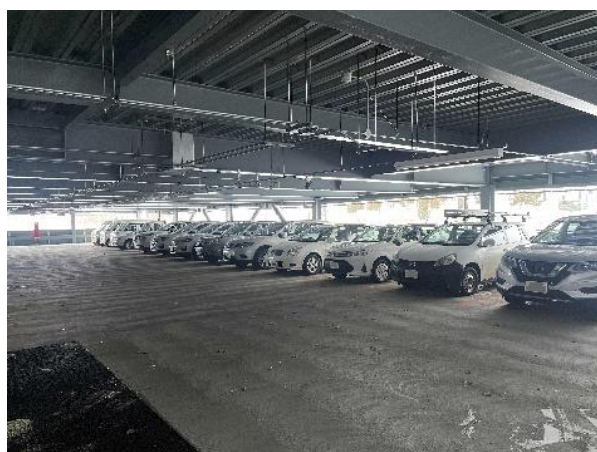
図－4 経過年数別保有台数

経過年数別では、20年以上の車両が69台で最も多く、全体の30.5%を占めている。次いで5年以上10年未満が53台（23.3%）、10年以上15年未満が49台（21.6%）となっており、経過年数10年以上の車両が合計143台と全体の63.0%を占めている。

使用形態別にみると、所管課使用車及び共用車（137台）では、5年以上10年未満が35台で最も多く、次いで10年以上15年未満が34台となっており、5年以上15年未満の車両で所管課使用車及び共用車の50.4%を占めている。一方、貸出車（90台）では、20年以上が41台と突出して多く、貸出車全体の45.6%を占めている。

また、20年以上経過した車両69台のうち、25年以上経過した車両が38台あり、その使用形態別の内訳は、所管課使用車及び共用車が13台、貸出車が25台となっている。

市役所本庁舎立体駐車場（R5完成）の保管状況

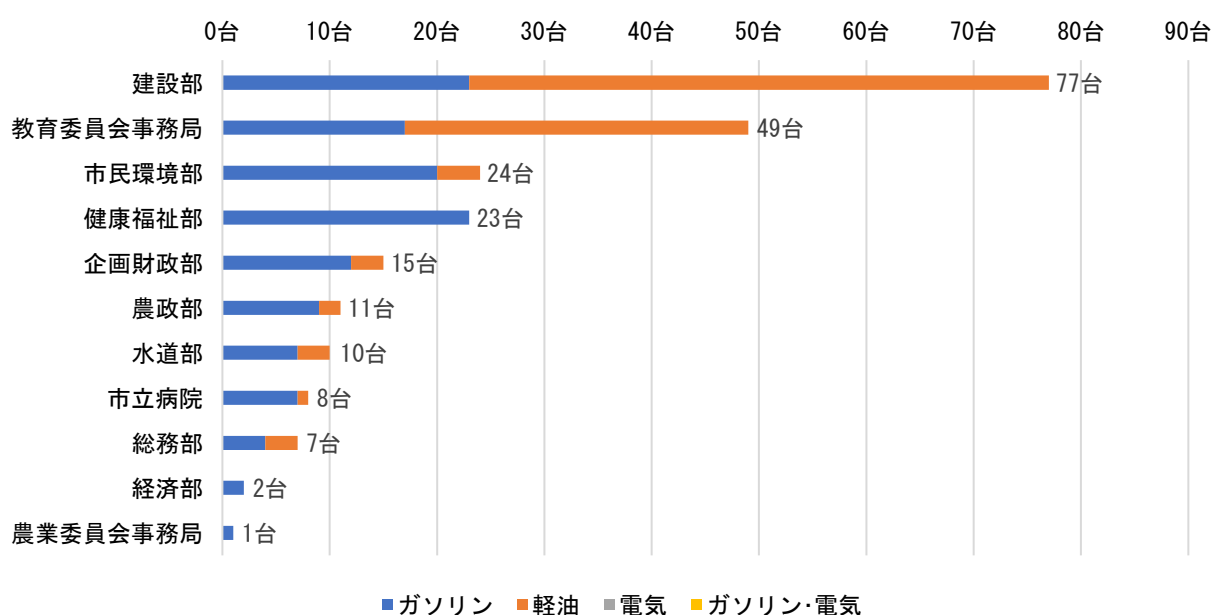


【69台保管】

表－５ 動力源別保有台数

(単位:台、%)

動力源別 部 署	ガソリン	軽油	電気	電気・ ガソリン	合 計
総務部	1	3		3	7
企画財政部	11	3		1	15
健康福祉部	23				23
市民環境部	19	4		1	24
農政部	9	2			11
経済部	2				2
建設部	21	54		2	77
水道部	7	3			10
農業委員会事務局	1				1
教育委員会事務局	16	32		1	49
市立病院	7	1			8
合 計	117	102	0	8	227
構成比率	51.6	44.9	0.0	3.5	100.0



図－５ 動力源別保有台数

動力源別では、ガソリン車が117台(51.6%)で最も多く、次いで軽油車が102台(44.9%)となっており、この2種類が96.5%を占めている。電気・ガソリンのハイブリッド車が8台(3.5%)、電気自動車(EV)は0台となっている。

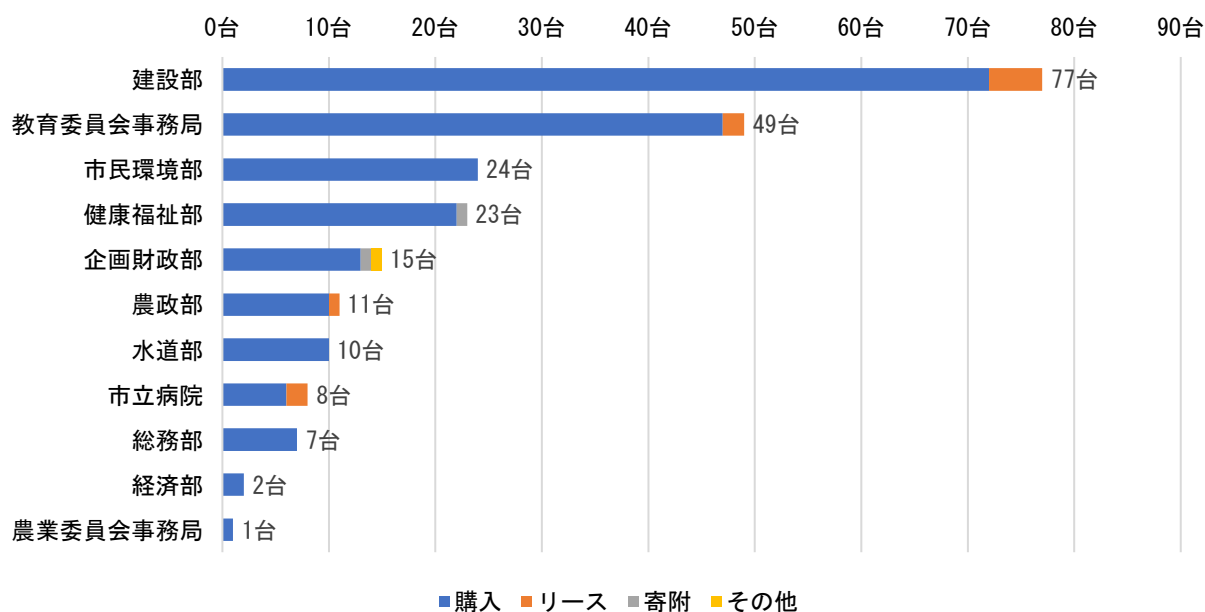
部署別にみると、ガソリン車は健康福祉部23台、建設部21台、市民環境部19台、教育委員会事務局16台など、幅広い部署に配置されている。一方、軽油車は建設部54台、教育委員会事務局32台に集中しており、この2部署で軽油車全体の84.3%を占めている。

また、近年のリース車両において、次世代自動車であるハイブリッド車が導入されている状況が確認できたものの、ハイブリット車の導入は全体の3.5%にとどまっている。

表－6 取得方法別保有台数

(単位:台、%)

取得方法 部 署	購 入	リ ー ス	寄 付	その他	合 計
総務部	7				7
企画財政部	13		1	1	15
健康福祉部	22		1		23
市民環境部	24				24
農政部	10	1			11
経済部	2				2
建設部	72	5			77
水道部	10				10
農業委員会事務局	1				1
教育委員会事務局	47	2			49
市立病院	6	2			8
合 計	214	10	2	1	227
構成比率	94.3	4.4	0.9	0.4	100.0



図－6 取得方法別保有台数

取得方法別では、購入が214台で94.3%を占め、次いでリース10台(4.4%)、寄付2台(0.9%)、その他1台(0.4%)となっている。

部署別にみると、建設部では購入72台、リース5台、教育委員会事務局では購入が47台、リース2台、市民環境部では購入24台となっており、購入による取得が基本であり、リース車の導入は限定的である。

また、寄付により取得した車両が企画財政部で1台、健康福祉部で1台となっており、健康福祉部の1台については、日本赤十字社からの寄付によるものである。

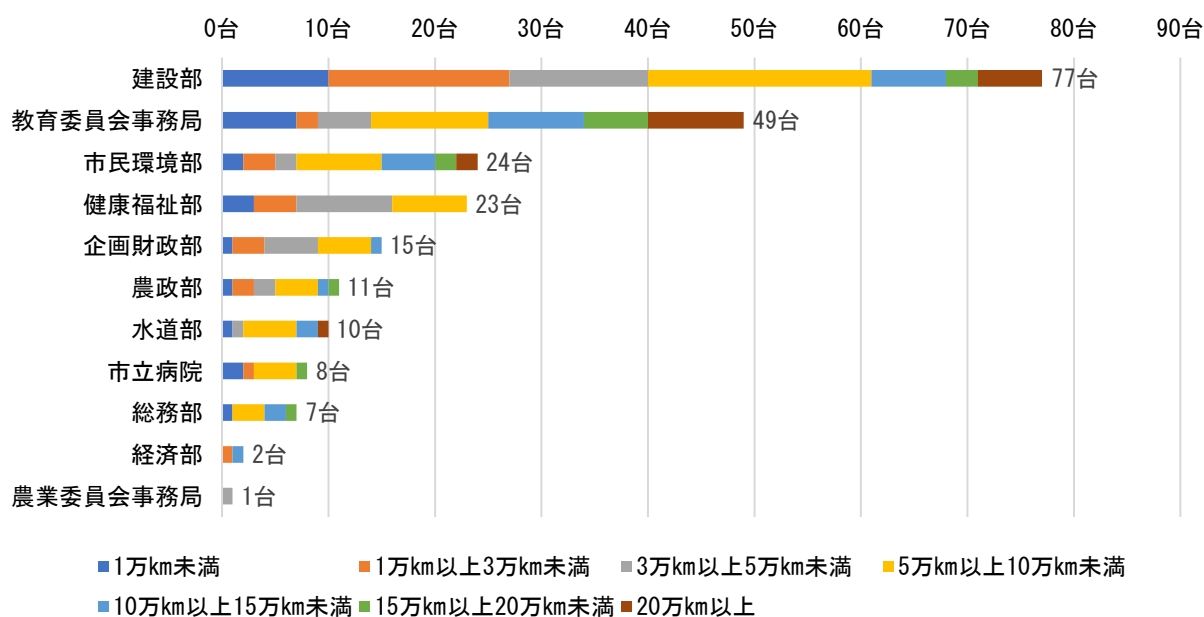
(イ) 庁用自動車の使用状況

表－７ 総走行距離別及び年間走行距離状況

(単位：台、km)

総走行 距離 部 署	1 万 km 未 満	1 万 km 以 上 3 万 km 未 満	3 万 km 以 上 5 万 km 未 満	5 万 km 以 上 10 万 km 未 満	10 万 km 以 上 15 万 km 未 満	15 万 km 以 上 20 万 km 未 満	20 万 km 以 上	合 計 A	年 間 走 行 距 離 B 令 和 6 年 度	年 間 走 行 距 離 B ／ A 1 台 当 た り 平 均
使用形態	所管課使用車及び共用車									
総務部	1			3	2	1		7	30,140	4,306
企画財政部	1	3	5	5				14	49,478	3,534
健康福祉部	3	4	9	7				23	76,545	3,328
市民環境部	2	2	2	8	5	2	2	23	137,732	5,988
農政部	1	2	2	2	1	1		9	43,084	4,787
経済部		1			1			2	6,116	3,058
建設部	1	5	3	6	3	1	2	21	137,063	6,527
水道部	1		1	5	2		1	10	72,538	7,254
農業委員会事務局			1					1	7,482	7,482
教育委員会事務局	6		4	4	5			19	103,459	5,445
市立病院	2	1		4		1		8	23,851	2,981
小 計	18	18	27	44	19	6	5	137	687,488	5,018
構成比率	8.0	8.0	11.9	19.3	8.4	2.6	2.2	60.4		
使用形態	貸 出 車									
総務部								0	0	0
企画財政部					1			1	4,446	4,446
健康福祉部								0	0	0
市民環境部		1						1	5,598	5,598
農政部				2				2	3,147	1,574
経済部								0	0	0
建設部	9	12	10	15	4	2	4	56	105,308	1,881
水道部								0	0	0
農業委員会事務局								0	0	0
教育委員会事務局	1	2	1	7	4	6	9	30	420,105	14,004
市立病院								0	0	0
小 計	10	15	11	24	9	8	13	90	538,604	5,984
構成比率	4.4	6.6	4.8	10.6	4.0	3.5	5.7	39.6		
合 計	28	33	38	68	28	14	18	227	1,226,092	5,401
構成比率	12.4	14.6	16.7	29.9	12.4	6.1	7.9	100.0		

※ 構成比率は全体 227 台に対する割合を示す。



図－ 7 総走行距離別保有台数

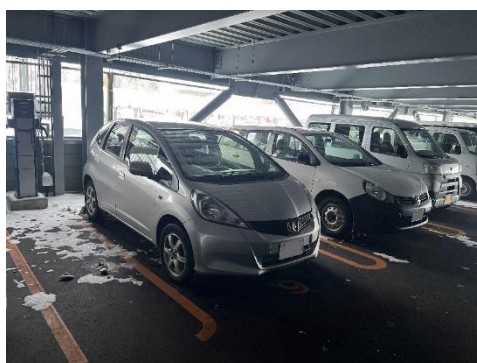
総走行距離別では、5万km以上10万km未満が68台（29.9%）で最も多く、次いで3万km以上5万km未満が38台（16.7%）、1万km以上3万km未満が33台（14.6%）となっている。令和6年度の年間走行距離は全体で1,226,092km、1台当たりの平均年間走行距離は5,401kmとなっている。

使用形態別にみると、所管課使用車及び共用車（137台）では、年間走行距離687,488km、平均5,018km/台となっているが、平均を下回る部署が監査対象11部署中6部署あり、部署間で走行距離に差がみられる。部署別の平均年間走行距離では、農業委員会事務局が7,482km/台で最も多く、次いで水道部が7,254km/台、建設部が6,527km/台となっており、現場業務の多い部署で走行距離が長い傾向となっている。

貸出車（90台）では、年間走行距離は538,604km、平均5,984km/台となっており、特に教育委員会事務局が年間走行距離420,105km、平均14,004km/台と多くなっている。一方、建設部は平均1,881km/台と低く、除排雪機械特有の季節的な使用実態を反映している。

また、貸出車において、令和6年度の年間走行距離0kmの車両が12台確認され、いずれも故障時に備えた予備車として保有しているものである。

小型・乗用【共用車・購入】



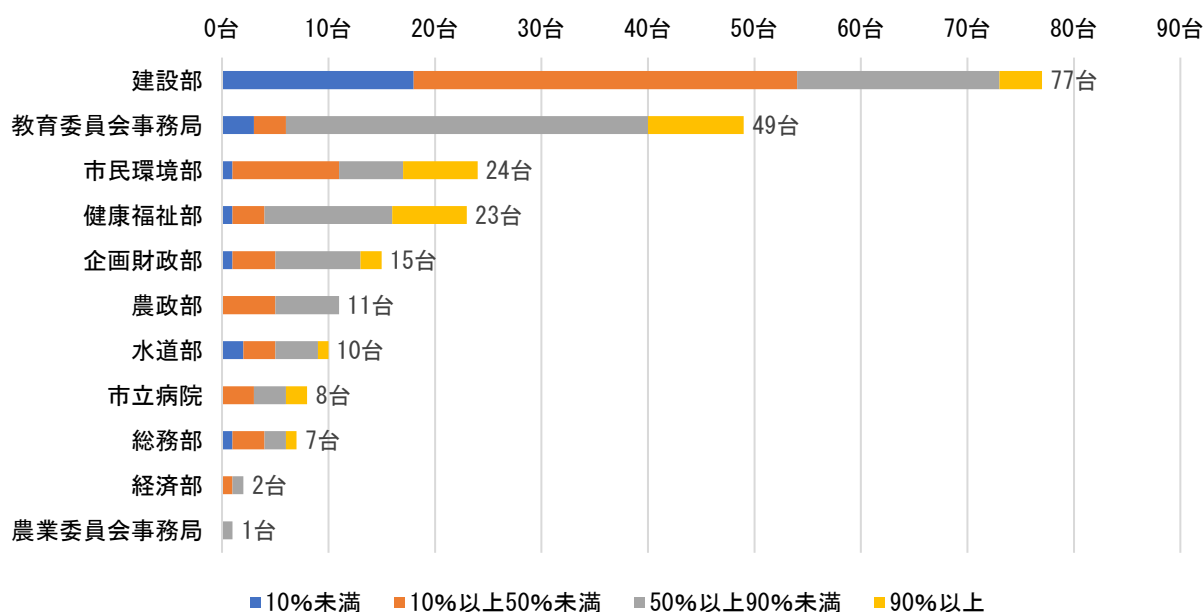
表－８ 稼働率別保有台数

(単位：台、日、％、km、km/日)

稼働 状況 部署	稼働率 10％未満	稼働率 10％以上 50％未満	稼働率 50％以上 90％未満	稼働率 90％以上	台 数 A	令和 6年度稼働日数 B	1台 当たり 平均稼働日数 C＝B÷A	1台 当たり 平均稼働率 C÷ 243日× 100	令和 6年度年間 走行距離 D	(参考) 1日 当たりの 走行距離 D／B
使用形態	所管課使用車及び共用車									
総務部	1	3	2	1	7	777	111	45.7	30,140	39
企画財政部	1	4	7	2	14	1,833	131	53.9	49,478	27
健康福祉部	1	3	14	5	23	3,885	169	69.5	76,545	20
市民環境部	1	9	8	5	23	3,429	149	61.3	137,732	40
農政部		3	6		9	1,346	150	61.7	43,084	32
経済部		1	1		2	286	143	58.8	6,116	21
建設部		4	14	3	21	3,760	179	73.7	137,063	36
水道部	2	3	4	1	10	1,232	123	50.6	72,538	59
農業委員会事務局			1		1	200	200	82.3	7,482	37
教育委員会事務局		2	13	4	19	3,469	183	75.3	103,459	30
市立病院		3	3	2	8	1,120	140	57.6	23,851	21
小 計	6	35	73	23	137	21,337	156	64.2	687,488	32
構成比率	2.6	15.5	32.2	10.1	60.4					
使用形態	貸 出 車									
総務部						0	0	0.0	0	0
企画財政部			1		1	147	147	60.5	4,446	30
健康福祉部						0	0	0.0	0	0
市民環境部				1	1	228	228	93.8	5,598	25
農政部		2			2	176	88	36.2	3,147	18
経済部						0	0	0.0	0	0
建設部	18	31	6	1	56	2,787	50	20.6	105,308	38
水道部						0	0	0.0	0	0
農業委員会事務局						0	0	0.0	0	0
教育委員会事務局	3	1	21	5	30	5,564	185	76.1	420,105	76
市立病院						0	0	0.0	0	0
小 計	21	34	28	7	90	8,902	99	40.7	538,604	61
構成比率	9.3	14.9	12.3	3.1	39.6					
合 計	27	69	101	30	227	30,239	133	54.7	1,226,092	41
構成比率	11.9	30.4	44.5	13.2	100.0					

※ 構成比率は全体 227 台に対する割合を示す。

※ 稼働率は、令和 6 年度の開庁日（243 日）により算出している。



図－８ 稼働率別保有台数

令和６年度の稼働状況は、稼働率５０％以上９０％未満が１０１台で最も多く、全体の４４.５％を占めている。次いで稼働率１０％以上５０％未満が６９台（３０.４％）、稼働率９０％以上が３０台（１３.２％）、稼働率１０％未満が２７台（１１.９％）となっている。全体の平均稼働率は５４.７％、平均稼働日数は１３３日であり、年間（２４３日）の約半分の稼働となっている。

使用形態別にみると、所管課使用車及び共用車（１３７台）の平均稼働率は６４.２％、平均稼働日数は１５６日となっている。部署別では、農業委員会事務局が稼働率８２.３％（２００日）で最も高く、次いで教育委員会事務局が稼働率７５.３％（１８３日）、建設部が７３.７％（１７９日）となっている。

貸出車（９０台）の平均稼働率は４０.７％、平均稼働日数は９９日となっている。市民環境部が平均稼働率９３.８％、平均稼働日数２２８日で最も高く、次いで教育委員会事務局が平均稼働率７６.１％、平均稼働日数１８５日となっている。

また、建設部の貸出車５６台のうち１８台が稼働率１０％未満となっており、除排雪機械特有の季節的な使用実態を反映している。

除雪機械車庫（Ｒ５完成）の保管状況



【１５台保管】

日の出車両格納庫（Ｒ６完成）保管状況



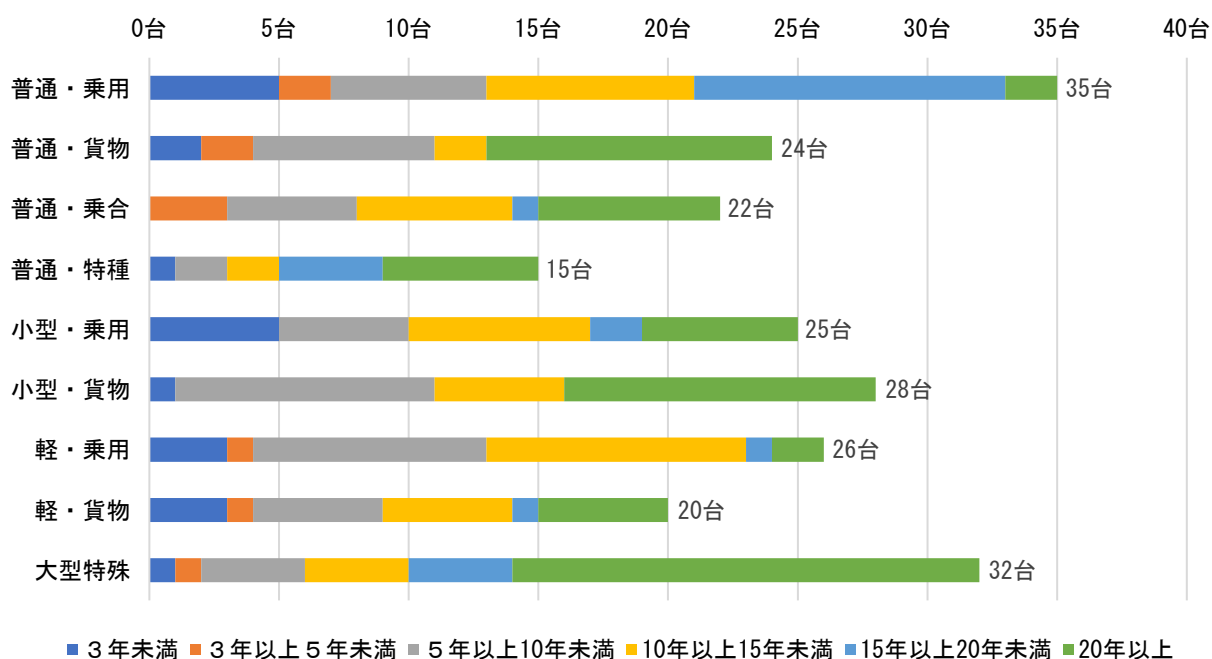
【１５台保管】

表－９ 種別・用途別の経過年数別保有台数

(単位:台)

経過 年数 種別 用途	3 年 未 満	3 年 以 上 5 年 未 満	5 年 以 上 10 年 未 満	10 年 以 上 15 年 未 満	15 年 以 上 20 年 未 満	20 年 以 上	小 計	構成 比率	合 計	構成 比率
使用形態	所管課使用車及び共用車									
普通・乗用	5	2	6	8	12	2	35	15.4		
普通・貨物		1	1			5	7	3.1		
普通・乗合						2	2	0.9		
普通・特種	1		1		2	2	6	2.6		
小型・乗用	5		5	7	2	5	24	10.6		
小型・貨物	1		9	4		7	21	9.3		
軽・乗用	3	1	9	10	1	2	26	11.5		
軽・貨物	2	1	4	5	1	2	15	6.6		
大型特殊						1	1	0.4		
小 計	17	5	35	34	18	28	137	60.4		
構成比率	7.5	2.2	15.4	15.0	7.9	12.4	60.4			
使用形態	貸 出 車									
普通・乗用							0	0.0	35	15.4
普通・貨物	2	1	6	2		6	17	7.4	24	10.5
普通・乗合		3	5	6	1	5	20	8.8	22	9.7
普通・特種			1	2	2	4	9	4.0	15	6.6
小型・乗用						1	1	0.4	25	11.0
小型・貨物			1	1		5	7	3.1	28	12.4
軽・乗用							0	0.0	26	11.5
軽・貨物	1		1			3	5	2.2	20	8.8
大型特殊	1	1	4	4	4	17	31	13.7	32	14.1
小 計	4	5	18	15	7	41	90	39.6		
構成比率	1.7	2.2	7.9	6.6	3.1	18.1	39.6			
合 計	21	10	53	49	25	69			227	100.0
構成比率	9.2	4.4	23.3	21.6	11.0	30.5				

※ 構成比率は全体 227 台に対する割合を示す。



図－9 種別・用途別の経過年数別保有台数

使用形態別にみると、所管課使用車及び共用車（137 台）では、普通・乗用 35 台のうち 20 年以上が 2 台と比較的少なく、15 年以上 20 年未満が 12 台となっている。

小型・乗用（24 台）では、10 年以上 15 年未満が 7 台で最も多く、次いで 3 年未満、5 年以上 10 年未満、20 年以上がそれぞれ 5 台となっており、比較的均等な保有状況となっている。

小型・貨物（21 台）では、5 年以上 10 年未満が 9 台と最も多く、次いで 20 年以上経過が 7 台となっている。

軽・乗用（26 台）では、10 年以上 15 年未満が 10 台で最も多く、次いで 5 年以上 10 年未満が 9 台となっており、5 年以上 15 年未満の車両が軽・乗用の 73.1%を占めている。一方、軽・貨物（15 台）については、新しい車両も多く車両の更新が進んでいる状況となっている。

貸出車（90 台）では、普通・乗合（20 台）のうち、10 年以上 15 年未満が 6 台で最も多く、次いで 5 年以上 10 年未満、20 年以上がそれぞれ 5 台となっている。

普通・貨物（17 台）では、5 年以上 10 年未満、20 年以上がそれぞれ 6 台となっており、次いで 3 年未満、10 年以上 15 年未満が同数の 2 台となっている。

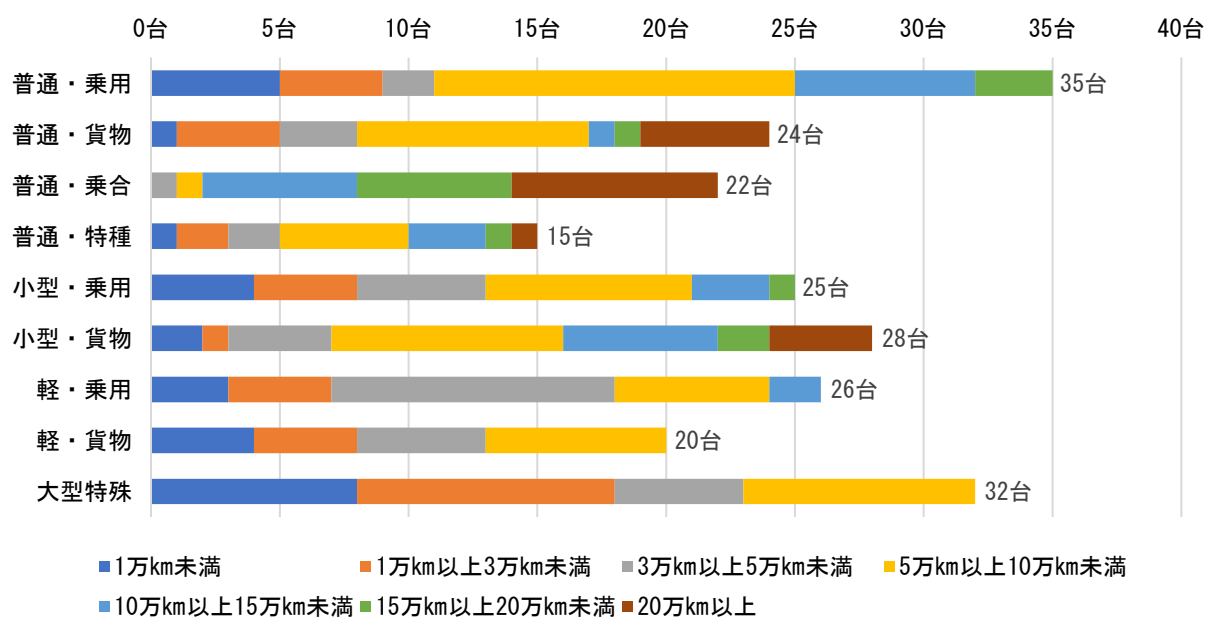
大型特殊（31 台）では、20 年以上経過した車両が 17 台で最も多く、大型特殊の 54.8%を占めており、今後の維持管理費用の増加が懸念される。

表－10 種別・用途別の総走行距離別保有台数

(単位:台、km、%)

総走行 距離 種別 用途	1 万 km 未 満	1 万 km 以 上 3 万 km 未 満	3 万 km 以 上 5 万 km 未 満	5 万 km 以 上 10 万 km 未 満	10 万 km 以 上 15 万 km 未 満	15 万 km 以 上 20 万 km 未 満	20 万 km 以 上	合 計 A	令和 6 年度 年間 走行 距離 B	1 台 当 た り 平 均 年 間 走 行 距 離 B ／ A
使用形態	所管課使用車及び共用車									
普通・乗用	5	4	2	14	7	3		35	187,177	5,348
普通・貨物		2	1	3			1	7	33,750	4,821
普通・乗合					2			2	8,081	4,041
普通・特種	1	2		1		1	1	6	27,955	4,659
小型・乗用	4	4	5	8	3			24	104,448	4,352
小型・貨物	2		2	7	5	2	3	21	188,433	8,973
軽・乗用	3	4	11	6	2			26	83,905	3,227
軽・貨物	3	2	5	5				15	53,734	3,582
大型特殊			1					1	5	5
小 計	18	18	27	44	19	6	5	137	687,488	5,018
構成比率	8.0	8.0	11.9	19.3	8.4	2.6	2.2	60.4		
使用形態	貸 出 車									
普通・乗用								0	0	0
普通・貨物	1	2	2	6	1	1	4	17	119,002	7,000
普通・乗合			1	1	4	6	8	20	329,237	16,462
普通・特種			2	4	3			9	26,129	2,903
小型・乗用						1		1	3,600	3,600
小型・貨物		1	2	2	1		1	7	23,519	3,360
軽・乗用								0	0	0
軽・貨物	1	2		2				5	15,231	3,046
大型特殊	8	10	4	9				31	21,886	706
小 計	10	15	11	24	9	8	13	90	538,604	5,984
構成比率	4.4	6.6	4.8	10.6	4.0	3.5	5.7	39.6		
合 計	28	33	38	68	28	14	18	227	1,226,092	5,401
構成比率	12.4	14.6	16.7	29.9	12.4	6.1	7.9	100.0		

※ 構成比率は全体 227 台に対する割合を示す。



図－10 種別・用途別の総走行距離別保有台数

使用形態別にみると、所管課使用車及び共用車（137 台）では、小型・貨物が平均 8,973 km/台で最も多く、次いで普通・乗用が平均 5,348 km/台、普通・貨物が平均 4,821 km/台、普通・特種が平均 4,659 km/台となっている。

貸出車（90 台）では、普通・乗合が平均 16,462km/台と突出して高く、普通・貨物が平均 7,000km/台、小型・乗用が平均 3,600 km/台、小型・貨物が平均 3,360km/台、軽・貨物が平均 3,046km/台となっている。

また、大型特殊は平均 706km/台となっており、除排雪機械特有の季節的使用実態を反映している。

総走行距離 20 万 km 以上の車両（18 台）の使用形態別の内訳では、所管課使用車及び共用車が 5 台、貸出車が 13 台となっており、貸出車の長期使用による走行距離の累積が顕著である。

小型・貨物【所管課使用車・購入】



普通・乗用【所管課使用車・リース】



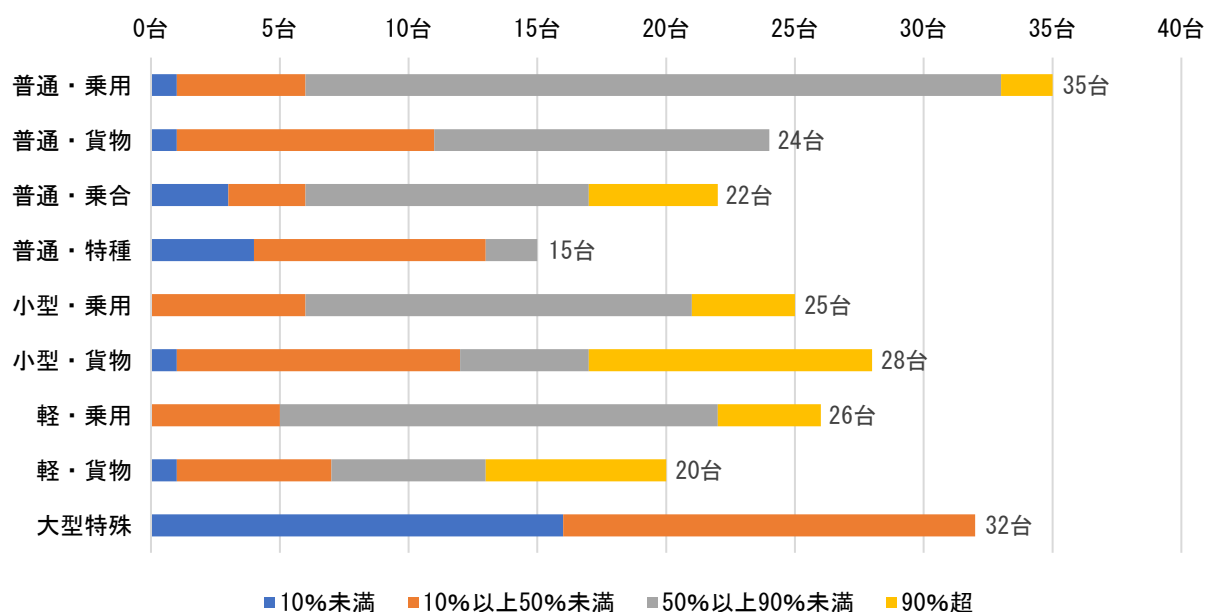
[ハイブリッド車]

表－11 種別・用途別の稼働率別保有台数

(単位：台、日、％、km、km/日)

稼働 状況 種別 用途	稼働率 10％未満	稼働率 10％以上 50％未満	稼働率 50％以上 90％未満	稼働率 90％以上	台 数 A	令和 6 年度稼働日数 B	1 台 当 た り 平 均 稼働日数 C ＝ B ÷ A	1 台 当 た り 平 均 稼働率 C ÷ 243 日 × 100	令和 6 年度年間走行距離 D	1 日 当 た り の 走 行 距 離 D ÷ B
使用形態	所管課使用車及び共用車									
普通・乗用	1	5	27	2	35	5,677	162	66.7	187,177	33
普通・貨物	1	3	3		7	762	109	44.9	33,750	44
普通・乗合		2			2	89	45	18.5	8,081	91
普通・特種	1	3	2		6	613	102	42.0	27,955	46
小型・乗用		5	15	4	24	4,038	168	69.1	104,448	26
小型・貨物	1	7	2	11	21	3,670	175	72.0	188,433	51
軽・乗用		5	18	3	26	4,270	164	67.5	83,905	20
軽・貨物	1	5	6	3	15	2,212	147	60.5	53,734	24
大型特殊	1				1	6	6	2.5	5	1
小 計	6	35	73	23	137	21,337	156	64.2	687,488	32
構成比率	2.6	15.5	32.2	10.1	60.4					
使用形態	貸 出 車									
普通・乗用					0	0	0	0.00	0	0
普通・貨物		6	11		17	2,365	139	57.2	119,002	50
普通・乗合	3	1	11	5	20	3,579	179	73.7	329,237	92
普通・特種	3	6			9	311	35	14.4	26,129	84
小型・乗用			1		1	173	173	71.2	3,600	21
小型・貨物		4	3		7	773	110	45.3	23,519	30
軽・乗用					0	0	0	0.0	0	0
軽・貨物		1	2	2	5	966	193	79.4	15,231	16
大型特殊	15	16			31	735	24	9.9	21,886	30
小 計	21	34	28	7	90	8,902	99	40.7	538,604	61
構成比率	9.3	14.9	12.3	3.1	39.6					
合 計	27	69	101	30	227	30,239	133	54.7	1,226,092	41
構成比率	11.9	30.4	44.5	13.2	100.0					

※ 構成比率は全体 227 台に対する割合を示す。



図－11 種別・用途別の稼働率別保有台数

種別・用途別の稼働状況を使用形態別にみると、所管課使用車及び共用車（137 台）では、小型・貨物の平均稼働率 72.0%（平均稼働日数 175 日）で最も高く、次いで小型・乗用 69.1%（168 日）、軽・乗用 67.5%（164 日）、普通・乗用 66.7%（162 日）となっており、比較的高い稼働率となっている。一方、普通・乗合 18.5%（45 日）、大型特殊 2.5%（6 日）は低い稼働率となっている。

1 日当たりの走行距離では、普通・乗合が 91km で最も多く、次いで小型・貨物が 51 km、普通・貨物が 44 km となっている。一方、大型特殊は 1km と極めて低く、軽・乗用 20km、軽・貨物 24km、小型・乗用 26km など、小型車や軽自動車は短距離移動が中心となっている。

貸出車（90 台）では、軽・貨物の平均稼働率 79.4%（平均稼働日数 193 日）で最も高く、次いで普通・乗合 73.7%（179 日）、小型・乗用 71.2%（173 日）となっている。一方、大型特殊は平均稼働率が 9.9%（平均稼働日数 24 日）と低く、31 台のうち稼働率 10%未満が 15 台となっており、普通・特種 14.4%（35 日）も低い稼働率となっている。

1 日当たりの走行距離では、普通・乗合が 92km で最も多く、次いで普通・特種が 84km、普通・貨物が 50 km となっている。一方、軽・貨物が 16 km と低く、小型・乗用 21 km、小型・貨物と大型特殊が 30 km で同数となっている。

また、稼働率 10%未満の車両 27 台の内訳をみると、貸出車の大型特殊が 15 台、普通・乗合が 3 台、普通・特種が 3 台などとなっており、貸出車に稼働率の低い車両が集中している。

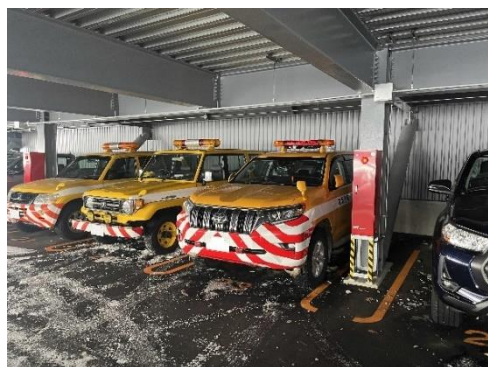
表-12 経過年数別の稼働率別保有台数

(単位: 台、日、%)

稼働状況 経過年数	稼働率 10%未満	稼働率 10%以上 50%未満	稼働率 50%以上 90%未満	稼働率 90%以上	台 数 A	令和 6年度稼働日数 B	1台当たり 平均稼働日数 B÷A
使用形態	所管課使用車及び共用車						
3年未満	2	2	11	2	17	2,656	156
3年以上5年未満		2	2	1	5	837	167
5年以上10年未満	1	2	20	12	35	6,830	195
10年以上15年未満		9	20	5	34	5,424	160
15年以上20年未満		4	12	2	18	2,800	156
20年以上	3	16	8	1	28	2,790	100
小 計	6	35	73	23	137	21,337	156
構成比率	2.6	15.5	32.2	10.1	60.4		
使用形態	貸 出 車						
3年未満		1	2	1	4	601	150
3年以上5年未満		1	2	2	5	968	194
5年以上10年未満	1	6	9	2	18	2,562	142
10年以上15年未満	4	4	6	1	15	1,755	117
15年以上20年未満	2	4	1		7	402	57
20年以上	14	18	8	1	41	2,614	64
小 計	21	34	28	7	90	8,902	99
構成比率	9.3	14.9	12.3	3.1	39.6		
合 計	27	69	101	30	227	30,239	133
構成比率	11.9	30.4	44.5	13.2	100.0		

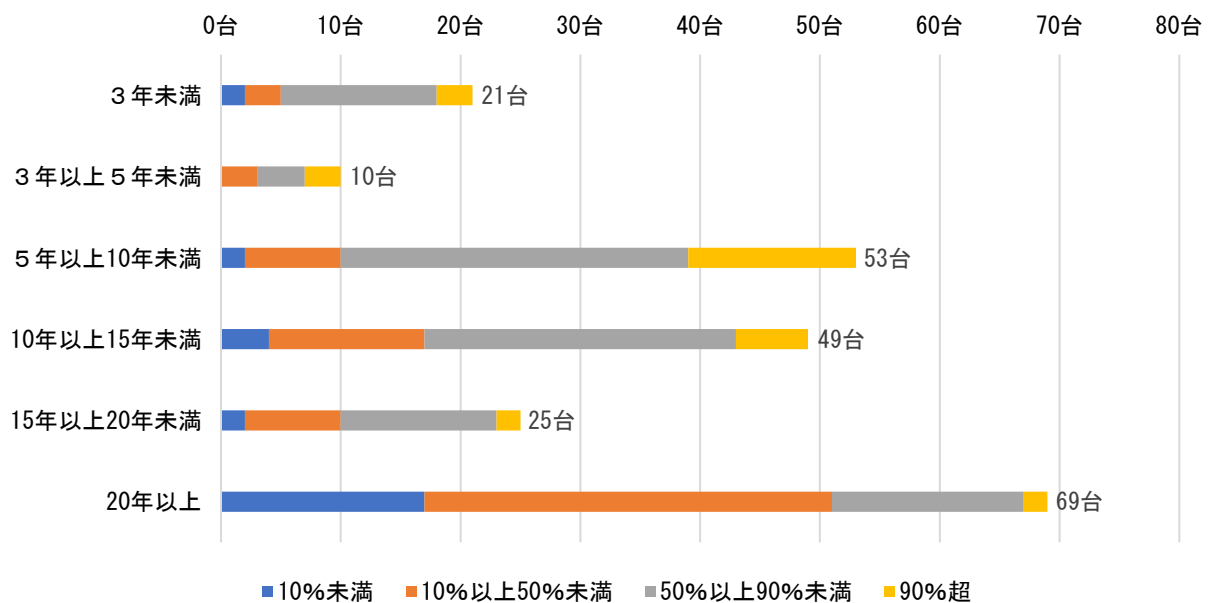
※ 構成比率は全体 227 台に対する割合を示す。

普通・特種【所管課使用車・購入】



普通・特種【所管課使用車・購入】





図－12 経過年数別の稼働率別保有台数

経過年数別の稼働状況では、全体の平均稼働日数は133日/台となっているが、経過年数によって稼働状況に大きな差が生じている。所管課使用車及び共用車（137台）の平均稼働日数156日/台に対し、貸出車（90台）は99日/台と大きく下回っており、特に経過年数の長い貸出車の低稼働が顕著となっている。

使用形態別にみると、所管課使用車及び共用車（137台）では、5年以上10年未満が平均稼働日数195日/台で最も多い、次いで3年以上5年未満が167日/台となっており、比較的新しい車両の稼働率が高い傾向にある。一方、20年以上経過した車両28台の平均稼働日数は100日/台と低く、稼働率10%未満が3台、稼働率10%以上50%未満が16台と、稼働率50%未満が19台で、20年以上経過した車両の67.9%を占めている。

貸出車（90台）の経過年数別稼働状況では、3年以上5年未満の車両が平均稼働日数194日/台で最も多く、次いで3年未満150日/台、5年以上10年未満142日/台となっている。

経過年数と稼働率の関係をみると、所管課使用車及び共用車（137台）では、5年以上10年未満の車両35台のうち稼働率50%以上が32台、10年以上15年未満の車両34台のうち稼働率50%以上が25台と高い稼働率となっている。一方、20年以上経過した車両28台では、稼働率50%以上が9台となっており、経過年数に伴い稼働率が低下する傾向がみられる。

貸出車（90台）では、20年以上経過した車両41台のうち、稼働率10%以上50%未満が18台と最も多く、次いで稼働率10%未満が14台、稼働率50%以上が9台となっており、低稼働の車両が顕著である。

稼働率10%未満の車両27台の経過年数別内訳では、20年以上が14台（貸出車）で最も多く、次いで10年以上15年未満4台（貸出車）、20年以上3台（所管課使用車及び共用車）、15年以上20年未満2台（貸出車）となっており、老朽化した貸出車に稼働率の低い車両が集中している。

表－13(1) 維持管理費の状況【所管課使用車及び共用車】 (単位：千円、台、%)

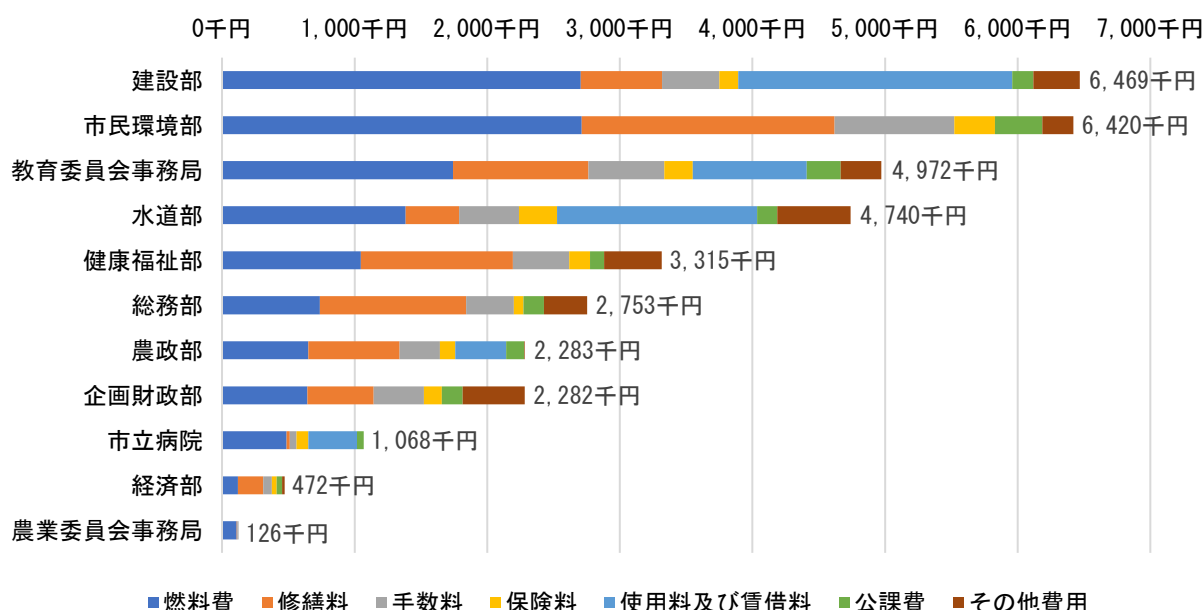
費目等 部署	需要費		役務費		使用料 及び 賃借料
	燃料費	修繕料	手数料	保険料	
使用形態	所管課使用車及び共用車				
総務部	737	1, 103	361	71	0
企画財政部	643	501	378	135	0
健康福祉部	1, 046	1, 147	425	158	0
市民環境部	2, 713	1, 907	903	305	0
農政部	651	687	306	114	384
経済部	121	190	66	35	0
建設部	2, 705	612	433	143	2, 065
水道部	1, 384	404	452	286	1, 510
農業委員会事務局	110	5	11	0	0
教育委員会事務局	1, 742	1, 020	572	215	861
市立病院	486	25	51	89	367
合 計	12, 338	7, 601	3, 958	1, 551	5, 187
構成比率	35. 4	21. 8	11. 3	4. 4	14. 9

※ 維持管理費用は令和6年度の値である。

表－13(2) 維持管理費の状況【所管課使用車及び共用車】 (単位：千円、台、%)

費目等 部署	公課費 (自動車重量税)	その他 費 用	合 計	台 数	1台当たり 平均 維持管理費
使用形態	所管課使用車及び共用車				
総務部	156	325	2,753	7	393
企画財政部	157	468	2,282	14	163
健康福祉部	105	434	3,315	23	144
市民環境部	358	234	6,420	23	279
農政部	136	5	2,283	9	254
経済部	41	19	472	2	236
建設部	160	351	6,469	21	308
水道部	150	554	4,740	10	474
農業委員会事務局	0	0	126	1	126
教育委員会事務局	254	308	4,972	19	262
市立病院	50	0	1,068	8	134
合 計	1,567	2,698	34,900	137	255
構成比率	4.5	7.7	100.0		

※ 維持管理費用は令和6年度の値である。



図－13 維持管理費の状況【所管課使用車及び共用車】

令和6年度における所管課使用車及び共用車（137台）の維持管理費は、総額34,900千円、1台当たりの平均維持管理費は255千円となっている。費目別の内訳は、燃料費12,338千円（35.4%）が最も多く、次いで修繕料7,601千円（21.8%）、使用料及び賃借料5,187千円（14.9%）となっており、燃料費と修繕料の合計19,939千円で全体の57.1%を占めている。

部署別にみると、建設部が6,469千円（18.5%）で最も高く、次いで市民環境部が6,420千円（18.4%）、教育委員会事務局が4,972千円（14.2%）、水道部が4,740千円（13.6%）となっており、上位4部署で合計22,601千円、全体の64.7%を占めている。

1台当たりの平均維持管理費では、水道部が474千円で最も高く、全体平均255千円/台の1.86倍となっている。次いで総務部が393千円/台（1.54倍）、建設部が308千円/台（1.21倍）、市民環境部が279千円/台（1.09倍）となっている。一方、農業委員会事務局は126千円/台（0.49倍）、市立病院が134千円（0.53倍）、健康福祉部が144千円（0.56倍）、企画財政部が163千円（0.64倍）と比較的低い費用となっており、水道部と農業委員会事務局の間には約3.8倍の差が生じている。

部署別の費目別内訳では、燃料費が高額な部署は市民環境部が2,713千円（部署内構成比率42.3%）、建設部が2,705千円（41.8%）、教育委員会事務局が1,742千円（35.0%）、水道部が1,384千円（29.2%）となっている。

次に、修繕料が高額な部署は、市民環境部が1,907千円（29.7%）、健康福祉部が1,147千円（34.6%）、総務部が1,103千円（40.1%）、教育委員会事務局が1,020千円（20.5%）となっている。

また、使用料及び賃借料が高額な部署は、建設部が2,065千円（31.9%）、水道部が1,510千円（31.9%）、教育委員会事務局が861千円（17.3%）、農政部が384千円（16.8%）となっている。特に建設部と水道部は使用料及び賃借料が部署別合計の30%以上を占めており、建設部はリース料、水道部は駐車場使用料が主な要因となっている。

表－14(1) 維持管理費の状況【貸出車】

(単位：千円、台、%)

費目等 部署	需要費		役務費		使用料 及び 賃借料
	燃料費	修繕料	手数料	保険料	
使用形態	貸 出 車				
総務部	0	0	0	0	0
企画財政部	0	32	45	13	0
健康福祉部	0	0	0	0	0
市民環境部	79	21	21	18	0
農政部	66	35	83	13	0
経済部	0	0	0	0	0
建設部	18,007	18,908	6,050	345	0
水道部	0	0	0	0	0
農業委員会事務局	0	0	0	0	0
教育委員会事務局	12,667	6,357	189	24	0
市立病院	0	0	0	0	0
合 計	30,819	25,353	6,388	413	0
構成比率	45.4	37.3	9.4	0.6	0.0

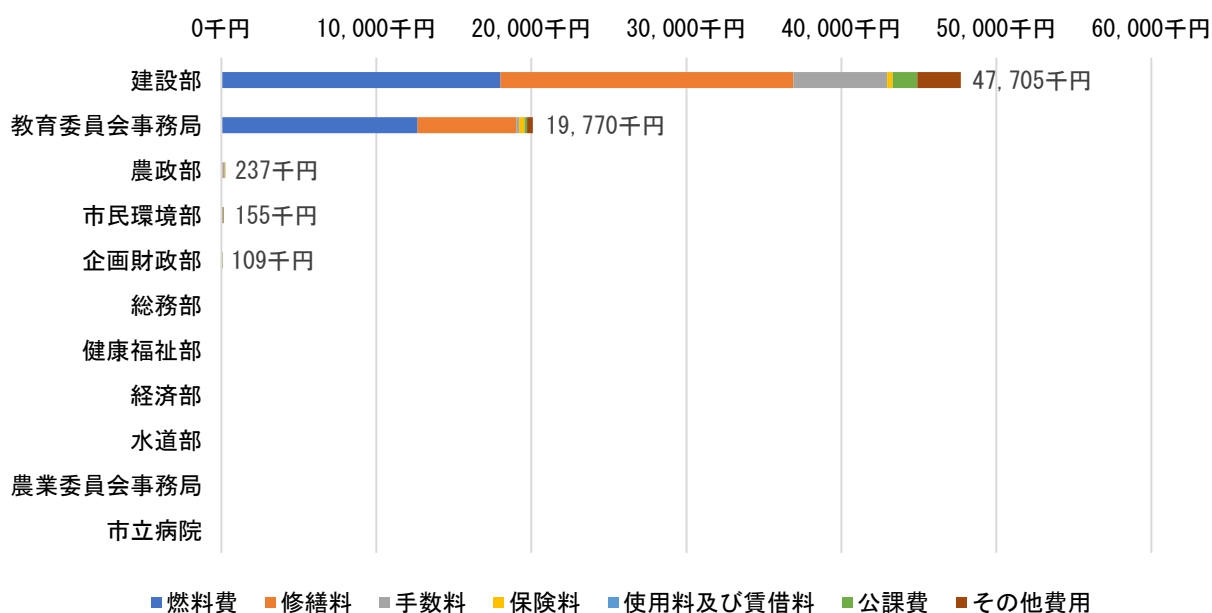
※ 維持管理費用は令和6年度の値である。

表－14(2) 維持管理費の状況【貸出車】

(単位：千円、台、%)

費目等 部署	公課費 (自動車重量税)	その他 費 用	合 計	台 数	1 台当たり 平均 維持管理費
使用形態	貸 出 車				
総務部	0	0	0	0	0
企画財政部	19	0	109	1	109
健康福祉部	0	0	0	0	0
市民環境部	6	10	155	1	155
農政部	38	2	237	2	119
経済部	0	0	0	0	0
建設部	1,580	2,815	47,705	56	852
水道部	0	0	0	0	0
農業委員会事務局	0	0	0	0	0
教育委員会事務局	158	375	19,770	30	659
市立病院	0	0	0	0	0
合 計	1,801	3,202	67,976	90	755
構成比率	2.6	4.7	100.0		

※ 維持管理費用は令和6年度の値である。

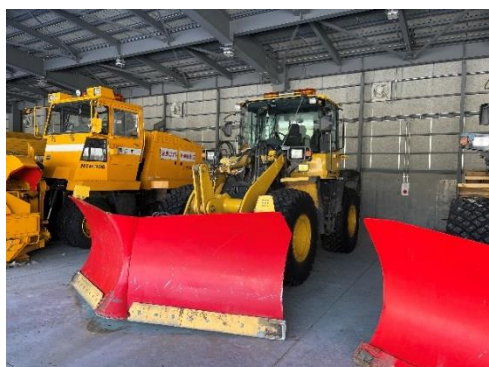


図－14 維持管理費の状況【貸出車】

令和6年度における貸出車（90台）の維持管理費は、総額67,976千円、1台当たりの平均維持管理費は755千円となっている。費目別の内訳は、燃料費が30,819千円で最も高く、全体の45.4%を占めている。次いで修繕料が25,353千円（37.3%）となっており、燃料費と修繕料で全体の82.7%を占めている。

部署別では、建設部が47,705千円（70.2%）と最も高く、1台当たりの平均維持管理費が852千円となっており、平均755千円/台の1.13倍となっている。次いで教育委員会事務局が19,770千円（29.1%）、平均659千円/台（0.87倍）となっており、上位2部署で99.3%を占めている。企画財政部、市民環境部、農政部は、合計で501千円（0.7%）と極めて少額となっている。

大型特殊【貸出車・購入】



普通・貨物【貸出車・購入】



表－15(1) 種別・用途別の維持管理費の状況

(単位：千円、台、%)

種別 用途	費用等	需用費		役務費		使用料 及び 賃借料
		燃料費	修繕料	手数料	保険料	
普通・乗用		3,461	1,712	928	493	3,945
普通・貨物		5,780	3,018	1,877	267	0
普通・乗合		10,428	7,145	376	47	0
普通・特種		4,372	4,738	892	125	0
小型・乗用		1,586	872	526	177	384
小型・貨物		4,197	1,950	1,153	345	858
軽・乗用		1,042	819	501	210	0
軽・貨物		1,109	546	359	187	0
大型特殊		11,182	12,154	3,734	113	0
合 計		43,157	32,954	10,346	1,964	5,187
構成比率		42.0	32.0	10.1	1.9	5.0

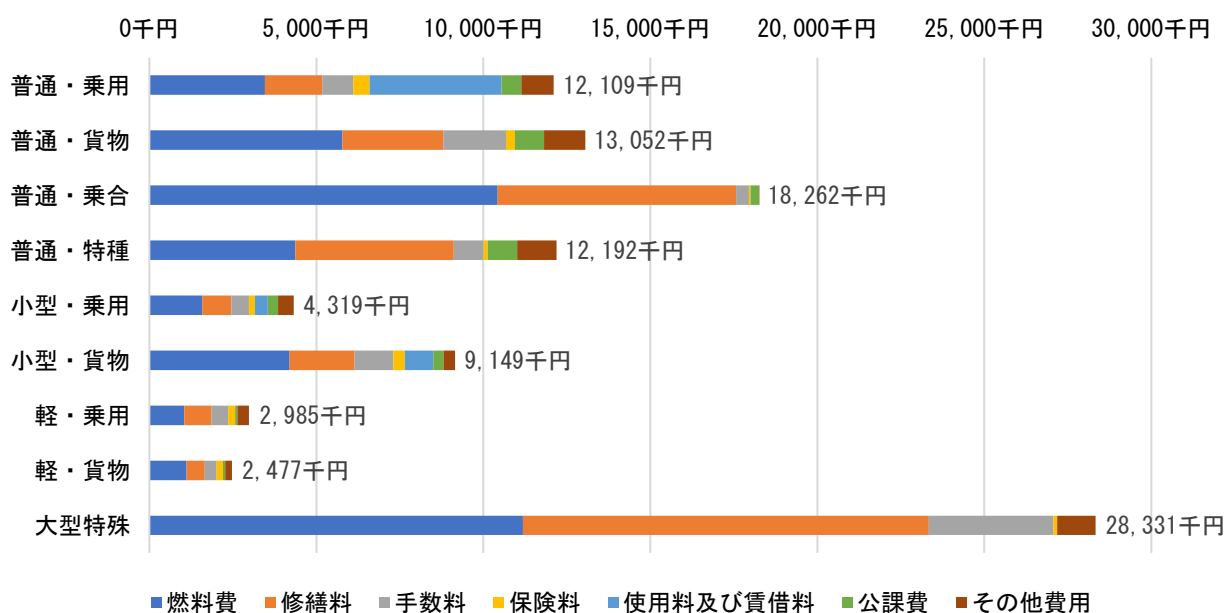
※ 維持管理費用は令和6年度の値である。

表－15(2) 種別・用途別の維持管理費の状況

(単位：千円、台、%)

種別 用途	費用等	公課費 (自動車重量税)	その他 費用	合 計	台 数	1台当たり 平均 維持管理費
普通・乗用		594	976	12,109	35	346
普通・貨物		877	1,233	13,052	24	544
普通・乗合		265	1	18,262	22	830
普通・特種		887	1,178	12,192	15	813
小型・乗用		305	469	4,319	25	173
小型・貨物		308	338	9,149	28	327
軽・乗用		64	349	2,985	26	115
軽・貨物		68	208	2,477	20	124
大型特殊		0	1,148	28,331	32	885
合 計		3,368	5,900	102,876	227	453
構成比率		3.3	5.7	100.0		

※ 維持管理費用は令和6年度の値である。



図－15 種別・用途別の維持管理費の状況

令和6年度における庁用自動車（227台）の維持管理費は、総額102,876千円、1台当たりの平均維持管理費は453千円となっている。

費目別の内訳は、燃料費が43,157千円（42.0%）と最も高く、次いで修繕料32,954千円（32.0%）、手数料10,346千円（10.1%）、その他費用5,900千円（5.7%）となっており、燃料費と修繕料で全体の74.0%を占めている。

大型特殊（32台）の維持管理費は総額28,331千円（27.5%）で、費目別の内訳は、修繕料が12,154千円で最も高く、次いで燃料費が11,182千円、手数料が3,734千円となっている。

普通・乗合（22台）の維持管理費は、総額18,262千円（17.8%）で、費目別の内訳は、燃料費10,428千円が最も高く、次いで修繕料7,145千円となっている。

種別・用途別の1台当たり平均維持管理費をみると、大型特殊が平均885千円/台で最も高く、次いで普通・乗合が平均830千円/台、普通・特種が平均813千円/台、普通・貨物が平均544千円/台となっている。

費目別の維持管理費用では、大型特殊の修繕料が12,154千円で最も多くなっており、特殊車両に係る修繕が高額となっている。

また、普通・乗合では燃料費10,428千円が最も多く、スクールバス運行業務に係る燃料消費の多さが顕著である。

表－16(1) 企画財政部の維持管理費の状況 (単位：千円、台、%)

種別 用途別	費目等	需用費		役務費		使用料 及び 賃借料
		燃料費	修繕料	手数料	保険料	
普通・乗用		908	1,525	551	212	0
普通・貨物		384	2,525	1,720	213	0
普通・乗合		157	1,683	375	47	0
普通・特種		0	1,050	1,034	100	0
小型・乗用		473	916	426	159	0
小型・貨物		1,538	1,417	795	206	0
軽・乗用		168	544	248	105	0
軽・貨物		537	489	236	123	0
大型特殊		0	7,197	3,735	112	0
合 計		4,165	17,346	9,120	1,277	0
構成比率		11.5	48.0	25.3	3.5	0.0

※ 維持管理費用は令和6年度の値である。

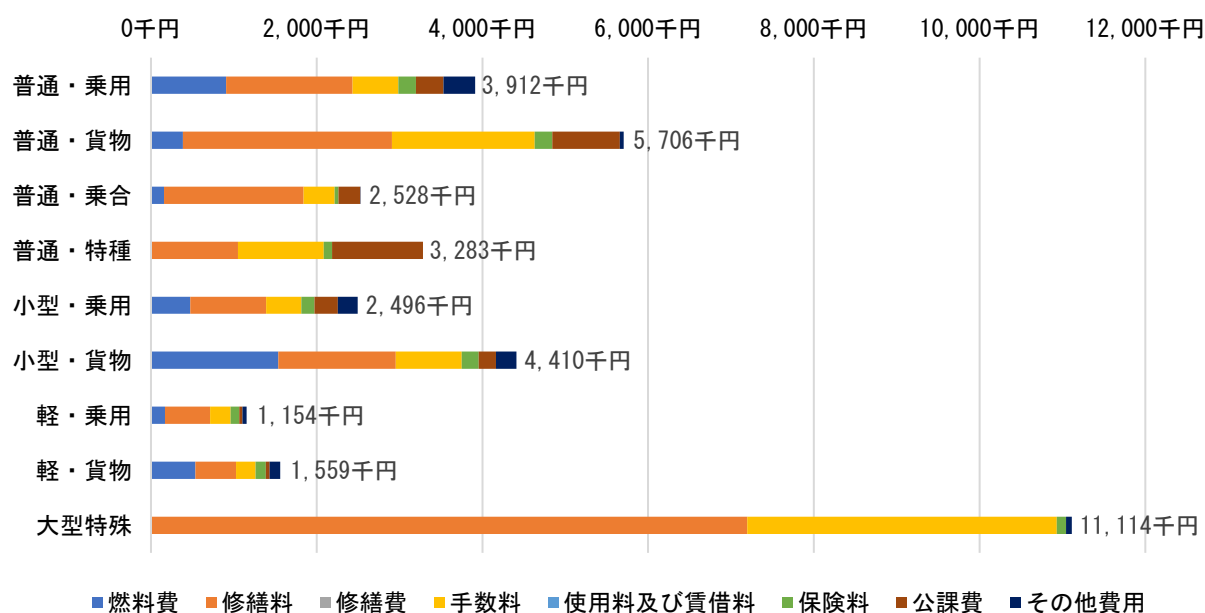
表－16(2) 企画財政部の維持管理費の状況 (単位：千円、台、%)

種別 用途別	費目等	公課費 (自動車重量税)	その他 費 用	合 計	台 数	1台あたり 平均 維持管理費
普通・乗用		334	382	3,912	15	261
普通・貨物		818	46	5,706	12	476
普通・乗合		265	1	2,528	5	506
普通・特種		1,099	0	3,283	11	298
小型・乗用		280	242	2,496	18	139
小型・貨物		209	245	4,410	19	232
軽・乗用		37	52	1,154	10	115
軽・貨物		48	126	1,559	9	173
大型特殊		0	70	11,114	32	347
合 計		3,090	1,164	36,162	131	276
構成比率		8.5	3.2	100.0		

※ 維持管理費用は令和6年度の値である。

※ 本集計は、財政課が支出している庁用自動車に係る費用を対象としており、表－15に記載した費用の内数である。

※ 財政課が支出している庁用自動車の台数は、燃料費と車検等の修繕費用とで対象車両が異なるため、本集計における台数は、車検等の修繕費用を支出している台数(131台)を記載した。



図－16 企画財政部の維持管理費の状況

企画財政部（財政課）が令和6年度に支出している庁用自動車131台の維持管理費は、総額36,162千円、1台あたり平均は276千円となっており、全227台のうち57.7%の車両が企画財政部で支出している車両となっている。

費目別の内訳は、修繕料が17,346千円で最も高く、全体の48.0%を占めている。次いで手数料が9,120千円(25.3%)、燃料費が4,165千円(11.5%)、公課費が3,090千円(8.5%)となっている。

種別・用途別の1台あたり平均維持管理費をみると、普通・乗合が平均506千円/台と最も高く、次いで普通・貨物が平均476千円/台、大型特殊が平均347千円/台、普通・特種が平均298千円/台、普通・乗用が平均261千円/台となっている。

種別・用途別の費目別内訳では、台数が最も多い大型特殊（32台）で総額11,114千円（1台あたり平均347千円）であり、修繕料7,197千円が最も多く、次いで手数料が3,735千円となっている。台数が少ない普通・乗合（5台）で総額2,528千円（平均506千円/台）であり、修繕料が1,683千円で最も多く、燃料費は157千円にとどまっている。普通・貨物（12台）は総額5,706千円（平均476千円/台）で、修繕料が2,525千円で最も多く、次いで手数料が1,720千円となっている。

企画財政部が支出している131台の維持管理費は、修繕料と手数料で全体の73.2%を占めており、継続検査（車検）や定期点検等の法定点検に係る費用が中心となっている。

表－17 稼働率（稼働時間）別保有台数【所管課使用車及び共用車】

(単位：台、時間、%)

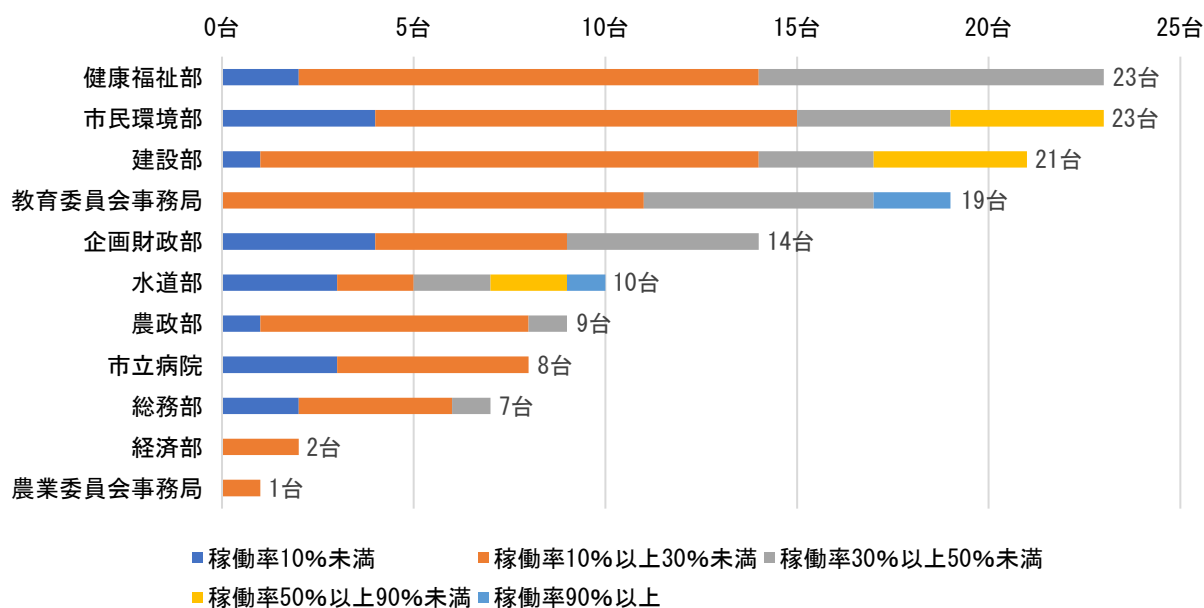
稼働 状況 部 署	稼働率 10 % 未満	稼働率 10 % 以上 30 % 未満	稼働率 30 % 以上 50 % 未満	稼働率 50 % 以上 90 % 未満	稼働率 90 % 以上	台 数 A	令 和 6 年 度 年 間 稼 働 時 間 B	1 台 当 た り 平 均 年 間 稼 働 時 間 C ＝ B ÷ A	1 台 当 た り 平 均 稼 働 率 D ＝ C ÷ 1883 × 100	1 日 当 た り 平 均 稼 働 時 間 E
	使用形態 所管課使用車及び共用車									
総務部	2	4	1			7	1,941	277.3	14.7	2.5
企画財政部	4	5	5			14	5,582	398.7	21.2	3.0
健康福祉部	2	12	9			23	11,213	487.5	25.9	2.9
市民環境部	4	11	4	4		23	12,384	538.4	28.6	3.6
農政部	1	7	1			9	3,605	400.6	21.3	2.7
経済部		2				2	645	322.5	17.1	2.3
建設部	1	13	3	4		21	11,659	555.2	29.5	3.1
水道部	3	2	2	2	1	10	6,861	686.1	36.4	5.6
農業委員会事務局		1				1	510	510.0	27.1	2.6
教育委員会事務局		11	6		2	19	11,681	614.8	32.7	3.4
市立病院	3	5				8	2,257	282.1	15.0	2.0
合 計	20	73	31	10	3	137	68,338	498.8	26.5	3.2
構成比率	14.6	53.3	22.6	7.3	2.2	100.0				

※ 年間稼働時間は、各車両の運転日誌に記載されている運転時間を集計したものである。

※ 稼働率は、庁用自動車が使用可能な時間（年間開庁日 243 日×勤務時間 7.75 時間＝1,883 時間）を分母として算出している。

※ 1 日当たり平均稼働時間 E の算出方法は下記のとおりである。

1 台当たり平均年間稼働時間 C ÷ 1 台当たりの平均稼働日数 C（表－8）



図－17 稼働率（稼働時間）別保有台数【所管課使用車及び共用車】

令和6年度における所管課使用車及び共用車（137台）の稼働状況を稼働時間でみると、年間総稼働時間は68,338時間、1台当たり平均年間稼働時間は498.8時間、1台当たりの平均稼働率が26.5%となっている。

稼働率別にみると、稼働率10%以上30%未満が73台（53.3%）で最も多く、次いで稼働率30%以上50%未満が31台（22.6%）、稼働率10%未満が20台（14.6%）、稼働率50%以上90%未満が10台（7.3%）、稼働率90%以上が3台（2.2%）となっている。表－8で確認された稼働日数ベースの稼働率（稼働率50%以上が96台、70.1%）と比較すると、稼働時間ベースでは稼働率50%以上が13台（9.5%）と極端に低い割合となっており、稼働日における使用時間が短いことが確認できる。

部署別の1台当たり平均年間稼働時間では、水道部が686.1時間と最も多く、次いで教育委員会事務局が614.8時間、建設部が555.2時間、市民環境部が538.4時間、農業委員会事務局が510.0時間となっている。

また、1日当たりの稼働時間（1台当たり平均年間稼働時間÷1台当たり平均稼働日数）をみると、水道部は1日当たり5.6時間、教育委員会事務局が3.4時間、建設部が3.1時間、市民環境部が3.6時間、農業委員会事務局が2.6時間となり、水道部の1日当たりの運転時間が突出して高い使用実態となっている。一方、総務部は1台当たり平均年間稼働時間が277.3時間で、1日当たり2.5時間、市立病院が282.1時間（2.0時間）、経済部が322.5時間（2.3時間）と稼働時間が短い傾向にある。

イ 安全対策の状況

(ア) 安全運転管理者等の選任状況

自動車の使用者は、道路交通法第 74 条の 3 第 1 項により、一定台数以上の自動車を使用する場合、自動車の使用の本拠ごとに自動車の安全な運転に必要な業務を行わせる安全運転管理者を選任しなければならない。また、安全運転管理者の業務を補助させるため、一定台数以上の自動車を使用する本拠ごとに、副安全運転管理者を選任しなければならない。

安全運転管理者の業務は、道路交通法施行規則第 9 条の 10 各号に掲げる業務とされている。令和 6 年度末現在、本市における安全運転管理者及び副安全運転管理者の選任状況は、安全運転管理者 8 名、副安全運転管理者が 1 名となっている。

表－18 安全運転管理者及び副安全運転管理者の選任状況

自動車の使用の本拠		安全運転管理者	副安全運転管理者
本 庁	岩見沢市役所 ほか	秘書課長	
		財政課長	
		高齢介護課長	
		廃棄物対策課長	
		土木課長	道路維持係長
		建築課長	
		水道課長	
教育委員会事務局	であえーる岩見沢	学校教育課長	

(イ) 安全運転管理者等講習

道路交通法第 74 条の 3 第 9 項により、安全運転管理者等は公安委員会が実施する講習を受講しなければならない。令和 6 年度において選任された安全運転管理者等については、職員課による聞き取りや安全運転管理者等講習修了証書により、当該講習を受講していることを確認した。

(ウ) 車両の点検及び整備状況

a 日常点検

庁用自動車を職員が使用する際は、全車両でアルコールチェック等を実施していることを確認した。

また、運行前にはドライブレコーダー及びブレーキ・ペダル、車体、タイヤ等の点検を行い、日常点検表に記録していることを確認するとともに、運行後の点検についても、同点検表により確認した。

b 法定点検

継続検査（車検）及び定期点検については、各部署において適正に業者に依頼し実施していることを確認した。

また、除排雪機械等の大型特殊車両についても、同様に適正に業者に依頼し実施していることを確認した。

(エ) 事故発生件数

表－19 部署別の事故発生件数

(単位:件、%)

年 度 部 署	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計	構成比率
総務部				0	0.0
企画財政部				0	0.0
健康福祉部	1		1	2	9.1
市民環境部	2	3	5	10	45.5
農政部		2		2	9.1
経済部				0	0.0
建設部	2	1		3	13.6
水道部	2			2	9.1
農業委員会事務局				0	0.0
教育委員会事務局	1		1	2	9.1
市立病院			1	1	4.5
合 計	8	6	8	22	100.0
構成比率	36.4	27.2	36.4	100.0	

※ 事故発生件数は、事故の種別で分類しているため、1件の事故であっても複数件として記載している。

(オ) 事故の発生状況

表－20 事故の種別、自損事故の状況、市側の過失割合

(単位:件、%)

年 度 区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計	構成比率
事故の種別					
人身事故		1	1	2	9.0
物損事故	5	2	3	10	45.5
車両事故	3	3	4	10	45.5
合 計	8	6	8	22	100.0
自損事故の状況					
自損事故	2	2	3	7	31.8
自損事故以外	6	4	5	15	68.2
合 計	8	6	8	22	100.0
市側の過失割合					
50%未満	4	1	2	7	31.8
50%を超える	4	5	6	15	68.2
合 計	8	6	8	22	100.0

表－21 事故の発生場所及び発生時間帯

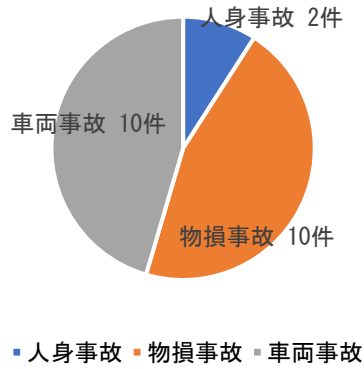
(単位:件、%)

年 度 区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計	構成比率
事故の発生場所					
公 道（走行中）	4	2	3	9	40.9
公 道（停車中）				0	0.0
駐車場（車庫を含む）	2	3	4	9	40.9
その他（不明）	2	1	1	4	18.2
合 計	8	6	8	22	100.0
事故の発生時間帯					
午前 （12:00 まで）	3	1	4	8	36.4
午後 （12:00～18:00）	4	4	3	11	50.0
夕方以降 （18:00 以降）				0	0.00
その他（不明）	1	1	1	3	13.6
合 計	8	6	8	22	100.0

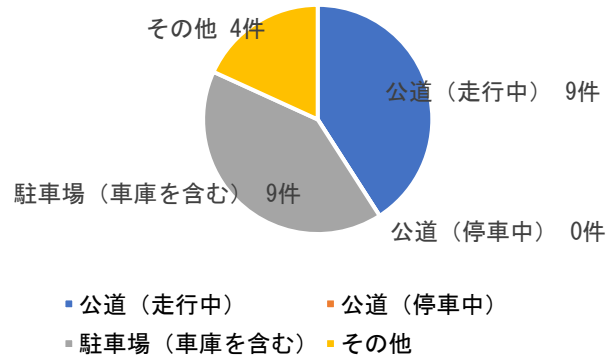
表－22 運転手の年代及び勤務体系

(単位:件、%)

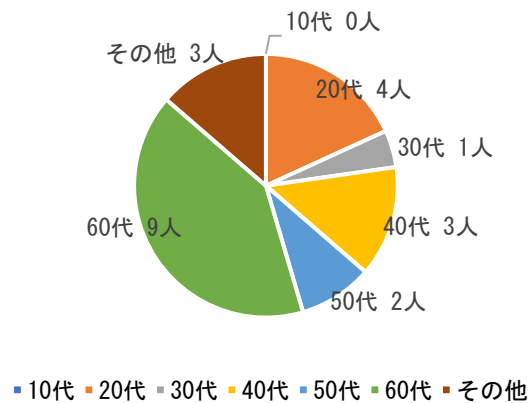
年 度 区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計	構成比率
運転手の年代					
10 代				0	0.0
20 代		2	2	4	18.2
30 代			1	1	4.6
40 代		2	1	3	13.6
50 代	1	1		2	9.1
60 代	6		3	9	40.9
その他（不明）	1	1	1	3	13.6
合 計	8	6	8	22	100.0
運転手の勤務体系					
職員		5	5	10	45.5
会計年度任用職員	7		2	9	40.9
その他（不明）	1	1	1	3	13.6
合 計	8	6	8	22	100.0



図－18(1) 事故種別件数



図－18(2) 事故の発生場所件数



図－18(3) 運転手の年代別人数

令和4年度から令和6年度までの3年間ににおける事故発生件数は合計22件であり、年度別では令和4年度が8件(36.4%)、令和5年度が6件(27.2%)、令和6年度が8件(36.4%)となっている。部署別では、市民環境部が10件で最も多く、全体の45.5%を占めている。次いで建設部が3件(13.6%)、健康福祉部が2件(9.1%)、農政部が2件(9.1%)、水道部2件(9.1%)、教育委員会事務局2件(9.1%)となっている。

事故の種別では、物損事故10件(45.5%)と車両事故10件(45.5%)が同数であり、人身事故が2件(9.0%)となっている。自損事故の状況では、自損事故が7件(31.8%)あり、自損事故以外が15件(68.2%)となっている。市側の過失割合では、50%を超えるものが15件(68.2%)となっている。

事故の発生場所では、公道（走行中）が9件(40.9%)、駐車場（車庫を含む）が9件(40.9%)と同数となっており、駐車場での事故も多い状況となっている。

発生時間帯では、午後(12:00～18:00)が11件(50.0%)で最も多く、次いで午前(12:00まで)が8件(36.4%)となっている。

運転手の年齢別では、60代が9件(40.9%)で最も多く、次いで20代が4件(18.2%)となっている。勤務体系別では、職員が10件(45.5%)と会計年度任用職員が9件(40.9%)とほぼ同じ割合であった。

(2) まとめ

ア 庁用自動車は適正に管理されているか

(ア) 庁用自動車の保有状況は適正なものとなっているか

令和6年度末現在、本市が保有する庁用自動車は227台であり、部署別では、建設部が77台で最も多く、次いで教育委員会事務局が49台、市民環境部が24台、健康福祉部が23台となっており、業務体制及び業務内容に応じた配置となっている。

使用形態別の保有状況では、所管課使用車及び共用車が137台、貸出車が90台となっており、貸出車が全体の39.6%を占めている。

貸出車については、その業務の特性上、業務で使用する車両を市が保有しなければならないと認識するところではあるが、貸出車のうち20年以上経過した車両が41台と老朽化が顕著となっている。

動力源別の保有状況では、ガソリン車及び軽油車が96.4%を占め、次世代自動車であるハイブリッド車等は8台と全体の3.5%となっている。

また、購入による車両の取得が214台で全体の94.3%を占め、リース車による取得は10台と限定的となっている。

今後においても車両の稼働状況を踏まえ必要性及び費用対効果について十分な検証を行うとともに、老朽化による故障の頻度、財政状況等を考慮しながら、将来的な業務量を勘案し、庁用自動車の適正配置となるよう計画的な更新・廃車等の検討を行うことが必要である。

また、車両更新の際には、岩見沢市地球温暖化防止実行計画に基づき、次世代自動車の導入について、さらなる検討を進められたい。

(イ) 庁用自動車が効率的に使用されているか

今回の監査では、部署別の平均稼働率を稼働日数と稼働時間の2種類で算出している。その結果、所管課使用車及び共用車(137台)における平均稼働率(日)で、農業委員会事務局が82.3%で最も高く、次いで教育委員会事務局が75.3%、建設部が73.7%となっている。

それに対して、平均稼働率(時間)では、水道部が36.4%で最も高く、次いで教育委員会事務局が32.7%、建設部が29.5%となっており、平均稼働率(日)50.6%で10番目の水道部が最も高い稼働率(時間)という結果となった。

このように日数及び時間による平均稼働率の関係をみると、日数での稼働率では稼働率50%以上の車両が96台であるのに対し、時間での稼働率では、稼働率50%以上の車両が13台と極端に少なくなっている。

また、所管課使用車及び共用車で稼働率(日)10%未満の車両が6台、稼働率(時間)10%未満の車両が20台となっている。

庁用自動車の効率的な運用に向けて、部署内・部署間で稼働率に差がみられることから、今後においても車両の稼働状況の把握・分析に努めるとともに、企画財政部においては共用車の増強を検討し、各部署においても、所管課使用車から共用車への配置替え等について積極的に検討されたい。

(ウ) 庁用自動車の運行管理は適切に行われているか

岩見沢市庁用自動車運行管理規程（以下「管理規程」という。）に基づき、運行管理組織が構築され、庁用自動車の運行管理が行われていた。

また、道路交通法第 74 条の 3 第 1 項に基づく安全運転管理者等選任については、安全運転管理者 8 名及び副安全運転管理者 1 名が適正に選任されていたほか、北海道公安委員会主催の講習を受講するなど、法令遵守の姿勢を確認することができた。

日常の運行管理については、管理規程に基づく運転日誌により運行状況が記録されているとともに、運行前・運行後のアルコールチェックも徹底されており、概ね適正に管理されていると認められるが、一部においては、運転日誌の記録に誤記等の事例があったことから、管理規程に基づく適正な運行管理に努められたい。

(エ) 庁用自動車の維持管理費は適切に支出されているか

保有台数 227 台のうち、企画財政部予算で管理する台数は 131 台（構成比率 57.7%）であり、残りが各部署で保有する車両やリース車となっている。

庁用自動車の令和 6 年度維持管理費が年間 102,876 千円となっており、年数の経過に伴い維持管理費の負担が大きくなることから、一層の経費節減に努められたい。

なお、自動車損害保険については、低廉な（公益社団法人）全国市有物件災害共済会の自動車損害共済に加入し、経費節減に努めている。

イ 庁用自動車における安全対策の状況

(ア) 法令等に基づく定期点検・整備等は適切に行われているか

庁用自動車の日常点検については、道路運送車両法第 47 条の 2 の規定により実施が義務付けられている。本市の日常点検は、日常点検表により点検を行い、運転日誌とともに運行管理責任者及び運行管理者が確認する体制が整えられている。

日頃から庁用自動車を適正に管理することは、故障の未然防止及び経済性の向上、安全運転にもつながる。しかし、一部において、日常点検の未実施や点検表への点検結果の記入漏れが見受けられたことから、日常点検（運行前・運行後）に当たっては、日常点検表による適切な点検と記録を行い、日頃から車両の適正な維持管理に努められたい。

また、継続検査（車検）等については、全庁ポータル内に「車検に係る事務の流れ」及び「法定点検に係る事務の流れ」等を掲載し、職員へ周知している。

企画財政部で車両情報を一括管理している車両については車検等を実施する際に、所管部署に対して車検の通知を行い、有効期限切れが発生しないよう車両管理を徹底している。

今後においても、車検有効期限が経過した庁用自動車を運転することのないよう、引き続き車検有効期限等の車両管理を徹底されたい。

(イ) 事故防止・交通安全対策は行われているか

道路交通法施行規則の改正により、安全運転管理者の業務として、運転者の酒気帯びの有無を確認することが義務付けられた。具体的には、令和4年4月1日から目視等による確認が、令和4年10月1日からアルコール検知器を用いた確認が実施することとされた。これを受け、本市では「酒気帯びの有無の確認及び記録の保存に関するガイドライン」により、当該業務を運行管理者が実施することとしている。しかし、酒気帯びの有無の確認について、一部で未実施又は目視のみによる確認の事例が認められ、ガイドラインに沿った確認が徹底されていない状況が見受けられた。

運行管理者においては、法令及び市のガイドラインに基づき、運行前・運行後のアルコール検知器による確認を徹底するとともに、確認結果の記録及び保存を確実にし、適切な運行管理業務に努められたい。

また、交通安全対策については、全庁ポータル内に「安全運転について」を掲載しているほか、同じく全庁ポータル内に職員課から「安全運転の励行について」を年4回掲載し、職員への安全運転の意識高揚を図っている。

今後においても、職員への安全運転等の周知を徹底し、交通事故防止に努められたい。

ウ 総括

本市における庁用自動車の運行管理状況及び安全対策について監査を実施した結果、庁用自動車全体で227台あり、そのうち特定業務に特化した貸出車を90台保有しており、業務上の必要性に応じた配置となっていることを確認した。

また、法令等に基づく定期点検・整備等も適切に行われ、道路交通法に基づく安全運転管理者等の選任及び運行前・運行後の日常点検、アルコールチェック等も適正に実施されており、各部署における管理体制は整備されている。

しかしながら、稼働状況を詳細に分析すると、稼働日数ベースでは平均稼働率54.7%、平均稼働日数133日であるが、稼働時間ベースでは平均稼働率が26.5%となっており、稼働日における使用時間が比較的短いことが確認できた。稼働率(日)10%未満の車両も27台存在しており、除排雪機械等の季節的使用車両を除いても、効率的な運用には課題が残る。

庁用自動車は、市民サービスに欠くことのできない重要な移動手段である。今後、導入を予定している運転日誌の電子化により各車両の稼働状況を正確に把握でき、より詳細な稼働状況の分析が可能となることから、稼働率の低い車両の統廃合や共用車の活用促進等について積極的に検討を進め、庁用自動車の適正配置と効率的な運用が図られることを期待するものである。

また、令和4年度から令和6年度までの3年間で22件の交通事故が発生し、そのうち人身事故が2件発生していることから、全庁を挙げて交通安全対策の一層の強化が求められる。交通事故防止に向けて、運転時における安全確認の徹底及び全職員への交通安全意識の啓発など、継続的な交通安全対策が行われることで、交通事故が発生しないことを切に願う。

資料

岩見沢市庁用自動車運行管理規程

(目的)

第1条 この規程は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号。以下「車両法」という。）及び道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「道交法」という。）の規定に基づき、市の所有する自動車、原動機付自転車及び賃貸借自動車（以下「庁用自動車」という。）の適正な管理と安全運転の確保を図ることを目的とする。

(庁用自動車の管理)

第2条 庁用自動車の取得、配車、格納、修理（自動車検査を含む。以下同じ。）及び処分
の総括に関する事務は、財産管理を所管する財政課長（市立総合病院並びに水道部局に
あつては、それぞれの財産管理を所管する課長とする。以下同じ。）が行うものとする。

2 庁用自動車の運行及び保管管理は、運行管理者が行うものとする。

(運行管理組織)

第3条 庁用自動車の運行及び安全運転を確保するため、次の各号に掲げる組織を置く。

- (1) 総括安全運転管理者
- (2) 運行管理責任者
- (3) 運行管理者
- (4) 運行管理主任
- (5) 安全運転管理者
- (6) 副安全運転管理者
- (7) 整備管理者

(総括安全運転管理者)

第4条 総括安全運転管理者は、総務担当の副市長をもって充てる。

2 総括安全運転管理者は、庁用自動車の運行及び安全運転に関する総括管理を行うものとする。

(運行管理責任者)

第5条 庁用自動車を配置されている部（岩見沢市事務分掌条例（昭和45年条例第36号）
に掲げる部及びこれに準ずる組織をいう。以下同じ。）に運行管理責任者を置く。

2 運行管理責任者は、部長の職にある者をもって充てる。

3 運行管理責任者は、部内の庁用自動車の運行及び安全運転の確保に努めるとともに、
第3条第3号から第7号に掲げる者に対する安全運転に係る指導監督を行うものとする。

(運行管理者及び運行管理主任)

第6条 庁用自動車を配置されている課（岩見沢市事務分掌条例施行規則（昭和53年規則
第35号）に掲げる課及びこれに準ずる組織をいう。以下同じ。）に運行管理者及び運行
管理主任を置く。

2 運行管理者は、課長の職にある者をもって充てる。

3 運行管理者は、庁用自動車の適正な維持、保管及び管理に努めるとともに運行結果を
常によくは握し、庁用自動車を運転する者（以下「運転者」という。）に対して、庁用自
動車の運行に関し、必要な指導監督を行うものとする。

- 4 運行管理主任は、運行管理者が指名するものとする。
- 5 運行管理主任は、庁用自動車の運行に関し、運行管理者を補助するものとする。
(安全運転管理者、副安全運転管理者)

第7条 道路交通法施行規則（昭和35年総理府令第60号）第9条の8第1項に定める台数以上の庁用自動車が配置されている課に道交法第74条の2第1項に規定する安全運転管理者を置く。

- 2 道路交通法施行規則第9条の8第2項に定める台数以上の庁用自動車が配置されている課に道交法第74条の2第4項に規定する副安全運転管理者を置く。
- 3 安全運転管理者及び副安全運転管理者は、運行管理責任者が所属の職員のうちから選任するものとする。
- 4 運行管理責任者は、前項の規定により安全運転管理者及び副安全運転管理者を選任したときは、道交法第74条の2第5項の規定に基づく届出をするとともに、その旨を直ちに総務部長に報告するものとする。
- 5 安全運転管理者は、上司の命を受け道路交通法施行規則第9条の10に規定する事項を処理するものとする。
- 6 副安全運転管理者は、安全運転管理者の業務を補助するものとする。
(整備管理者)

第8条 車両法第50条第1項に規定する自動車の使用の本拠を課とし、同条に規定する整備管理者を置く。

- 2 整備管理者は、運行管理責任者が所属職員のうちから車両法施行規則第31条の4の規定に定める資格を有する者のうちから選任するものとする。
- 3 運行管理責任者は、前項の規定により整備管理者を選任したときは、車両法第52条の規定に基づく届出をするとともに、その旨を直ちに総務部長に報告するものとする。
- 4 整備管理者は、上司の命を受け車両法第50条第1項に規定する事項のほか運行管理者の指示する事項を処理するものとする。
(運転者の指定)

第9条 運行管理者は、各庁用自動車ごとに運転を担当する運転者を指定するものとする。

- 2 運行管理者は、前項の運転者を指定したときは、直ちに職員課長及び財政課長に通知しなければならない。
(運転者の遵守事項)

第10条 運転者は、常に交通関係法令等の遵守と研さんに努めるとともに、交通に関する各種研修会等に積極的に参加し、交通事故の防止に最善をつくすものとする。

- 2 運転者は、常に庁用自動車を清掃し、運行終了後は、庁用自動車を点検し、定められた保管場所に格納するとともに庁用自動車の鍵を運行管理者又は運行管理者が指定する職員に引き継がなければならない。

(集中管理)

第11条 庁用自動車のうち乗用自動車（特定業務のため課に専用を認められているものを除く。）は、総務部秘書課において集中管理を行うものとする。

- 2 前項の庁用自動車を使用するときは、口頭又は文書をもって秘書課長に申し出なければならない。

(庁用自動車の修理)

第 12 条 整備管理者及び運転者は、自動車に修理の必要が生じたときは、運行管理主任に連絡するとともに財政課長の指定する者に申し出て修理について、指示を受けるものとする。

2 前項の修理を行ったときは、運行管理主任又は整備管理者は、配車及び整備台帳（様式第 1 号）により報告しなければならない。

(運転日誌)

第 13 条 運転者は、毎日の運行状況を運転日誌（様式第 2 号）に記録し報告しなければならない。

(事故の措置)

第 14 条 運転者は、交通事故が発生したときは、法令に定められた措置を講ずるほか、直ちに運行管理者及び安全運転管理者に報告し、その指示を受けなければならない。

2 前項の報告を受けた運行管理者は、直ちに事故の概要を総務部長に報告するとともに事故発生より 3 日以内に事故報告書(様式第 3 号)を提出しなければならない。

3 前各項に定めるもののほか、交通事故の処理に関し必要な事項は、市長が定める。

(使用の責任と賠償)

第 15 条 庁用自動車を損傷したときは、運転者はその責を負わなければならない。ただし、その損傷が不可抗力によるものと認められたときは、この限りでない。

2 庁用自動車を損傷させたときの賠償については、その都度市長が定める。

(補則)

第 16 条 この規程に定めるもののほか、庁用自動車の管理及び安全運転に関し、必要な事項は、市長が別に定めるものとする。

道路交通法（抜粋）

(安全運転管理者等)

第七十四条の三 自動車の使用者（道路運送法の規定による自動車運送事業者（貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）の規定による貨物軽自動車運送事業を営業者を除く。以下同じ。）、貨物利用運送事業法の規定による第二種貨物利用運送事業を営業者及び道路運送法第七十九条の規定による登録を受けた者を除く。以下この条において同じ。）は、内閣府令で定める台数以上の自動車の使用の本拠ごとに、年齢、自動車の運転の管理の経験その他について内閣府令で定める要件を備える者のうちから、次項の業務を行う者として、安全運転管理者を選任しなければならない。

2 安全運転管理者は、自動車の安全な運転を確保するために必要な当該使用者の業務に従事する運転者に対して行う交通安全教育その他自動車の安全な運転に必要な業務（自動車の装置の整備に関する業務を除く。第七十五条の二の二第一項において同じ。）で内閣府令で定めるものを行わなければならない。

[略]

4 自動車の使用者は、安全運転管理者の業務を補助させるため、内閣府令で定める台数以上の自動車を使用する本拠ごとに、年齢、自動車の運転の経験その他について内閣府令で定める要件を備える者のうちから、内閣府令で定めるところにより、副安全運転管

理者を選任しなければならない。

[略]

- 9 自動車の使用者は、公安委員会からその選任に係る安全運転管理者等について第百八条の二第一項第一号に掲げる講習を行う旨の通知を受けたときは、当該安全運転管理者等に当該講習を受けさせなければならない。

道路交通法施行規則（抜粋）

第九条の八 法第七十四条の三第一項の内閣府令で定める台数は、乗車定員が十一人以上の自動車にあつては一台、その他の自動車にあつては五台とする。

2 法第七十四条の三第四項の内閣府令で定める台数は、二十台とする。

3 前二項及び第九条の十一の台数を計算する場合においては、大型自動二輪車一台又は普通自動二輪車一台は、それぞれ〇・五台として計算するものとする。

（安全運転管理者の業務）

第九条の十 法第七十四条の三第二項の内閣府令で定める業務は、次に掲げるとおりとする。

- 一 自動車の運転に関する運転者の適性、技能及び知識並びに法及び法に基づく命令の規定並びに法の規定に基づく処分の運転者による遵守の状況を把握するための措置を講ずること。
- 二 法第二十二条の二第一項に規定する最高速度違反行為、法第五十八条の三第一項に規定する過積載をして自動車を運転する行為、法第六十六条の二第一項に規定する過労運転及び法第七十五条第一項第七号に掲げる行為の防止その他安全な運転の確保に留意して、自動車の運行計画を作成すること。
- 三 運転者が長距離の運転又は夜間の運転に従事する場合であつて、疲労等により安全な運転を継続することができないおそれがあるときは、あらかじめ、交替するための運転者を配置すること。
- 四 異常な気象、天災その他の理由により、安全な運転の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、運転者に対する必要な指示その他安全な運転の確保を図るための措置を講ずること。
- 五 運転しようとする運転者に対して点呼を行う等により、道路運送車両法第四十七条の二第二項の規定により当該運転者が行わなければならないこととされている自動車の点検の実施及び過労、病気その他の理由により正常な運転をすることができないおそれの有無を確認し、安全な運転を確保するために必要な指示を与えること。
- 六 運転しようとする運転者及び運転を終了した運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視等で確認するほか、アルコール検知器（呼気に含まれるアルコールを検知する機器であつて、国家公安委員会が定めるものをいう。次号において同じ。）を用いて確認を行うこと。
- 七 前号の規定による確認の内容を記録し、及びその記録を一年間保存し、並びにアルコール検知器を常時有効に保持すること。
- 八 運転者名、運転の開始及び終了の日時、運転した距離その他自動車の運転の状況を把握するため必要な事項を記録する日誌を備え付け、運転を終了した運転者に記録させる

こと。

九 運転者に対し、自動車の運転に関する技能、知識その他安全な運転を確保するため必要な事項について指導を行うこと（法第七十四条の三第二項に規定する交通安全教育を行うことを除く。）。

（副安全運転管理者の人数）

第九条の十一 法第七十四条の三第四項の規定による選任は、次の表の上欄に掲げる自動車の台数に応じ、同表の下欄に掲げる人数以上の副安全運転管理者を選任して行うものとする。

自動車の台数	人数
二十台以上四十台未満	一人
四十台以上	一人に四十台以上二十台までを超えるごとに一人を加算して得た人数

議長報告第 15 号

令和 7 年度財政援助団体等監査の結果に関する
報告について

別紙のとおり提出があったので配付する。

令和 8 年 6 月 15 日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

岩 監 第 8 2 号
令和 8 年 3 月 2 3 日

岩見沢市議会

議 長 峯 泰 教 様

岩見沢市監査委員 畑 瀬 正 美
岩見沢市監査委員 篠 原 藤 雄
岩見沢市監査委員 日 向 清 一

令和 7 年度財政援助団体等監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体等（公の施設の指定管理者）監査を実施しましたので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

令和7年度 財政援助団体等監査報告書

令和7年度財政援助団体等監査の実施結果について、以下のとおり報告する。

なお、監査の実施に当たっては、岩見沢市監査基準（令和2年3月24日監査委員告示第1号）に準拠した。

1 監査の種類

財政援助団体等（公の施設の指定管理者）監査

2 監査の対象

次に掲げる公の施設の指定管理者及びその所管部局を対象とした。

No	施設名	公の施設の 指定管理者	所管部局	監査の方法
1	幌達布地区自治会館	北村地区 町会連絡協議会	市民環境部 北村支所	書面監査
2	岐阜地区集会所	岐阜地域集落センター 運営委員会	市民環境部 栗沢支所	書面監査
3	公設道央地方卸売市場	株式会社 岩三	経済部 商工労政課	書面監査 管理状況調査

3 監査の着眼点

全国都市監査委員会で定めた「監査等の着眼点」中、「第5節 財政援助団体等監査の着眼点

4 公の施設の指定管理者監査」で示された事項を着眼点として監査を実施した。

また、経済性・効率性・有効性（3E）の観点から事務事業の効率や効果等を検証した。

4 監査の実施内容

(1) 監査の範囲

公の施設の指定管理者業務に係る指定管理者の選定・指定に関する事務、令和6年度における公の施設の管理運営に関する事務及び出納その他の事務。

(2) 監査の方法

関係書類により、指定管理者の選定及び指定に関する事務、令和6年度における公の施設の管理事務等を監査し、指定管理者に対しては、施設の帳簿書類等の書面監査及び施設の管理状況について調査した。

なお、疑義の生じた事項については、その都度担当職員に、指定管理者に対しては書面監査及び現場実査において担当者に説明を求め実施した。

5 監査の実施場所及び実施期間

(1) 実施場所

ア 岩見沢市役所監査委員室 (No. 1 及び No. 2)

イ 岩見沢市役所監査委員室及び施設 (No. 3)

(2) 実施期間 令和 7 年 1 2 月 1 2 日から令和 8 年 2 月 2 0 日まで

6 監査の結果

今回の監査は、前記 5 に掲げる事務が、関係法令、条例及び協定書等に基づき適正に執行されているかどうかについて実施した。実施にあたっては、岩見沢市監査基準に基づき、前記 4 の着眼点を基本として、所管部局に対しては、あらかじめ提出を求めた監査資料及び関係書類により指定管理者の選定・指定に関する事務、令和 6 年度における公の施設の管理運営に関する事務等を監査した。指定管理者に対しては、提出を求めた施設の帳簿書類等の書面監査を実施するとともに、施設の管理状況について実査を行い、さらに各々の関係職員から説明を受けた。

監査の結果、前記の事務は、いずれも関係法令等及び管理業務に関する協定書に基づき適正に処理され、また、公の施設は適正に管理されているものと認められた。

なお、事務処理上の定例軽易な留意事項については、直接担当職員より説明を受けながら指導したので省略する。

7 管理状況

(1) 幌達布地区自治会館

ア 設置条例 岩見沢市地区集会所条例

イ 選定方法 非公募

ウ 指定期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで (5 年間)

エ 委託料 720,000 円 (令和 6 年度)

オ 利用料金 104,600 円 (")

カ 利用状況 1,956 人 (")

(2) 岐阜地区集会所

ア 設置条例 岩見沢市地区集会所条例

イ 選定方法 非公募

ウ 指定期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで (5 年間)

エ 委託料 350,000 円 (令和 6 年度)

オ 利用料金 18,250 円 (")

カ 利用状況 345 人 (")

(3) 公設道央地方卸売市場

ア 設置条例 岩見沢市公設卸売市場条例

イ 選定方法 非公募

ウ 指定期間 令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで (5 年間)

エ 委託料 30,000,000 円 (令和 6 年度)

オ 利用料金 0 円 (")

カ 利用状況 0 人 (")

議長報告第16号

例月現金出納検査の結果に関する報告について
(令和7年度1、2、3、4月分、令和8年度4月分)

別紙のとおり提出があったので配付する。

令和8年6月15日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

岩 監 第 7 5 号

令和 8 年 2 月 2 7 日

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教 様

岩見沢市監査委員 畑 瀬 正 美

岩見沢市監査委員 篠 原 藤 雄

岩見沢市監査委員 日 向 清 一

例月現金出納検査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、次のとおり例月現金出納検査を執行しましたので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

検 査 の 期 日

令和 7 年度 1 月分 令和 8 年 2 月 2 7 日

例月現金出納検査報告書（令和 7 年度 1 月分）

1 検査を執行した委員

監査委員 畑 瀬 正 美

監査委員 篠 原 藤 雄

監査委員 日 向 清 一

2 検査の期日

令和 8 年 2 月 2 7 日

3 検査の実施場所

岩見沢市役所監査委員室

4 検査の対象

（１） 会計管理者所管の各会計及び歳入歳出外現金並びに各基金に属する現金の出納状況

（２） 地方公営企業法の適用を受ける企業出納員所管の病院、水道、下水道事業会計の現

金出納状況

5 検査の着眼点

例月現金出納検査実施要領に定める検査における着眼点

6 検査の実施内容及び結果

各会計歳入歳出及び各基金の状況及び現金保管状況並びに経理資金の状況等は、岩見沢市

監査基準に基づき検査を実施した結果、別記例月現金出納検査調書のとおり計数において、

現金出納簿その他関係帳票及び書類とそれぞれ符合し、正確であることを認めた。

なお、別記例月現金出納検査調書における各表中の金額は、円単位で表示している。

7 例月現金出納検査調書

(1) 各会計収支状況調及び基金収支状況調

区 分 会 計 別		予 算 額	歳 入	
			本月中の収入	本月末累計 ア
一 般 会 計		49,877,630,056	1,438,893,591	34,775,651,324
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 費	8,528,412,000	539,982,647	5,827,575,516
	公 共 用 地 等 造 成 費	133,735,000	171,060	3,579,162
	公 設 卸 売 市 場 費	36,719,000	0	21,985,439
	高 等 学 校 費	723,760,000	15,009,183	285,635,937
	企 業 用 地 造 成 費	10,167,000	179,000	72,082,072
	介 護 保 険 費 勘 定 1	9,629,789,000	608,805,400	6,311,411,818
	介 護 保 険 費 勘 定 2	6,018,000	488,260	6,098,643
	後 期 高 齢 者 医 療 費	1,696,042,000	117,891,120	1,000,711,403
小 計 (1)		70,642,272,056	2,721,420,261	48,304,731,314
歳 入 歳 出 外 現 金 (2)			665,816,873	8,040,094,050
つ り 銭 等 資 金 (3)				
合 計 [(1)+(2)+(3)]			3,387,237,134	56,344,825,364

基 金 管 理 名	収 入	
	月 計	累 計 ア
岩 見 沢 市 基 金 統 合 口 座	1,928,876	13,721,807,851
合 計	1,928,876	13,721,807,851

(令和 8 年 1 月 3 1 日現在)

歳 出		一 時 借入金 ウ	他会計運用金 エ	基金運用金 オ	つり銭等 資 金 カ	差引現金残額 (ア-イ+ウ+エ+オ+カ)
本月中の支出	本月末累計 イ					
2,083,528,430	31,852,809,170	0	△ 1,861,932,876		△ 1,134,000	1,059,775,278
481,691,070	6,451,145,746	0	623,570,230			0
0	130,236,768	0	126,657,606			0
5,330,000	33,210,619	0	11,225,180			0
47,479,662	568,235,455	0	282,599,518			0
2,365,960	6,464,570	0	0			65,617,502
719,251,713	6,844,218,170	0	532,806,352			0
476,708	4,301,461	0	0			1,797,182
234,219,361	1,285,785,393	0	285,073,990			0
3,574,342,904	47,176,407,352	0	0	0	△ 1,134,000	1,127,189,962
826,628,678	7,401,545,780		0			638,548,270
					1,134,000	1,134,000
4,400,971,582	54,577,953,132	0	0	0	0	1,766,872,232

支 出		差引月末残高 ア-イ=ウ	基金運用金 エ	債券運用金 オ	差引現金残額 ウ-エ-オ
月 計	累 計 イ				
1,928,876	1,707,794,131	12,014,013,720		279,762,112	11,734,251,608
1,928,876	1,707,794,131	12,014,013,720	0	279,762,112	11,734,251,608

(2) 各会計合算現金保管状況

保管先 種別	空 知 信 用 金 庫	つ り 銭 等 資 金	計
普 通	375,738,232		375,738,232
通 知	1,300,000,000		1,300,000,000
定 期	90,000,000		90,000,000
つり銭等資金		1,134,000	1,134,000
合 計	1,765,738,232	1,134,000	1,766,872,232

(3) 歳入歳出外現金収支状況

区 分	前 月 残 高	本 月 中		差 引 残 高
		収 入	支 出	
保 証 金	4,327,300	0	0	4,327,300
保 管 金	705,032,775	665,816,873	826,628,678	544,220,970
公 売 代 金	0	0	0	0
債 権 の 担 保	90,000,000	0	0	90,000,000
合 計	799,360,075	665,816,873	826,628,678	638,548,270
一 時 運 用 金	0	0	0	0
差 引 合 計	799,360,075	665,816,873	826,628,678	638,548,270

(4) 企業会計収支状況及び現金保管状況

区 分 会計別	収 支 状 況					現 金 保 管 状 況		
	収 入		支 出		差 引 残 高	保 管 先	種 別	金 額
	本月中の収入	本 月 末 累 計	本月中の支出	本 月 末 累 計				
病院事業会計	1,040,531,126	14,934,540,509	1,273,794,978	14,452,316,358	482,224,151	現 金		36,740
						北 海 道 銀 行	普 通	386,961,895
						空 知 信 用 金 庫	普 通	85,225,516
							定 期	10,000,000
水道事業会計	279,110,225	3,975,204,856	262,639,581	2,836,127,781	1,139,077,075	空 知 信 用 金 庫	普 通	1,139,077,075
下水道事業会計	107,063,940	4,046,768,683	141,458,643	3,015,607,545	1,031,161,138	空 知 信 用 金 庫	普 通	760,161,138
							定 期	40,000,000
						北 洋 銀 行	定 期	192,000,000
						北 海 道 銀 行	定 期	39,000,000

(5) 企業会計試算表

病院事業試算表

(令和 8 年 1 月 3 1 日現在)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
	13,075,523	3,982	病院事業収益	987,652,053	10,950,572,706	10,937,497,183
10,544,036,410	10,578,141,794	954,070,390	病院事業費用	2,384,545	34,105,384	
10,544,036,410	10,591,217,317	954,074,372	損益計算書勘定計	990,036,598	10,984,678,090	10,937,497,183
21,088,556,271	21,090,666,271	17,347,809	固 定 資 産	60,000	2,110,000	
			減価償却累計額		14,393,487,007	14,393,487,007
3,178,962,771	29,424,260,125	2,331,425,096	流 動 資 産	2,480,706,603	26,245,297,354	
482,224,151	14,934,540,509	1,040,531,126	うち 現金預金	1,273,794,978	14,452,316,358	
	52,646,468	29,621,608	固 定 負 債		5,713,950,926	5,661,304,458
	14,995,685,253	1,269,577,300	流 動 負 債	1,131,242,984	16,852,332,643	1,856,647,390
			うち一時借入金		900,000,000	900,000,000
			繰 延 収 益		849,672,106	849,672,106
			資 本 金		4,827,066,195	4,827,066,195
3,714,118,887	5,288,098,718		剰 余 金		1,573,979,831	
27,981,637,929	70,851,356,835	3,647,971,813	貸借対照表勘定計	3,612,009,587	70,457,896,062	27,588,177,156
38,525,674,339	81,442,574,152	4,602,046,185	合 計	4,602,046,185	81,442,574,152	38,525,674,339

水道事業試算表

(令和 8 年 1 月 3 1 日現在)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
			水道事業収益	95,478,066	1,602,432,226	1,602,432,226
773,986,661	773,986,661	66,141,623	水道事業費用			
773,986,661	773,986,661	66,141,623	損益計算書勘定計	95,478,066	1,602,432,226	1,602,432,226
31,545,506,462	31,545,506,462	2,511,587	固 定 資 産		14,499,199,679	14,499,199,679
			減価償却累計額			
1,530,935,365	6,351,389,511	390,520,808	流 動 資 産	437,523,694	4,820,454,146	
1,139,077,075	3,975,204,856	279,110,225	うち 現金預金	262,639,581	2,836,127,781	
			固 定 負 債		7,146,447,787	7,146,447,787
	2,757,356,814	262,646,106	流 動 負 債	188,818,364	3,276,189,330	518,832,516
			うち一時借入金			
			繰 延 収 益		2,413,354,381	2,413,354,381
			資 本 金		6,721,093,574	6,721,093,574
			剰 余 金		949,068,325	949,068,325
33,076,441,827	40,654,252,787	655,678,501	貸借対照表勘定計	626,342,058	39,825,807,222	32,247,996,262
33,850,428,488	41,428,239,448	721,820,124	合 計	721,820,124	41,428,239,448	33,850,428,488

下水道事業試算表

(令和 8 年 1 月 3 1 日現在)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
	1,034,584	13,313	下水道事業収益	88,706,483	1,273,393,165	1,272,358,581
641,767,223	641,767,223	42,780,068	下水道事業費用			
641,767,223	642,801,807	42,793,381	損益計算書勘定計	88,706,483	1,273,393,165	1,272,358,581
70,572,432,462	70,572,432,462	5,085,313	固 定 資 産		39,069,050,141	39,069,050,141
			減価償却累計額			
2,574,239,652	7,053,441,501	209,050,824	流 動 資 産	248,591,255	4,479,201,849	
1,031,161,138	4,046,768,683	107,063,940	うち現金預金	141,458,643	3,015,607,545	
			固 定 負 債		5,301,650,545	5,301,650,545
	2,038,782,304	141,465,256	流 動 負 債	61,097,036	2,486,196,397	447,414,093
			うち一時借入金			
			繰 延 収 益		17,427,838,945	17,427,838,945
			資 本 金		8,967,335,850	8,967,335,850
			剰 余 金		1,302,791,182	1,302,791,182
73,146,672,114	79,664,656,267	355,601,393	貸借対照表勘定計	309,688,291	79,034,064,909	72,516,080,756
73,788,439,337	80,307,458,074	398,394,774	合 計	398,394,774	80,307,458,074	73,788,439,337

岩 監 第 8 4 号

令和 8 年 3 月 2 6 日

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教 様

岩見沢市監査委員 畑 瀬 正 美

岩見沢市監査委員 篠 原 藤 雄

岩見沢市監査委員 日 向 清 一

例月現金出納検査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、次のとおり例月現金出納検査を執行しましたので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

検 査 の 期 日

令和 7 年度 2 月分 令和 8 年 3 月 2 6 日

例月現金出納検査報告書（令和 7 年度 2 月分）

1 検査を執行した委員

監査委員 畑 瀬 正 美

監査委員 篠 原 藤 雄

監査委員 日 向 清 一

2 検査の期日

令和 8 年 3 月 2 6 日

3 検査の実施場所

岩見沢市役所監査委員室

4 検査の対象

（１） 会計管理者所管の各会計及び歳入歳出外現金並びに各基金に属する現金の出納状況

（２） 地方公営企業法の適用を受ける企業出納員所管の病院、水道、下水道事業会計の現

金出納状況

5 検査の着眼点

例月現金出納検査実施要領に定める検査における着眼点

6 検査の実施内容及び結果

各会計歳入歳出及び各基金の状況及び現金保管状況並びに経理資金の状況等は、岩見沢市

監査基準に基づき検査を実施した結果、別記例月現金出納検査調書のとおり計数において、

現金出納簿その他関係帳票及び書類とそれぞれ符合し、正確であることを認めた。

なお、別記例月現金出納検査調書における各表中の金額は、円単位で表示している。

7 例月現金出納検査調書

(1) 各会計収支状況調及び基金収支状況調

区 分 会 計 別		予 算 額	歳 入	
			本月中の収入	本月末累計 ア
一 般 会 計		49,877,630,056	1,436,434,069	36,212,085,393
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 費	8,528,412,000	663,091,283	6,490,666,799
	公 共 用 地 等 造 成 費	133,735,000	0	3,579,162
	公 設 卸 売 市 場 費	36,719,000	312,506	22,297,945
	高 等 学 校 費	723,760,000	14,382,424	300,018,361
	企 業 用 地 造 成 費	10,167,000	208,100	72,290,172
	介 護 保 険 費 勘 定 1	9,629,789,000	366,751,600	6,678,163,418
	介 護 保 険 費 勘 定 2	6,018,000	492,680	6,591,323
	後 期 高 齢 者 医 療 費	1,696,042,000	76,404,115	1,077,115,518
小 計 (1)		70,642,272,056	2,558,076,777	50,862,808,091
歳 入 歳 出 外 現 金 (2)			550,772,569	8,590,866,619
つ り 銭 等 資 金 (3)				
合 計 [(1)+(2)+(3)]			3,108,849,346	59,453,674,710

基 金 管 理 名	収 入	
	月 計	累 計 ア
岩 見 沢 市 基 金 統 合 口 座	2,721,642	13,724,529,493
合 計	2,721,642	13,724,529,493

(令和 8 年 2 月 2 8 日現在)

歳 出		一 時 借入金 ウ	他会計運用金 エ	基金運用金 オ	つり銭等 資 金 カ	差引現金残額 (ア-イ+ウ+エ+オ+カ)
本月中の支出	本月末累計 イ					
3,071,505,285	34,924,314,455	0	△ 2,077,671,311	930,000,000	△ 1,134,000	138,965,627
633,059,598	7,084,205,344	0	593,538,545			0
0	130,236,768	0	6,657,606	120,000,000		0
396,620	33,607,239	0	11,309,294			0
42,568,158	610,803,613	0	310,785,252			0
220,822	6,685,392	0	0			65,604,780
747,213,415	7,591,431,585	0	913,268,167			0
381,960	4,683,421	0	0			1,907,902
33,442,572	1,319,227,965	0	242,112,447			0
4,528,788,430	51,705,195,782	0	0	1,050,000,000	△ 1,134,000	206,478,309
641,663,759	8,043,209,539		0			547,657,080
					1,134,000	1,134,000
5,170,452,189	59,748,405,321	0	0	1,050,000,000	0	755,269,389

支 出		差引月末残高 ア-イ=ウ	基金運用金 エ	債券運用金 オ	差引現金残額 ウ-エ-オ
月 計	累 計 イ				
2,721,642	1,710,515,773	12,014,013,720	1,050,000,000	249,825,112	10,714,188,608
2,721,642	1,710,515,773	12,014,013,720	1,050,000,000	249,825,112	10,714,188,608

(2) 各会計合計現金保管状況

保管先 種別	空 知 信 用 金 庫	つ り 銭 等 資 金	計
普 通	664, 135, 389		664, 135, 389
通 知			
定 期	90, 000, 000		90, 000, 000
つ り 銭 等 資 金		1, 134, 000	1, 134, 000
合 計	754, 135, 389	1, 134, 000	755, 269, 389

(3) 歳入歳出外現金収支状況

区 分	前 月 残 高	本 月 中		差 引 残 高
		収 入	支 出	
保 証 金	4, 327, 300	3, 083	324, 000	4, 006, 383
保 管 金	544, 220, 970	550, 769, 486	641, 339, 759	453, 650, 697
公 売 代 金	0	0	0	0
債 権 の 担 保	90, 000, 000	0	0	90, 000, 000
合 計	638, 548, 270	550, 772, 569	641, 663, 759	547, 657, 080
一 時 運 用 金	0	0	0	0
差 引 合 計	638, 548, 270	550, 772, 569	641, 663, 759	547, 657, 080

(4) 企業会計収支状況及び現金保管状況

区 分 会計別	収 支 状 況					現 金 保 管 状 況		
	収 入		支 出		差 引 残 高	保 管 先	種 別	金 額
	本月中の収入	本月末累計	本月中の支出	本月末累計				
病院事業会計	1, 065, 294, 620	15, 999, 835, 129	1, 110, 157, 561	15, 562, 473, 919	437, 361, 210	現 金		125, 220
						北 海 道 銀 行	普 通	348, 339, 832
						空 知 信 用 金 庫	普 通	78, 896, 158
							定 期	10, 000, 000
水道事業会計	213, 254, 143	4, 188, 458, 999	315, 276, 896	3, 151, 404, 677	1, 037, 054, 322	空 知 信 用 金 庫	普 通	1, 037, 054, 322
下水道事業会計	479, 337, 140	4, 526, 105, 823	64, 107, 689	3, 079, 715, 234	1, 446, 390, 589	空 知 信 用 金 庫	普 通	1, 175, 390, 589
							定 期	40, 000, 000
						北 洋 銀 行	定 期	192, 000, 000
						北 海 道 銀 行	定 期	39, 000, 000

(5) 企業会計試算表

病院事業試算表

(令和 8 年 2 月 2 8 日現在)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
	13,079,391	3,868	病院事業収益	851,323,135	11,801,895,841	11,788,816,450
11,403,717,864	11,440,241,706	862,099,912	病院事業費用	2,418,458	36,523,842	
11,403,717,864	11,453,321,097	862,103,780	損益計算書勘定計	853,741,593	11,838,419,683	11,788,816,450
21,134,831,693	21,137,641,693	46,975,422	固 定 資 産	700,000	2,810,000	
			減価償却累計額		14,393,487,007	14,393,487,007
3,062,776,536	31,566,790,228	2,142,530,103	流 動 資 産	2,258,716,338	28,504,013,692	
437,361,210	15,999,835,129	1,065,294,620	うち 現金預金	1,110,157,561	15,562,473,919	
	52,646,468		固 定 負 債		5,713,950,926	5,661,304,458
	16,255,056,402	1,259,371,149	流 動 負 債	1,197,822,523	18,050,155,166	1,795,098,764
			うち一時借入金		900,000,000	900,000,000
			繰 延 収 益		849,672,106	849,672,106
			資 本 金		4,827,066,195	4,827,066,195
3,714,118,887	5,288,098,718		剰 余 金		1,573,979,831	
27,911,727,116	74,300,233,509	3,448,876,674	貸借対照表勘定計	3,457,238,861	73,915,134,923	27,526,628,530
39,315,444,980	85,753,554,606	4,310,980,454	合 計	4,310,980,454	85,753,554,606	39,315,444,980

水道事業試算表

(令和 8 年 2 月 2 8 日現在)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
			水道事業収益	98,019,329	1,700,451,555	1,700,451,555
923,156,904	923,156,904	149,170,243	水道事業費用			
923,156,904	923,156,904	149,170,243	損益計算書勘定計	98,019,329	1,700,451,555	1,700,451,555
31,723,291,898	31,723,291,898	177,785,436	固 定 資 産		14,499,199,679	14,499,199,679
			減価償却累計額			
1,396,767,745	6,721,812,816	370,423,305	流 動 資 産	504,590,925	5,325,045,071	
1,037,054,322	4,188,458,999	213,254,143	うち 現金預金	315,276,896	3,151,404,677	
			固 定 負 債		7,146,447,787	7,146,447,787
	3,220,823,560	463,466,746	流 動 負 債	536,902,476	3,813,091,806	592,268,246
			うち一時借入金			
			繰 延 収 益	21,333,000	2,434,687,381	2,434,687,381
			資 本 金		6,721,093,574	6,721,093,574
			剰 余 金		949,068,325	949,068,325
33,120,059,643	41,665,928,274	1,011,675,487	貸借対照表勘定計	1,062,826,401	40,888,633,623	32,342,764,992
34,043,216,547	42,589,085,178	1,160,845,730	合 計	1,160,845,730	42,589,085,178	34,043,216,547

下水道事業試算表

(令和 8 年 2 月 2 8 日現在)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
	1,034,584		下水道事業収益	431,361,254	1,704,754,419	1,703,719,835
704,481,168	704,481,168	62,713,945	下水道事業費用			
704,481,168	705,515,752	62,713,945	損益計算書勘定計	431,361,254	1,704,754,419	1,703,719,835
70,587,749,342	70,587,749,342	15,316,880	固 定 資 産		39,069,050,141	39,069,050,141
			減価償却累計額			
3,000,230,382	8,026,777,060	973,335,559	流 動 資 産	547,344,829	5,026,546,678	
1,446,390,589	4,526,105,823	479,337,140	うち現金預金	64,107,689	3,079,715,234	
			固 定 負 債		5,301,650,545	5,301,650,545
	2,291,374,835	252,592,531	流 動 負 債	280,252,179	2,766,448,576	475,073,741
			うち一時借入金			
	1,155,347	1,155,347	繰 延 収 益	46,156,000	17,473,994,945	17,472,839,598
			資 本 金		8,967,335,850	8,967,335,850
			剰 余 金		1,302,791,182	1,302,791,182
73,587,979,724	80,907,056,584	1,242,400,317	貸借対照表勘定計	873,753,008	79,907,817,917	72,588,741,057
74,292,460,892	81,612,572,336	1,305,114,262	合 計	1,305,114,262	81,612,572,336	74,292,460,892

岩 監 第 8 号

令和 8 年 4 月 2 7 日

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教 様

岩見沢市監査委員 永 井 亘

岩見沢市監査委員 篠 原 藤 雄

岩見沢市監査委員 日 向 清 一

例月現金出納検査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、次のとおり例月現金出納検査を執行しましたので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

検 査 の 期 日

令和 7 年度 3 月分 令和 8 年 4 月 2 7 日

例月現金出納検査報告書（令和 7 年度 3 月分）

1 検査を執行した委員

監査委員 永 井 亘

監査委員 篠 原 藤 雄

監査委員 日 向 清 一

2 検査の期日

令和 8 年 4 月 2 7 日

3 検査の実施場所

岩見沢市役所監査委員室

4 検査の対象

（１） 会計管理者所管の各会計及び歳入歳出外現金並びに各基金に属する現金の出納状況

（２） 地方公営企業法の適用を受ける企業出納員所管の病院、水道、下水道事業会計の現

金出納状況

5 検査の着眼点

例月現金出納検査実施要領に定める検査における着眼点

6 検査の実施内容及び結果

各会計歳入歳出及び各基金の状況及び現金保管状況並びに経理資金の状況等は、岩見沢市

監査基準に基づき検査を実施した結果、別記例月現金出納検査調書のとおり計数において、

現金出納簿その他関係帳票及び書類とそれぞれ符合し、正確であることを認めた。

なお、別記例月現金出納検査調書における各表中の金額は、円単位で表示している。

7 例月現金出納検査調書

(1) 各会計収支状況調及び基金収支状況調

区 分 会 計 別		予 算 額	歳 入	
			本月中の収入	本月末累計 ア
一 般 会 計		49,519,766,056	7,878,685,460	44,090,770,853
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 費	8,539,624,000	1,082,078,026	7,572,744,825
	公 共 用 地 等 造 成 費	133,735,000	21,500,000	25,079,162
	公 設 卸 売 市 場 費	36,719,000	12,700,000	34,997,945
	高 等 学 校 費	723,760,000	268,552,476	568,570,837
	企 業 用 地 造 成 費	10,167,000	208,100	72,498,272
	介 護 保 険 費 勘 定 1	9,637,849,000	1,457,149,095	8,135,312,513
	介 護 保 険 費 勘 定 2	6,018,000	418,480	7,009,803
	後 期 高 齢 者 医 療 費	1,730,516,000	550,587,291	1,627,702,809
小 計 (1)		70,338,154,056	11,271,878,928	62,134,687,019
歳 入 歳 出 外 現 金 (2)			616,373,958	9,207,240,577
つ り 銭 等 資 金 (3)				
合 計 [(1)+(2)+(3)]			11,888,252,886	71,341,927,596

基 金 管 理 名	収 入	
	月 計	累 計 ア
岩 見 沢 市 基 金 統 合 口 座	268,712,743	13,993,242,236
合 計	268,712,743	13,993,242,236

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

歳 出		一 時 借入金 ウ	他会計運用金 エ	基金運用金 オ	つり銭等 資 金 カ	差引現金残額 (ア-イ+ウ+エ+オ+カ)
本月中の支出	本月末累計 イ					
8,149,662,005	43,073,976,460	0	△ 370,185,569	2,230,000,000	△ 1,134,000	2,875,474,824
582,444,601	7,666,649,945	0	93,905,120			0
848,868	131,085,636	0	0	120,000,000		13,993,526
390,000	33,997,239	0	0			1,000,706
40,936,852	651,740,465	0	83,169,628			0
154,824	6,840,216	0	0			65,658,056
736,991,749	8,328,423,334	0	193,110,821			0
429,320	5,112,741	0	0			1,897,062
300,465,045	1,619,693,010	0	0			8,009,799
9,812,323,264	61,517,519,046	0	0	2,350,000,000	△ 1,134,000	2,966,033,973
851,026,526	8,894,236,065		0			313,004,512
					1,134,000	1,134,000
10,663,349,790	70,411,755,111	0	0	2,350,000,000	0	3,280,172,485

支 出		差引月末残高 ア-イ=ウ	基金運用金 エ	債券運用金 オ	差引現金残額 ウ-エ-オ
月 計	累 計 イ				
23,719,892	1,734,235,665	12,259,006,571	2,350,000,000	100,000,000	9,809,006,571
23,719,892	1,734,235,665	12,259,006,571	2,350,000,000	100,000,000	9,809,006,571

(2) 各会計合計現金保管状況

保管先 種別	空 知 信 用 金 庫	つ り 銭 等 資 金	計
普 通	3,189,038,485		3,189,038,485
通 知			
定 期	90,000,000		90,000,000
つり銭等資金		1,134,000	1,134,000
合 計	3,279,038,485	1,134,000	3,280,172,485

(3) 歳入歳出外現金収支状況

区 分	前 月 残 高	本 月 中		差 引 残 高
		収 入	支 出	
保 証 金	4,006,383	50,000	3,083	4,053,300
保 管 金	453,650,697	616,323,958	851,023,443	218,951,212
公 売 代 金	0	0	0	0
債 権 の 担 保	90,000,000	0	0	90,000,000
合 計	547,657,080	616,373,958	851,026,526	313,004,512
一 時 運 用 金	0	400,000,000	400,000,000	0
差 引 合 計	547,657,080	1,016,373,958	1,251,026,526	313,004,512

(4) 企業会計収支状況及び現金保管状況

区 分 会計別	収 支 状 況					現 金 保 管 状 況		
	収 入		支 出		差 引 残 高	保 管 先	種別	金 額
	本月中の収入	本月末累計	本月中の支出	本月末累計				
病院事業会計	4,683,161,882	20,682,997,011	3,021,844,300	18,584,318,219	2,098,678,792	現 金		97,590
						北 海 道 銀 行	普 通	2,032,306,090
						空 知 信 用 金 庫	普 通	56,275,112
							定 期	10,000,000
水道事業会計	876,021,510	5,064,480,509	593,425,643	3,744,830,320	1,319,650,189	空 知 信 用 金 庫	普 通	1,319,650,189
下水道事業会計	2,366,656,590	6,892,762,413	959,708,541	4,039,423,775	2,853,338,638	空 知 信 用 金 庫	普 通	2,853,338,638

(5) 企業会計試算表

病院事業試算表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
	13,082,048	2,657	病院事業収益	996,916,097	12,798,811,938	12,785,729,890
12,730,961,757	12,783,723,288	1,343,481,582	病院事業費用	16,237,689	52,761,531	
12,730,961,757	12,796,805,336	1,343,484,239	損益計算書勘定計	1,013,153,786	12,851,573,469	12,785,729,890
22,815,313,214	22,818,188,214	1,680,546,521	固 定 資 産	65,000	2,875,000	
			減価償却累計額		14,393,487,007	14,393,487,007
5,077,309,785	37,560,884,741	5,994,094,513	流 動 資 産	3,979,561,264	32,483,574,956	
2,098,678,792	20,682,997,011	4,683,161,882	うち 現金預金	3,021,844,300	18,584,318,219	
	87,116,346	34,469,878	固 定 負 債	2,389,100,000	8,103,050,926	8,015,934,580
	19,309,895,427	3,054,839,025	流 動 負 債	4,637,815,626	22,687,970,792	3,378,075,365
	1,200,000,000	1,200,000,000	うち一時借入金	1,200,000,000	2,100,000,000	900,000,000
			繰 延 収 益	87,738,500	937,410,606	937,410,606
			資 本 金		4,827,066,195	4,827,066,195
3,714,118,887	5,288,098,718		剰 余 金		1,573,979,831	
31,606,741,886	85,064,183,446	10,763,949,937	貸借対照表勘定計	11,094,280,390	85,009,415,313	31,551,973,753
44,337,703,643	97,860,988,782	12,107,434,176	合 計	12,107,434,176	97,860,988,782	44,337,703,643

水道事業試算表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
			水道事業収益	308,558,405	2,009,009,960	2,009,009,960
1,073,781,537	1,073,781,537	150,624,633	水道事業費用			
1,073,781,537	1,073,781,537	150,624,633	損益計算書勘定計	308,558,405	2,009,009,960	2,009,009,960
31,752,829,841	31,752,829,841	29,537,943	固 定 資 産		14,499,199,679	14,499,199,679
			減価償却累計額			
1,687,101,099	8,374,320,935	1,652,508,119	流 動 資 産	1,362,174,765	6,687,219,836	
1,319,650,189	5,064,480,509	876,021,510	うち 現金預金	593,425,643	3,744,830,320	
			固 定 負 債	430,000,000	7,576,447,787	7,576,447,787
	3,867,811,759	646,988,199	流 動 負 債	374,306,724	4,187,398,530	319,586,771
			うち一時借入金			
			繰 延 収 益	4,619,000	2,439,306,381	2,439,306,381
			資 本 金		6,721,093,574	6,721,093,574
			剰 余 金		949,068,325	949,068,325
33,439,930,940	43,994,962,535	2,329,034,261	貸借対照表勘定計	2,171,100,489	43,059,734,112	32,504,702,517
34,513,712,477	45,068,744,072	2,479,658,894	合 計	2,479,658,894	45,068,744,072	34,513,712,477

下水道事業試算表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
	1,088,494	53,910	下水道事業収益	148,658,456	1,853,412,875	1,852,324,381
899,972,173	899,972,173	195,491,005	下水道事業費用			
899,972,173	901,060,667	195,544,915	損益計算書勘定計	148,658,456	1,853,412,875	1,852,324,381
71,213,272,099	71,213,272,099	625,522,757	固 定 資 産		39,069,050,141	39,069,050,141
			減価償却累計額			
3,295,798,482	11,921,016,727	3,894,239,667	流 動 資 産	3,598,671,567	8,625,218,245	
2,853,338,638	6,892,762,413	2,366,656,590	うち現金預金	959,708,541	4,039,423,775	
			固 定 負 債	403,100,000	5,704,750,545	5,704,750,545
	3,059,201,537	767,826,702	流 動 負 債	754,742,968	3,521,191,544	461,990,007
			うち一時借入金			
	1,155,347		繰 延 収 益	577,961,050	18,051,955,995	18,050,800,648
			資 本 金		8,967,335,850	8,967,335,850
			剰 余 金		1,302,791,182	1,302,791,182
74,509,070,581	86,194,645,710	5,287,589,126	貸借対照表勘定計	5,334,475,585	85,242,293,502	73,556,718,373
75,409,042,754	87,095,706,377	5,483,134,041	合 計	5,483,134,041	87,095,706,377	75,409,042,754

岩 監 第 1 0 号

令和 8 年 5 月 2 6 日

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教 様

岩見沢市監査委員 永 井 亘

岩見沢市監査委員 篠 原 藤 雄

岩見沢市監査委員 日 向 清 一

例月現金出納検査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、次のとおり例月現金出納検査を執行しましたので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

検 査 の 期 日

令和 7 年度 4 月分 令和 8 年 5 月 2 6 日

例月現金出納検査報告書（令和 7 年度 4 月分）

1 検査を執行した委員

監査委員	永井	亘
監査委員	篠原	藤雄
監査委員	日向	清一

2 検査の期日

令和 8 年 5 月 26 日

3 検査の実施場所

岩見沢市役所監査委員室

4 検査の対象

会計管理者所管の各会計に属する現金の出納状況

5 検査の着眼点

例月現金出納検査実施要領に定める検査における着眼点

6 検査の実施内容及び結果

各会計歳入歳出の状況及び現金保管状況等は、岩見沢市監査基準に基づき検査を実施した結果、別記例月現金出納検査調書のとおり計数において、現金出納簿その他関係帳票及び書類とそれぞれ符合し、正確であることを認めた。

なお、別記例月現金出納検査調書における各表中の金額は、円単位で表示している。

7 例月現金出納検査調書

(1) 各会計収支状況調

区 別 会 計 別		予 算 額	歳 入	
			本月中の収入	本月末累計 ア
一 般 会 計		49,519,766,056	1,057,542,573	45,148,313,426
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 費	8,539,624,000	472,794,755	8,045,539,580
	公 共 用 地 等 造 成 費	133,735,000	0	25,079,162
	公 設 卸 売 市 場 費	36,719,000	0	34,997,945
	高 等 学 校 費	723,760,000	16,271,411	584,842,248
	企 業 用 地 造 成 費	10,167,000	0	72,498,272
	介 護 保 険 費 1 定 保 険 事 業 勘 定	9,637,849,000	276,388,900	8,411,701,413
	介 護 保 険 費 2 定 介 護 サービス事業勘定	6,018,000	446,900	7,456,703
	後 期 高 齢 者 医 療 費	1,730,516,000	1,304,120	1,629,006,929
小 計 (1)		70,338,154,056	1,824,748,659	63,959,435,678
歳 入 歳 出 外 現 金 (2)				
つ り 銭 等 資 金 (3)				
合 計 [(1)+(2)+(3)]			1,824,748,659	63,959,435,678

(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

歳 出		一 時 借入金	他会計運用金	基金運用金	つり銭等 資 金	差引現金残額
本月中の支出	本月末累計 イ	ウ	エ	オ	カ	(ア-イ+ウ+エ+オ+カ)
2, 327, 014, 450	45, 400, 990, 910	0	252, 677, 484			0
380, 304, 698	8, 046, 954, 643	0	1, 415, 063			0
33, 287	131, 118, 923	0	106, 039, 761			0
330, 000	34, 327, 239	0	0			670, 706
14, 890, 502	666, 630, 967	0	81, 788, 719			0
1, 350, 030	8, 190, 246	0	0			64, 308, 026
696, 566, 018	9, 024, 989, 352	0	613, 287, 939			0
702, 929	5, 815, 670	0	0			1, 641, 033
75, 269, 858	1, 694, 962, 868	0	65, 955, 939			0
3, 496, 461, 772	65, 013, 980, 818	0	1, 121, 164, 905	0	0	66, 619, 765
3, 496, 461, 772	65, 013, 980, 818	0	1, 121, 164, 905	0	0	66, 619, 765

(令和 8 年度から運用)

岩 監 第 1 1 号

令和 8 年 5 月 2 6 日

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教 様

岩見沢市監査委員 永 井 亘

岩見沢市監査委員 篠 原 藤 雄

岩見沢市監査委員 日 向 清 一

例月現金出納検査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、次のとおり例月現金出納検査を執行しましたので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

検 査 の 期 日

令和 8 年度 4 月分 令和 8 年 5 月 2 6 日

例月現金出納検査報告書（令和 8 年度 4 月分）

1 検査を執行した委員

監査委員 永井 亘

監査委員 篠原 藤雄

監査委員 日向 清一

2 検査の期日

令和 8 年 5 月 26 日

3 検査の実施場所

岩見沢市役所監査委員室

4 検査の対象

(1) 会計管理者所管の各会計及び歳入歳出外現金並びに各基金に属する現金の出納状況

(2) 地方公営企業法の適用を受ける企業出納員所管の病院、水道、下水道事業会計の現

金出納状況

5 検査の着眼点

例月現金出納検査実施要領に定める検査における着眼点

6 検査の実施内容及び結果

各会計歳入歳出及び各基金の状況及び現金保管状況並びに経理資金の状況等は、岩見沢市

監査基準に基づき検査を実施した結果、別記例月現金出納検査調書のとおり計数において、

現金出納簿その他関係帳票及び書類とそれぞれ符合し、正確であることを認めた。

なお、別記例月現金出納検査調書における各表中の金額は、円単位で表示している。

7 例月現金出納検査調書

(1) 各会計収支状況調及び基金収支状況調

区 分 会 計 別		予 算 額	歳 入	
			本月中の収入	本月末累計 ア
一 般 会 計		48,901,377,939	4,534,735,012	4,534,735,012
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 費	8,234,018,000	57,398,692	57,398,692
	公 共 用 地 等 造 成 費	134,266,000	3,102,287	3,102,287
	公 設 卸 売 市 場 費	34,759,000	0	0
	高 等 学 校 費	627,436,000	40,125	40,125
	企 業 用 地 造 成 費	9,778,000	434,241	434,241
	介 護 保 険 費 1 保 険 事 業 勘 定	9,734,231,000	306,673,800	306,673,800
	介 護 保 険 費 2 介 護 サービス 事業 勘 定	6,444,000	0	0
	後 期 高 齢 者 医 療 費	2,079,068,000	818,400	818,400
小 計 (1)		69,761,377,939	4,903,202,557	4,903,202,557
歳 入 歳 出 外 現 金 (2)			883,206,492	883,206,492
つ り 銭 等 資 金 (3)				
合 計 [(1)+(2)+(3)]			5,786,409,049	5,786,409,049

基 金 管 理 名	収 入	
	月 計	累 計 ア
岩 見 沢 市 基 金 統 合 口 座	48,440,858	14,041,683,094
合 計	48,440,858	14,041,683,094

(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

歳 出		一 時 借入金	他会計運用金	基金運用金	つり銭等 資 金	差引現金残額
本月中の支出	本月末累計 イ	ウ	エ	オ	カ	(ア-イ+ウ+エ+オ+カ)
4,897,902,788	4,897,902,788	0	△ 1,085,799,748	1,530,000,000	△ 1,154,000	79,878,476
67,693,987	67,693,987	0	10,295,295			0
0	0	0	△ 106,039,761	120,000,000		17,062,526
15,000,000	15,000,000	0	15,000,000			0
34,709,177	34,709,177	0	34,669,052			0
918	918	0	0			433,323
51,679,906	51,679,906	0	0			254,993,894
0	0	0	0			0
11,528,657	11,528,657	0	10,710,257			0
5,078,515,433	5,078,515,433	0	△ 1,121,164,905	1,650,000,000	△ 1,154,000	352,368,219
385,926,672	385,926,672		0			497,279,820
					1,154,000	1,154,000
5,464,442,105	5,464,442,105	0	△ 1,121,164,905	1,650,000,000	0	850,802,039

(令和 7 年度へ運用)

支 出		差引月末残高	基金運用金	債券運用金	差引現金残額
月 計	累 計 イ	ア-イ=ウ	エ	オ	ウ-エ-オ
4,084,262	1,738,319,927	12,303,363,167	1,650,000,000	100,000,000	10,553,363,167
4,084,262	1,738,319,927	12,303,363,167	1,650,000,000	100,000,000	10,553,363,167

(令和 8 年度へ運用)

(2) 各会計会計現金保管状況

保管先 種別	空 知 信 用 金 庫	つ り 銭 等 資 金	計
普 通	826,267,804		826,267,804
定 期	90,000,000		90,000,000
つ り 銭 等 資 金		1,154,000	1,154,000
合 計	916,267,804	1,154,000	917,421,804

(3) 歳入歳出外現金収支状況

区 分	前 月 残 高	本 月 中		差 引 残 高
		収 入	支 出	
保 証 金		7,628,300	98,000	7,530,300
保 管 金		785,578,192	385,828,672	399,749,520
公 売 代 金		0	0	0
債 権 の 担 保		90,000,000	0	90,000,000
合 計		883,206,492	385,926,672	497,279,820
一 時 運 用 金		0	0	0
差 引 合 計		883,206,492	385,926,672	497,279,820

(4) 企業会計収支状況及び現金保管状況

区 分 会計別	収 支 状 況					現 金 保 管 状 況		
	収 入		支 出		差 引 残 高	保 管 先	種 別	金 額
	本月中の収入	本 月 末 累 計	本月中の支出	本 月 末 累 計				
病 院 事 業 会 計	2,762,984,902	4,861,663,694	4,159,717,278	4,159,717,278	701,946,416	現 金		108,180
						北 海 道 銀 行	普 通	659,097,628
						空 知 信 用 金 庫	普 通	32,740,608
							定 期	10,000,000
水 道 事 業 会 計	401,260,021	1,720,910,210	193,669,913	193,669,913	1,527,240,297	空 知 信 用 金 庫	普 通	1,527,240,297
下 水 道 事 業 会 計	56,093,344	2,909,431,982	358,899,131	358,899,131	2,550,532,851	空 知 信 用 金 庫	普 通	2,550,532,851

(5) 企業会計試算表

病院事業試算表

(令和 8 年 4 月 30 日現在)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
	2,840	2,840	病院事業収益	2,809,594,713	2,809,594,713	2,809,591,873
1,445,413,459	1,449,054,684	1,449,054,684	病院事業費用	3,641,225	3,641,225	
1,445,413,459	1,449,057,524	1,449,057,524	損益計算書勘定計	2,813,235,938	2,813,235,938	2,809,591,873
23,437,624,031	23,442,204,531	12,438,291	固 定 資 産	4,580,500	4,580,500	
			減価償却累計額		14,706,880,404	14,706,880,404
3,267,314,005	8,978,555,783	4,576,677,567	流 動 資 産	5,711,241,778	5,711,241,778	
701,946,416	4,861,663,694	2,762,984,902	うち 現金預金	4,159,717,278	4,159,717,278	
			固 定 負 債		7,710,125,643	7,710,125,643
	4,155,803,027	4,155,803,027	流 動 負 債	1,664,918,193	5,928,399,716	1,772,596,689
	900,000,000	900,000,000	うち一時借入金		900,000,000	
			繰 延 収 益		1,104,782,882	1,104,782,882
			資 本 金		4,827,066,195	4,827,066,195
4,780,692,191	6,354,672,022		剰 余 金		1,573,979,831	
31,485,630,227	42,931,235,363	8,744,918,885	貸借対照表勘定計	7,380,740,471	41,567,056,949	30,121,451,813
32,931,043,686	44,380,292,887	10,193,976,409	合 計	10,193,976,409	44,380,292,887	32,931,043,686

水道事業試算表

(令和 8 年 4 月 30 日現在)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
			水道事業収益	276,377,442	276,377,442	276,377,442
86,341,117	86,341,117	86,341,117	水道事業費用			
86,341,117	86,341,117	86,341,117	損益計算書勘定計	276,377,442	276,377,442	276,377,442
31,632,821,089	31,632,821,089	35,506,399	固 定 資 産		15,084,081,495	15,084,081,495
			減価償却累計額			
1,727,396,343	2,229,441,772	728,389,593	流 動 資 産	502,045,429	502,045,429	
1,527,240,297	1,720,910,210	401,260,021	うち 現金預金	193,669,913	193,669,913	
			固 定 負 債		7,171,083,647	7,171,083,647
	193,669,913	193,669,913	流 動 負 債	265,484,151	837,365,896	643,695,983
			うち一時借入金			
			繰 延 収 益		2,307,097,650	2,307,097,650
			資 本 金		7,075,093,574	7,075,093,574
			剰 余 金		889,128,758	889,128,758
33,360,217,432	34,055,932,774	957,565,905	貸借対照表勘定計	767,529,580	33,865,896,449	33,170,181,107
33,446,558,549	34,142,273,891	1,043,907,022	合 計	1,043,907,022	34,142,273,891	33,446,558,549

下水道事業試算表

(令和 8 年 4 月 30 日現在)

借 方			勘 定 科 目	貸 方		
残 高	累 計	当 月		当 月	累 計	残 高
			下水道事業収益	94,534,675	94,534,675	94,534,675
50,065,526	50,065,526	50,065,526	下水道事業費用			
50,065,526	50,065,526	50,065,526	損益計算書勘定計	94,534,675	94,534,675	94,534,675
71,016,006,253	71,016,006,253	1,584,008	固 定 資 産		40,300,362,658	40,300,362,658
			減価償却累計額			
2,839,559,323	3,255,951,421	164,862,671	流 動 資 産	416,392,098	416,392,098	
2,550,532,851	2,909,431,982	56,093,344	うち現金預金	358,899,131	358,899,131	
			固 定 負 債		5,104,649,129	5,104,649,129
	358,886,132	358,886,132	流 動 負 債	64,303,692	1,021,490,851	662,604,719
			うち一時借入金			
			繰 延 収 益	167,872	17,151,807,060	17,151,807,060
			資 本 金		9,278,335,850	9,278,335,850
			剰 余 金		1,313,337,011	1,313,337,011
73,855,565,576	74,630,843,806	525,332,811	貸借対照表勘定計	480,863,662	74,586,374,657	73,811,096,427
73,905,631,102	74,680,909,332	575,398,337	合 計	575,398,337	74,680,909,332	73,905,631,102

議長報告第 17 号

令和 7 年度一般財団法人岩見沢振興公社の
決算報告書の提出について

別紙のとおり提出があったので配付する。

令和 8 年 6 月 15 日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

岩 財 第 4 9 号

令和 8 年 5 月 2 9 日

岩 見 沢 市 議 会

議長 峯 泰 教 様

岩見沢市長 松 野 哲

令和 7 年度決算報告書の提出について

一般財団法人岩見沢振興公社の令和 7 年度決算に関する書類を地方自治法
第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により提出する。

令和7年度
事業報告書
決算報告書

一般財団法人 岩見沢振興公社

目 次

事 業 報 告 書	1～2頁
評 議 員 会 ・ 理 事 会 関 係 事 項	3頁
正 味 財 産 増 減 計 算 書	4～5頁
貸 借 対 照 表	6頁
財 産 目 録	7頁
財 務 諸 表 に 対 す る 注 記	8頁
借 入 金 明 細 書	9頁
監 査 報 告 書	10頁

事業報告書

令和7年度の事業概要等は、次のとおりです。

1 事業の概要

本年度事業計画に基づき、次の事業を実施した。

(1) 管理事業について

- ① 地下駐車場、三共ビル、6条郵便局舎及び土地賃貸の管理運営を行った。

(2) 受託事業について

- ① 岩見沢市より委託を受けて、市内の公園、緑地等及び北村地区の公共用地等の維持管理を行った。
- ② 岩見沢市より指定管理の指定を受けて、ひょうたん沼交流広場公園及び幾春別川リバーパークパークゴルフ場の管理運営を行った。
- ③ 岩見沢市より指定管理の指定を受けて、コミュニティ西駐車場及び駅前・駅北駅前広場の管理運営を行った。
- ④ 岩見沢市より指定管理の指定を受けて、自転車等駐車場及び有明連絡歩道・北昇降棟の管理運営を行った。
- ⑤ 岩見沢市より指定管理の指定を受けて、有明交流プラザの管理運営を行った。

2 財政状況

本年度の予算執行にあたりましては、電気・ガス料金など高熱水料費の高騰を始めとして、大変厳しい経済状況が続く中、事業の効率的な執行や経費の節減等に努めた。
その結果、財政状況は別紙決算諸表のとおり、経常増減の部において、636,494円の増となり、正味財産期末残高は、6,279,837円となった。

事業報告書別表

1. 管 理 事 業

事業名	事業内容	備考
地下駐車場	74 区画 2,320.47m ²	
三共ビル	住宅6戸 354.78 m ²	
6 条 郵 便 局 舎	郵便局舎1戸 153.36 m ² 5条東2丁目(土地) 330.58m ²	
土地賃貸	9条西2丁目 581.00 m ²	

2. 受 託 事 業

事業名	事業内容	備考
公園緑地等維持管理事業	公園・緑地数 262カ所 管理面積 103.77ha 公共用地等	岩見沢市 委託業務
ひょうたん沼交流広場公園 及び幾春別川リバーパーク パークゴルフ場管理運営事業	ひょうたん沼交流広場公園 管理面積 5.48ha パークゴルフ場 3コース27ホール テニスコート 2面 幾春別川リバーパークパークゴルフ場 管理面積 1.22ha パークゴルフ場 2コース18ホール	岩見沢市 指定管理業務
コミュニティ西駐車場等 管理運営事業	西駐車場(112台) 2,769m ² 駅前広場 12,633m ² 駅北駅前広場 4,200m ²	岩見沢市 指定管理業務
自転車等駐車場管理運営事業	屋内自転車駐車場(738台) 1,495m ² 北自転車駐車場(297台) 東自転車等駐車場(592台) 西自転車等駐車場(300台) 有明連絡歩道 716m ² 北昇降棟 763m ²	岩見沢市 指定管理業務
有明交流プラザ管理運営事業	有明交流プラザ 延床面積 1,525m ² センターホール等 市民サービスセンター パスポート窓口等	岩見沢市 指定管理業務

評議員会・理事会関係事項

評議員会 本年度、評議員会を1回開催し、次の事項を審議した。

令和7年5月30日 議案第1号 令和6年度一般財団法人岩見沢振興公社事業報告及び決算について
 議案第2号 役員（評議員・理事・監事）の選任について

理 事 会 本年度、理事会を3回開催し、次の事項を審議した。

令和7年5月22日 報告第1号 職務の執行状況について
 議案第1号 令和6年度一般財団法人岩見沢振興公社事業報告及び決算について
 議案第2号 令和7年度定時評議員会の招集について
 議案第3号 評議員会に提出する役員候補者について

令和7年6月1日 報告第2号 理事及び監事の選任について
 議案第4号 理事長の選定について
 議案第5号 専務理事の選定について

令和8年2月20日 報告第3号 職務の執行状況について
 議案第6号 令和7年度一般財団法人岩見沢振興公社予算の補正について
 議案第7号 令和8年度一般財団法人岩見沢振興公社事業計画について
 議案第8号 令和8年度一般財団法人岩見沢振興公社予算について
 議案第9号 令和8年度一般財団法人岩見沢振興公社債務の損失補償について

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用収益			
基本財産受取利息収益	2,668	102	2,566
基本財産運用収益計	2,668	102	2,566
② 管理事業収益			
地下駐車場収益	4,031,670	4,683,980	△ 652,310
三共ビル収益	58,081	57,950	131
6条郵便局舎収益	3,456,156	3,456,156	0
土地賃貸収益	684,000	684,000	0
管理事業収益計	8,229,907	8,882,086	△ 652,179
③ 受託事業管理収益			
公園緑地管理収益	36,621,200	35,931,500	689,700
ひょうたん沼広場等管理収益	14,294,400	13,908,400	386,000
コミュニティ西駐車場管理収益	26,543,620	25,260,120	1,283,500
自転車等駐車場管理収益	24,820,420	24,085,390	735,030
有明交流プラザ管理収益	33,520,756	32,301,002	1,219,754
受託事業管理収益計	135,800,396	131,486,412	4,313,984
④ 雑収益			
受取利息収益	18,931	6,490	12,441
雑収益	796	54,372	△ 53,576
雑収益計	19,727	60,862	△ 41,135
経常収益計	144,052,698	140,429,462	3,623,236
(2) 経常費用			
① 事業費			
給与手当	20,905,280	18,032,184	2,873,096
臨時雇賃金	32,664,094	33,201,798	△ 537,704
報償費	158,636	207,486	△ 48,850
福利厚生費	5,897,518	6,246,005	△ 348,487
旅費交通費	0	0	0
通信運搬費	496,164	492,809	3,355
減価償却費	2,318,188	2,315,308	2,880
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	3,666,089	4,437,900	△ 771,811
修繕費	2,733,913	3,644,276	△ 910,363
印刷製本費	150,700	125,400	25,300
燃料費	1,634,836	1,647,053	△ 12,217
光熱水料費	24,136,865	26,442,652	△ 2,305,787
賃借料	1,299,674	1,299,674	0
保険料	1,475,773	1,432,764	43,009
租税公課	240,600	244,800	△ 4,200

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
支払負担金	111,882	120,282	△ 8,400
委託費	29,215,979	29,936,181	△ 720,202
支払利息	167,016	42,985	124,031
原材料費	55,583	112,860	△ 57,277
消費税	3,476,100	3,310,300	165,800
雑費	2,454,573	2,218,200	236,373
事業費計	133,259,463	135,510,917	△ 2,251,454
② 管理費			
役員報酬	2,904,000	2,834,000	70,000
福利厚生費	137,083	142,107	△ 5,024
旅費交通費	14,924	14,260	664
通信運搬費	343,030	310,950	32,080
消耗品費	381,929	562,423	△ 180,494
修繕費	0	0	0
印刷製本費	52,800	60,500	△ 7,700
賃借料	961,224	924,484	36,740
租税公課	255,000	244,000	11,000
支払負担金	347,838	429,638	△ 81,800
食糧費	12,240	4,080	8,160
交際費	0	36,500	△ 36,500
消費税	3,147,000	2,570,900	576,100
広告料	16,000	10,000	6,000
委託費	1,014,640	1,133,440	△ 118,800
手数料	140,365	149,855	△ 9,490
支払利息	118,728	48,428	70,300
雑費	309,940	320,442	△ 10,502
管理費計	10,156,741	9,796,007	360,734
経常費用計	143,416,204	145,306,924	△ 1,890,720
当期経常増減額	636,494	△ 4,877,462	5,513,956
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
その他固定資産譲渡損	0	0	0
土地譲渡損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	636,494	△ 4,877,462	5,513,956
一般正味財産期首残高	2,643,343	7,520,805	△ 4,877,462
一般正味財産期末残高	3,279,837	2,643,343	636,494
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	6,279,837	5,643,343	636,494

貸 借 対 照 表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	20,762,702	12,611,186	8,151,516
未収金	7,080,373	7,024,953	55,420
小口現金	295,000	295,000	0
流動資産合計	28,138,075	19,931,139	8,206,936
2 固定資産			
(1) 基 本 財 産			
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) その他固定資産			
建物	215,057,725	217,375,913	△ 2,318,188
土地	13,575,402	13,575,402	0
供託金	10,000,000	10,000,000	0
投資有価証券	60,000	60,000	0
その他固定資産合計	238,693,127	241,011,315	△ 2,318,188
固定資産合計	241,693,127	244,011,315	△ 2,318,188
資産合計	269,831,202	263,942,454	5,888,748
II 負債の部			
1 流動負債			
短期借入金	252,000,000	252,000,000	0
未払金	8,526,253	4,224,027	4,302,226
前受金	2,803,300	1,883,100	920,200
預り金	221,812	191,984	29,828
流動負債合計	263,551,365	258,299,111	5,252,254
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	263,551,365	258,299,111	5,252,254
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	3,000,000	3,000,000	0
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	3,279,837	2,643,343	636,494
正味財産合計	6,279,837	5,643,343	636,494
負債及び正味財産合計	269,831,202	263,942,454	5,888,748

財 産 目 録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

内 訳		金 額		
Ⅰ 資 産 の 部				
1 流動資産				
普通預金	普通預金 空知信用金庫本店 他	20,762,702		
未収金	受託事業収益3月分 他	7,080,373		
小口現金		295,000		
流動資産合計			28,138,075	
2 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	北洋銀行岩見沢中央支店	3,000,000		
基本財産合計		3,000,000		
(2) その他固定資産				
建 物		215,057,725		
地下駐車場	2,320.47 ㎡ 74区画			
三共ビル住宅	354.78 ㎡ 住宅6戸			
6条郵便局舎	153.36 ㎡ 郵便局舎1戸			
土 地		13,575,402		
9条西2丁目	581.00 ㎡			
5条東2丁目	330.58 ㎡			
供託金	宅地建物取引業に係る営業補償	10,000,000		
投資有価証券	空知信用金庫出資証券 他	60,000		
その他固定資産合計		238,693,127		
固定資産合計			241,693,127	
資産合計				269,831,202
Ⅱ 負 債 の 部				
1 流動負債				
短期借入金	つなぎ資金・いわみざわ農業協同組合	252,000,000		
未払金	消費税、3月分賃金 他	8,526,253		
前受金	屋内駐車場翌年度利用料金	2,803,300		
預り金	社会保険料	221,812		
流動負債合計			263,551,365	
負債合計				263,551,365
正味財産				6,279,837

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

取得原価に基づき計上している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定額法を採用している。

会計処理は、直接法を採用している。

(3) 消費税等の会計処理

会計処理は、税込方式としている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残額

基本財産及び特定資産の増減額及びその残額は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
供託金	10,000,000	0	0	10,000,000
投資有価証券	60,000	0	0	60,000
小 計	10,060,000	0	0	10,060,000
合 計	13,060,000	0	0	13,060,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	3,000,000	0	0
小 計	3,000,000	3,000,000	0	0
特定資産				
供託金	10,000,000	0	10,000,000	0
投資有価証券	60,000	0	60,000	0
小 計	10,060,000	0	10,060,000	0
合 計	13,060,000	3,000,000	10,060,000	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	461,430,945	246,373,220	215,057,725
地下駐車場	356,896,000	169,119,689	187,776,311
三共ビル	74,843,000	49,370,943	25,472,057
6条郵便局舎	29,691,945	27,882,588	1,809,357

借 入 金 明 細 書

令和8年3月31日現在

(単位：円)

借 入 先	口 数	借 入 額	利 率 (%)	備 考
いわみざわ農業協同組合	1	252,000,000	2.625	

監 査 報 告 書

一般財団法人岩見沢振興公社の令和7年度における事業報告書並びに正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録について、令和8年5月11日に監査した結果、決算書に計上された計数については、帳票類と符合し、経理事務の処理及び諸帳簿の整理は、適正であることを認める。

令和 8 年 5 月 1 1 日

一般財団法人岩見沢振興公社

理事長 飯 川 正 裕 様

一般財団法人岩見沢振興公社

監 事 伊 澤 幸 信

監 事 大 和 勝

議長報告第18号

一般財団法人いわみざわ地域交流センターに係る
令和7年度決算報告書及び令和8年度事業計画に
関する書類の提出について

別紙のとおり提出があったので配付する。

令和8年6月15日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

岩 観 第 3 3 号

令 和 8 年 6 月 3 日

岩 見 沢 市 議 会

議 長 峯 泰 教 様

岩 見 沢 市 長 松 野 哲

令和 7 年度決算報告書及び令和 8 年度事業計画に
関する書類の提出について

一般財団法人いわみざわ地域交流センターに係る令和 7 年度決算報告書及び
令和 8 年度事業計画に関する書類を地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に
より提出する。

令和 7 年度 決算報告書

令和 8 年度 事業計画書

一般財団法人 いわみざわ地域交流センター

令和7年度 事業報告

I. 理事会・評議員会の開催

項 目	実施計画に対する実績
◆ 理事会の開催	- 第1回理事会（令和7年5月20日） 決議事項 - 令和6年度一般財団法人いわみざわ地域交流センター事業報告及び決算報告について - 一般財団法人いわみざわ地域交流センター決算監査報告について - 定款の変更、理事及び監事の選任決議に係る評議員会の開催決議案について - 定款の改正について - 理事の選任について - 監事の選任について
	- 第2回理事会（令和7年7月1日） 決議事項 - 監事の選任決議に関する評議員会の開催について 「定款第30条第2項の規定に基づくみなし決議」
	- 第3回理事会（令和7年11月10日） 報告事項 - 令和7年度一般財団法人いわみざわ地域交流センター職務の執行状況について
	- 第4回理事会（令和8年2月18日） 決議事項 - 令和8年度一般財団法人いわみざわ地域交流センター事業計画（案）及び予算（案）について
◆ 評議員会の開催	- 第1回評議員会（令和7年6月9日） 決議事項 - 令和6年度一般財団法人いわみざわ地域交流センター事業報告及び決算報告について - 一般財団法人いわみざわ地域交流センター決算監査報告について - 定款の変更について - 理事の選任について
	- 第2回評議員会（令和7年7月2日） 決議事項 - 監事の選任について 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項」の規定に基づくみなし決議
	- 第3回評議員会（令和8年2月18日） 決議事項 - 令和8年度一般財団法人いわみざわ地域交流センター事業計画（案）及び予算（案）について

Ⅱ. メープルロッジ管理運営事業について

(1) ログホテル メープルロッジの運営・管理に関する事業

項 目	実 施 計 画 に 対 す る 実 績
◆ 施設運営に関する事業	- コンパクトツインルーム7室、メープルツインルーム6室、スイート1室、コテージ1室の計15室のほか、レストラン、大浴場（露天風呂・サウナ）、売店を備えたふるさとづくりの交流活動拠点施設。 - 地元食材にこだわったメニューや接客等のサービスの見直し、新しいアクティビティの提供や見直しに取り組みました。 - 施設利用拡大への取組 - 市内各企業団体・町内会等のほか、札幌市及び岩見沢市近郊の市町方面の訪問営業活動の実施 - 新企画宿泊プランの提供と各種キャンペーンの実施 - HPのリニューアル、雑誌・ラジオ放送等広告媒体活用の強化 - 地元をはじめとした空知管内の食材を積極的に使用するとともに、地元食材の加工品開発への取組み 宿泊＝8,232人 レストラン＝22,635人 日帰り入浴＝20,673人 売店＝21,976人 研修室＝359人 RVパーク＝112人
◆ 施設の維持管理に関する事業	法定点検保守関連業務 自家用電気工作物保安点検＝6回 合併処理浄化槽保守点検＝24回 受水槽清掃点検・水質検査＝1回 浴槽水水質検査＝4回 消防用設備保安点検＝機器点検2回
◆ いわみざわ地域交流センター・ふるさと毛陽 緩衝緑地等の維持管理に関する事業	岩見沢の東部丘陵地域に位置する「いわみざわ地域交流センター・ふるさと毛陽」は、人と自然のふれあいを大切にした都市と農村の交流の場として整備され、その中核をなすメープルロッジの敷地を「群馬川」を挟み東側は野外レクリエーションエリアで構成され、面積約201,000㎡の敷地には、芝生面積36,000㎡の緑の広場やメープルロッジを挟んだ東西両方向の緑地帯や当地区の自然に相応した緩衝緑地として、環境や景観の維持管理に努めました。

(2) スポーツ施設の運営・管理に関する事業

項 目	実 施 計 画 に 対 す る 実 績
◆ 施設運営に関する事業	・ 野外交流活動の中核施設として砂入り人工芝を用いたテニスコートが2面1ユニットで2ヶ所、全てセパレートスタイルで計4面。これらに挟まれた園路向かいに、地面を掘り下げた集客数約400名のセンターコートのほか、アリーナの床全て砂入り人工芝の2面を有した土間式屋内体育館[毛陽コロシウム]を備えたスポーツ交流施設。 ・ 施設利用の状況 屋外テニスコート＝53人 毛陽コロシウム＝474人（4月及び12月～3月休館）
◆ 施設の維持管理に関する事業	・ 屋外テニスコート開き「4月29日」としてコート内外の整備実施。 ・ 法定点検保守関連業務 自家用電気工作物保安点検＝6回 消防用設備保安点検＝機器点検2回

(3) ふるさと毛陽ファンクラブに関する事業

項 目	実 施 計 画 に 対 す る 実 績
◆ ふるさと毛陽ファンクラブ事業	・ 都市と農村交流による地域振興の交流拠点となる「ふるさと毛陽」を支援することを目的として、道内外から会員を募り誕生したファンクラブ。「ふるさと毛陽」の発展に繋がる交流を推進すべく、当施設利用の特典等により「ふるさと毛陽」での交流・利用の促進を図る。 ・ 令和8年3月31日現在の会員 個人会員＝235人（市内在住会員＝163人、市外在住会員＝72人） 法人会員＝ 18社（市内会員＝17社、市外会員＝1社）

Ⅲ. 果樹園管理運営事業について

項 目	実 施 計 画 に 対 す る 実 績
◆ リンゴの樹オーナー制度の実施等による都市と農村交流活動を推進する事業	・ 都市と農村交流を推進するため当初より実施しておりましたが、「リンゴの樹のオーナー制度」は、大雪被害やその後の腐乱病の発生による収穫木の減少により、オーナー制度の維持が困難となり、平成29年度以降オーナーの募集を中止しております。 ・ 平成31年4月にブドウの苗木（シャルドネ）を970本定植し、令和5年10月に初収穫を迎えるまでに成長しました。
◆ 施設の維持管理に関する事業	・ 平成24年の記録的な大雪被害による収穫木の減少に対し、これまでに225本の苗木を植栽し、特に病虫害防除等を地元果樹研究会と協同で実施するなどの育成管理を行っております。また、エゾシカ等の被害に対して電気柵設置のほか地元丘陵地有害鳥獣対策協議会とともに有害鳥獣対策を行いながら果樹園の再生に努めました。 ・ 果樹園管理棟法定点検保守関連業務 自家用電気工作物保安点検＝6回 消防用設備保守保安点検＝1回

貸 借 対 照 表
令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	6,264,205	3,540,937	2,723,268
普通預金	24,446,318	23,301,253	1,145,065
定期預金	10,000,000	20,000,000	△ 10,000,000
売掛金	12,741,546	11,356,713	1,384,833
未収金	38,512	37,409	1,103
商品・原材料	5,627,371	7,025,356	△ 1,397,985
貯蔵品	863,684	801,240	62,444
前払費用	3,600	11,550	△ 7,950
立替金	90,457	12,045	78,412
流動資産合計	60,075,693	66,086,503	△ 6,010,810
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券 (基)	0	0	0
定期預金 (基)	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
建物	763,119	850,078	△ 86,959
車両運搬具	52,485	0	52,485
什器備品	265,206	442,006	△ 176,800
リース資産	876,070	1,684,750	△ 808,680
育成仮勘定	0	0	0
その他固定資産合計	1,956,880	2,976,834	△ 1,019,954
固定資産合計	4,956,880	5,976,834	△ 1,019,954
資産合計	65,032,573	72,063,337	△ 7,030,764
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	3,068,475	3,878,110	△ 809,635
未払金	974,125	1,868,328	△ 894,203
未払費用	12,193,390	12,706,056	△ 512,666
未払法人税等	80,000	80,000	0
未払消費税等	1,512,200	2,607,100	△ 1,094,900
預り金	1,601,351	2,341,811	△ 740,460
流動負債合計	19,429,541	23,481,405	△ 4,051,864
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	19,429,541	23,481,405	△ 4,051,864
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	1,000,000	1,000,000	0
指定正味財産合計	1,000,000	1,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	1,000,000	1,000,000	0
2 一般正味財産			
当期正味財産増加額	44,603,032	47,581,932	△ 2,978,900
一般正味財産合計	44,603,032	47,581,932	△ 2,978,900
正味財産合計	45,603,032	48,581,932	△ 2,978,900
負債及び正味財産合計	65,032,573	72,063,337	△ 7,030,764

貸借対照表内訳表
令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	メープロッジ 管理運営事業	法人会計	合 計
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	6,264,205	0	6,264,205
普通預金	24,446,318	0	24,446,318
定期預金	10,000,000	0	10,000,000
売掛金	12,741,546	0	12,741,546
未収金	38,512	0	38,512
商品・原材料	5,627,371	0	5,627,371
貯蔵品	863,684	0	863,684
前払費用	3,600	0	3,600
立替金	90,457	0	90,457
流動資産合計	60,075,693	0	60,075,693
2 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券(基)	0	0	0
定期預金(基)	0	3,000,000	3,000,000
基本財産合計	0	3,000,000	3,000,000
(2) 特定資産			
特定資産合計	0	0	0
(3) その他固定資産			
建物	763,119	0	763,119
車両運搬具	52,485	0	52,485
什器備品	265,206	0	265,206
リース資産	876,070	0	876,070
育成仮勘定	0	0	0
その他固定資産合計	1,956,880	0	1,956,880
固定資産合計	1,956,880	3,000,000	4,956,880
資産合計	62,032,573	3,000,000	65,032,573
II 負債の部			
1 流動負債			
買掛金	3,068,475	0	3,068,475
未払金	974,125	0	974,125
未払費用	12,193,390	0	12,193,390
未払法人税等	80,000	0	80,000
未払消費税等	1,512,200	0	1,512,200
預り金	1,601,351	0	1,601,351
流動負債合計	19,429,541	0	19,429,541
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	19,429,541	0	19,429,541
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	0	1,000,000	1,000,000
指定正味財産合計	0	1,000,000	1,000,000
(うち基本財産への充当額)	0	1,000,000	1,000,000
2 一般正味財産			
当期正味財産増加額	42,603,032	2,000,000	44,603,032
一般正味財産合計	42,603,032	2,000,000	44,603,032
正味財産合計	42,603,032	3,000,000	45,603,032
負債及び正味財産合計	62,032,573	3,000,000	65,032,573

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	5,717	51	5,666
基本財産受取利息	5,717	51	5,666
受取会費	580,000	650,000	△ 70,000
受取会費収入	530,000	620,000	△ 90,000
受取入会金収入	50,000	30,000	20,000
事業収益	243,429,996	258,488,561	△ 15,058,565
ふるさと毛陽受託事業収入	201,147,321	216,207,104	△ 15,059,783
受託収入	42,127,180	42,104,184	22,996
自主事業	155,495	177,273	△ 21,778
受取補助金	0	0	0
受取地方公共団体補助金	0	0	0
雑収益	2,428,163	463,669	1,964,494
受取利息	74,218	17,901	56,317
雑収入	2,353,945	445,768	1,908,177
経常収益計	246,443,876	259,602,281	△ 13,158,405
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	70,108,867	75,163,492	△ 5,054,625
雑給	837,899	0	837,899
法定福利費	10,478,177	12,007,061	△ 1,528,884
福利厚生費	1,362,827	1,818,257	△ 455,430
期首たな卸高	7,025,356	6,551,773	473,583
料理材料代	27,835,354	33,055,712	△ 5,220,358
飲物材料代	5,415,316	5,908,490	△ 493,174
売店材料代	9,718,621	14,351,475	△ 4,632,854
期末たな卸高	△ 5,627,371	△ 7,025,356	1,397,985
旅費交通費	222,640	195,659	26,981
通信運搬費	1,492,527	1,399,180	93,347
減価償却費	1,445,147	1,750,707	△ 305,560
消耗什器備品費	7,769,680	9,489,295	△ 1,719,615
消耗品費	3,419,925	3,063,439	356,486
修繕費	1,183,656	639,428	544,228
客室諸経費	10,777,175	10,263,732	513,443
燃料費	20,988,379	18,391,209	2,597,170
光熱水料費	15,823,791	15,643,111	180,680
賃借料	2,322,390	1,346,700	975,690
業務委託費	22,675,803	21,643,357	1,032,446
広告宣伝費	3,764,503	6,137,900	△ 2,373,397
保険料	306,664	304,300	2,364
管理諸費	803,700	2,187,715	△ 1,384,015
租税公課	101,900	83,500	18,400
支払負担金	27,665,410	23,337,854	4,327,556
雑費	438,440	480,254	△ 41,814
事業費計	248,356,776	258,188,244	△ 9,831,468

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
給与手当	740,000	720,000	20,000
法定福利費	126,000	122,000	4,000
会議費	120,000	120,000	0
通信運搬費	0	0	0
消耗品費	0	0	0
燃料費	0	0	0
光熱水料費	0	0	0
雑費	0	0	0
管理費計	986,000	962,000	24,000
経常費用計	249,342,776	259,150,244	△ 9,807,468
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,898,900	452,037	△ 3,350,937
当期経常増減額	△ 2,898,900	452,037	△ 3,350,937
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
貸倒引当金戻入額	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,898,900	452,037	△ 3,350,937
法人税、住民税及び事業税	80,000	80,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,978,900	372,037	△ 3,350,937
一般正味財産期首残高	47,581,932	47,209,895	372,037
一般正味財産期末残高	44,603,032	47,581,932	△ 2,978,900
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高	1,000,000	1,000,000	0
指定正味財産期末残高	1,000,000	1,000,000	0
III 正味財産期末残高	45,603,032	48,581,932	△ 2,978,900

正味財産増減計算書内訳書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	メーブルロッジ 管理運営事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	5,717	5,717
基本財産受取利息	0	5,717	5,717
受取会費	580,000	0	580,000
受取会費収入	530,000	0	530,000
受取入会金収入	50,000	0	50,000
事業収益	243,429,996	0	243,429,996
ふるさと毛陽受託事業収入	201,147,321	0	201,147,321
受託収入	42,127,180	0	42,127,180
自主事業収入	155,495	0	155,495
受取補助金	0	0	0
受取地方公共団体補助金	0	0	0
雑収益	2,428,163	0	2,428,163
受取利息	74,218	0	74,218
雑収入	2,353,945	0	2,353,945
経常収益計	246,438,159	5,717	246,443,876
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	70,108,867	0	70,108,867
雑給	837,899	0	837,899
法定福利費	10,478,177	0	10,478,177
福利厚生費	1,362,827	0	1,362,827
期首たな卸高	7,025,356	0	7,025,356
料理材料代	27,835,354	0	27,835,354
飲物材料代	5,415,316	0	5,415,316
売店材料代	9,718,621	0	9,718,621
期末たな卸高	△ 5,627,371	0	△ 5,627,371
旅費交通費	222,640	0	222,640
通信運搬費	1,492,527	0	1,492,527
減価償却費	1,445,147	0	1,445,147
消耗什器備品費	7,769,680	0	7,769,680
消耗品費	3,419,925	0	3,419,925
修繕費	1,183,656	0	1,183,656
客室諸経費	10,777,175	0	10,777,175
燃料費	20,988,379	0	20,988,379
光熱水料費	15,823,791	0	15,823,791
賃借料	2,322,390	0	2,322,390
業務委託費	22,675,803	0	22,675,803
広告宣伝費	3,764,503	0	3,764,503
保険料	306,664	0	306,664
管理諸費	803,700	0	803,700
租税公課	101,900	0	101,900
支払負担金	27,665,410	0	27,665,410
雑費	438,440	0	438,440
事業費計	248,356,776	0	248,356,776

科 目	メープルロッジ 管理運営事業会計	法人会計	合 計
管理費			
給与手当	0	740,000	740,000
法定福利費	0	126,000	126,000
会議費	0	120,000	120,000
通信運搬費	0	0	0
消耗品費	0	0	0
燃料費	0	0	0
光熱水料費	0	0	0
雑費	0	0	0
管理費計	0	986,000	986,000
経常費用計	248,356,776	986,000	249,342,776
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,918,617	△ 980,283	△ 2,898,900
当期経常増減額	△ 1,918,617	△ 980,283	△ 2,898,900
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
貸倒繰越金戻入額	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
車両運搬具売却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,918,617	△ 980,283	△ 2,898,900
他会計振替額	△ 980,283	980,283	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 2,898,900	0	△ 2,898,900
法人税、住民税及び事業税	80,000	0	80,000
当期一般正味財産増減額	△ 2,978,900	0	△ 2,978,900
一般正味財産期首残高	45,581,932	2,000,000	47,581,932
一般正味財産期末残高	42,603,032	2,000,000	44,603,032
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	1,000,000	1,000,000
指定正味財産期末残高	0	1,000,000	1,000,000
III 正味財産期末残高	42,603,032	3,000,000	45,603,032

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

H24年度事業より「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

（1）棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、最終仕入原価法によっている。

（2）固定資産の減価償却の方法

①建物・車両運搬具・什器備品

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

平成15年4月1日以後に取得した取得価格30万円未満の少額減価償却資産については、取得時に費用処理を行っております。

②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法を採用しております。

（3）消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金（基）	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産 からの充当額）	（うち一般正味財産 からの充当額）	（うち負債に対 応する額）
基本財産				
定期預金（基）	3,000,000	0	0	—
小 計	3,000,000	0	0	—
合 計	3,000,000	0	0	0

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	1,700,909	937,790	763,119
車両運搬具	314,909	262,424	52,485
什器備品	2,858,660	2,593,454	265,206
リース資産	4,852,080	3,976,010	876,070
合 計	9,726,558	7,769,678	1,956,880

監 査 報 告 書

令和8年5月8日

一般財団法人いわみざわ地域交流センター

代表理事 鎌 田 誠 殿

監 事 廣 島 貴 人

監 事 大 江 直 宏

私ども監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び事務局職員と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査し、さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書）について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和8年度 一般財団法人いわみざわ地域交流センター事業計画概要

令和8年度 一般財団法人いわみざわ地域交流センターの事業計画については、次表に示すとおりであり、概要は下記のとおりであります。

記

● メープルロッジ管理運営事業

- (1) 「いわみざわ地域交流センター・ふるさと毛陽」の各施設の管理・運営等、岩見沢市から委託された受託事業の実施
- (2) 自然と親しみながら交流を図っていただく「ログホテル メープルロッジ」等、ふるさとづくりのシンボルとしての「ふるさと毛陽」の利用促進を図るため、ファンクラブの会員募集を進める。
- (3) リンゴ等の果樹園をはじめとした毛陽地区の豊かな自然環境の中で、収穫体験や自然と親しみながらの交流体験を図ることのできる場を提供し、都市と農村との交流を促進する。

令和8年度 一般財団法人いわみざわ地域交流センター事業計画書

(単位：千円)

事業区分	金額	備考
メープルロッジ管理運営事業	263,460	

指定管理事業として「いわみざわ地域交流センター・ふるさと毛陽」の各施設の管理・運営等、岩見沢市から委託された事業を実施し、自然環境に恵まれた丘陵地域の特性を生かし、自然と親しみながら交流を図ることをとおして魅力あるふるさとづくりを推進し、生活の質の向上や地域の活性化を図るとともに、果樹園での「毛陽リンゴ」の収穫体験や広い敷地を活用した体験活動や各種のアクティビティにより、利用者が自然と親しみながら、地域の活性化や都市と農村の交流を図る。

- ・ログホテル メープルロッジの管理・運営に関する事業
- ・野外交流活動及びスポーツ交流活動の普及推進に関する事業
- ・ファンクラブの会員募集に関すること
- ・果樹園の管理・運営に関すること
- ・リンゴ等果実の加工・商品化に関すること
- ・自家製野菜の食材提供及び販売に関する事業

令和８年度 一般財団法人いわみざわ地域交流センター収支予算書

[正味財産増減計算書ベース]

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1 基本財産運用益	1	1	0
基本財産受取利息	1	1	0
2 受取会費	800	800	0
受取会費収入	680	680	0
受取入会金収入	120	120	0
3 事業収益	261,859	255,502	6,357
ふるさと毛陽受託事業収入	221,859	213,684	8,175
受託事業収入	40,000	41,818	△ 1,818
4 雑収益	800	800	0
受取利息	2	2	0
雑収入	798	798	0
経 常 収 益 計	263,460	257,103	6,357
(2) 経常費用			
1 事業費	262,463	256,117	6,346
給料手当	82,107	74,907	7,200
法定福利費	12,296	11,216	1,080
福利厚生費	2,752	2,752	0
料理材料代	30,388	30,472	△ 84
飲物材料代	4,240	4,211	29
売店材料代	13,300	13,249	51

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
旅費交通費	328	328	0
通信運搬費	1,128	1,128	0
減価償却費	1,054	1,023	31
消耗什器備品費	7,000	8,200	△ 1,200
消耗品費	2,000	2,730	△ 730
修繕費	1,000	1,200	△ 200
客室諸経費	10,250	10,159	91
燃料費	21,200	21,012	188
光熱水料費	16,400	17,060	△ 660
賃借料	5,197	5,197	0
業務委託費	22,979	23,277	△ 298
広告宣伝費	3,600	3,676	△ 76
保険料	349	349	0
管理諸費	1,000	2,008	△ 1,008
租税公課	145	145	0
支払負担金	23,250	21,218	2,032
雑費	500	600	△ 100
2 管理費	997	986	11
給料手当	750	740	10
法定福利費	127	126	1
会議費	120	120	0
経 常 費 用 計	263,460	257,103	6,357
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
基本財産評価損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	56,038	53,484	2,554
一般正味財産期末残高	56,038	53,484	2,554
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	1,000	1,000	0
指定正味財産期末残高	1,000	1,000	0
Ⅲ 正味財産期末残高	57,038	54,484	2,554

令和8年度 一般財団法人いわみざわ地域交流センター 収支予算内訳書

[正味財産増減計算書ベース]

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	メープルロッジ 管理運営事業会計	法人会計	内部取 引控除	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	1	0	1
基本財産受取利息	0	1	0	1
受取会費	800	0	0	800
受取会費収入	680	0	0	680
受取入会金収入	120	0	0	120
事業収益	261,859	0	0	261,859
ふるさと毛陽受託事業収入	221,859	0	0	221,859
受託事業収入	40,000	0	0	40,000
雑収益	800	0	0	800
受取利息	2	0	0	2
雑収入	798	0	0	798
経常収益計	263,459	1	0	263,460
(2) 経常費用				
事業費	262,463	0	0	262,463
給料手当	82,107	0	0	82,107
法定福利費	12,296	0	0	12,296
福利厚生費	2,752	0	0	2,752
料理材料代	30,388	0	0	30,388
飲物材料代	4,240	0	0	4,240
売店材料代	13,300	0	0	13,300
旅費交通費	328	0	0	328
通信運搬費	1,128	0	0	1,128
減価償却費	1,054	0	0	1,054
消耗什器備品費	7,000	0	0	7,000
消耗品費	2,000	0	0	2,000

(単位：千円)

科 目	メープルロッジ 管理運営事業会計	法人会計	内部取 引控除	合計
修繕費	1,000	0	0	1,000
客室諸経費	10,250	0	0	10,250
燃料費	21,200	0	0	21,200
光熱水料費	16,400	0	0	16,400
賃借料	5,197	0	0	5,197
業務委託費	22,979	0	0	22,979
広告宣伝費	3,600	0	0	3,600
保険料	349	0	0	349
管理諸費	1,000	0	0	1,000
租税公課	145	0	0	145
支払負担金	23,250	0	0	23,250
雑費	500	0	0	500
管理費	0	997	0	997
給料手当	0	750	0	750
法定福利費	0	127	0	127
会議費	0	120	0	120
経常費用計	262,463	997	0	263,460
評価損益等調整前当期経常 増減額	996	△ 996	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産評価益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
基本財産評価損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	996	△ 996	0	0

(単位：千円)

科 目	メープルロッジ 管理運営事業会計	法人会計	内部取 引控除	合計
一般正味財産期首残高	54,038	2,000	0	56,038
一般正味財産期末残高	54,038	2,000	0	56,038
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取寄附金	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	1,000	0	1,000
指定正味財産期末残高	0	1,000	0	1,000
Ⅲ 正味財産期末残高	54,038	3,000	0	57,038

議長報告第19号

株式会社コミュニティエフエムはまなすに係る
令和7年度決算報告書及び令和8年度事業計画
に関する書類の提出について

別紙のとおり提出があったので配付する。

令和8年6月15日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

岩 秘 第 6 8 号

令和 8 年 5 月 2 7 日

岩 見 沢 市 議 会

議長 峯 泰 教 様

岩見沢市長 松 野 哲

令和 7 年度決算報告書及び令和 8 年度事業計画に
関する書類の提出について

株式会社コミュニティエフエムはまなすに係る令和 7 年度決算報告書及び令和 8 年度事業計画に関する書類を地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により提出する。

令和 7 年度 決算報告書

令和 8 年度 事業計画書

株式会社 コミュニティエフエムはまなす

令和7年度 事業報告

【一般放送内容】

- ① 行政番組
- ② 市民制作番組
- ③ 局制作番組
- ④ 地元ニュース
- ⑤ 記者懇談会（市長記者会見）取材放送
- ⑥ 天気予報
- ⑦ おくやみ情報
- ⑧ 学生参加番組（農業高校、緑陵高校、東高校）

【試験放送】

- ① 緊急告知ラジオ定期試験放送
- ② Jアラート全国一斉情報伝達試験

【緊急放送】

- ① 保健（所）緊急放送 596 回/年
（食中毒・ノロウィルス・インフルエンザ情報）
- ② 停電 緊急放送 7 回/年
- ③ 気象 緊急放送 883 回/年
（大雨・洪水（土砂災害）・暴風・大雪情報）
- ④ 交通 緊急放送 153 回/年
（道路・JR・バス情報）
- ⑤ 警察 緊急放送 3,340 回/年
（詐欺被害発生・熊出没・高齢者運転注意喚起情報）

【営業関連】

- ① 新規スポンサーの獲得により、スポットの収入が増加した。（676 千円増）
（うち新規スポンサー分 6 件：576 千円増）
- ② 放送エリア内の人口減、ラジオ聴取者減への対策として令和5年10月よりスマートフォン・PCでのネット配信を継続している。
（令和7年4月1日～令和8年3月31日 総アクセス数：61,021回）
- ③ 料金体系の見直しにより収入が増加した。
放送事業収入：40 千円増
番組表広告収入：63 千円増
- ④ 令和7年度年間売上高目標額 22,724 千円
⇒実績 23,153 千円（目標比 429 千円増）

【番組関連】

- ①新たな市民制作番組の放送に取り組んだ。

新番組名：ゆったりサタデー

みる・とーぶラジオ

マイストスーパーデラックス

新コーナー名：インターネットの歩き方

- ② 交通情報、気象情報や警察・消防等の情報発信を定期的に放送した。

- ③ 市内行事、イベント等が行われた際の特別番組を制作した。

番組名：百餅祭り特別番組

- ④ 市民、学生主体の新規プログラムの編成のため関係機関と番組制作を進めた。

- ⑤ 行事に合わせて生中継を行い、会場から状況を伝えた。

【会議関連】

令和7年	5月 7日	役員会
〃	5月19日	定時株主総会
〃	5月27日	番組審議会
〃	7月29日	番組審議会
〃	9月30日	番組審議会
〃	11月26日	番組審議会
〃	12月 9日	役員会
令和8年	1月28日	番組審議会
〃	3月26日	番組審議会

第 3 1 期

決 算 報 告 書

令 和 7 年 4 月 1 日 から

令 和 8 年 3 月 3 1 日 まで

(株)コミュニティエフエムはまなす

(法人番号:3430001046459)

令和 8年 3月31日現在

代表者 阿部 啓吉

(単位：円)

4

損 益 計 算 書

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

商号 (株)コミュニティエフエムはまなす

(単位：円)

科 目	金 額		
売上高 はまなすファンクラブ 販売組の 提供 その他	1,009,300 16,162,182 3,530,460 2,451,800	23,153,742	23,153,742
売上原価 当期首棚卸製造原価 当期末棚卸利益	0 1,063,045 1,063,045 0		1,063,045
			22,090,697
販売費及び一般管理費 販売費及び一般管理費		20,041,663	20,041,663
			2,049,034
営業外収益 営業外収益 雑収入	59,258 543,019		602,277
営業外費用 営業外費用	0		0
経常利益			2,651,311
特別利益	0		0
特別損失 特定資産除却損失	2		2
税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 当期純利益	687,700		2,651,309 687,700 1,963,609

販売費及び一般管理費の計算内訳

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
当 費	11,701,805
給 与	1,483,474
法 定	232,506
福 厚	118,720
退 職	40,680
放 送	21,060
リ 送	77,200
修 一	161,935
印 繕	175,765
情 報	578,039
著 作	3,709
旅 費	983,657
地 代	1,480,603
減 価	96,000
負 担	378,400
消 耗	69,313
通 信	784,406
検 査	247,205
公 租	170,500
接 待	21,543
保 険	211,354
会 議	143,230
支 払	456,350
広 告	317,853
車 輜	56,776
燃 料	29,580
合 計	20,041,663

棚 卸 資 産 の 計 算 内 訳

令和 8年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額
貯 蔵 品	48,600
合 計	48,600

製 造 原 価 報 告 書

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	金 額
材 料 費 当 期 材 料 費	0
労 務 費 当 期 労 務 費	0
経 費 外注費（タイムテーブル）	967,045
外注費（イベントその他）	96,000
当 期 経 費	1,063,045
当 期 総 製 造 費 用	1,063,045
期 首 仕 掛 品 棚 卸 高	0
合 計	1,063,045
期 末 仕 掛 品 棚 卸 高	0
当 期 製 品 製 造 原 価	1,063,045

株主資本等変動計算書

商号 (株)コミュニティエフエムはまなす

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

(単位：円)

株主資本			
1. 資本金	当期首残高		36,000,000
	当期変動額		0
	当期末残高		36,000,000
2. 資本剰余金			
(1) その他資本剰余金	当期首残高		3,400,000
自己株式処分差益	当期変動額		0
	当期末残高		3,400,000
その他資本剰余金合計	当期首残高		3,400,000
	当期変動額		0
	当期末残高		3,400,000
3. 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金	当期首残高		12,935,642
繰越利益剰余金	当期変動額		
	当期純利益	1,963,609	1,963,609
	当期末残高		14,899,251
その他利益剰余金合計	当期首残高		12,935,642
	当期変動額		
	当期純利益	1,963,609	1,963,609
	当期末残高		14,899,251
株主資本合計	当期首残高		52,335,642
	当期変動額		
	当期純利益	1,963,609	1,963,609
	当期末残高		54,299,251
評価・換算差額等	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
新株予約権	当期首残高		0
	当期変動額		0
	当期末残高		0
純資産の部合計	当期首残高		52,335,642
	当期変動額		
	当期純利益	1,963,609	1,963,609
	当期末残高		54,299,251

個別注記表

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月31日まで

・重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

2. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

・貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

16,346,327円

・株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数

720株

・一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、75,415.62円であります。

2. 一株当たり当期純利益は、2,727.23円であります。

以 上

監 査 報 告

株式会社コミュニティエフエムはまなす
代表取締役 阿 部 啓 吉 様

私は、第 31 期事業年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書及び個別注記表を監査した結果、適正かつ正確であることを認めます。

令和 8 年 4 月 28 日

監査役 奥 野 昇 ⑩

令和8年度 事業計画

1. 起案理由

世界情勢の不安や物価高の影響もあり経済状況は依然として厳しい状況が続いています。増加する自然災害などの緊急放送対応をこれからも最優先とし、市民の役に立つ情報を提供するとともに、元気と温もりを与えられる放送運営にするために、番組制作・営業活動を行い、さらにステップアップした放送ができるよう努力します。コンセプトである“情報と夢への架け橋”を意識した行動を重点に、今年度の運営方針を策定しました。

2. 共通基本方針

- (1) 地域情報をより多く取り入れ、市民生活に役立つ情報を発信します。
- (2) 岩見沢市と連携し緊急時放送の対応強化や、非常時への備え等の発信を進めます。

3. 営業部門運営方針

- (1) 既存契約先の継続と限られた営業範囲の中での新規スポンサー拡大を目指します。
- (2) 過度な割引をしていた契約について放送回数・料金を適正にします。
- (3) 令和8年度年間売上高目標額 22,464千円

4. 番組部門運営方針

- (1) スポンサーケアを番組内で引き続き行います。
- (2) 岩見沢市の重点施策とリンクした番組制作を行います。
- (3) 重点的な項目として以下の取材を行います。
 - ・防災をテーマにした取材
 - ・岩見沢市の重点施策についての取材
 - ・子どもとその親への関連取材
 - ・スポンサー先へのフォロー取材
- (4) コストに見合った番組制作を行います。
- (5) 番組改編は4月と10月で行います。
 - 26年4月～新番組：岩教生の日常論（2単位）
 - 耳からととのうサウナラジオ
 - イザナ職人集団パンデミック
- (6) 引き続き、市民・学生主体の新規番組プログラムを構築します。

5. 総務部門運営方針

最少の人員体制の中で引き続き効率的な放送業務に取り組みます。

令和8年度 予 算

(単位:円 税抜)

科 目	令和8年度 予算額 ①	令和7年度 決算額 ②	差引①-②	主な増減理由
I 売上高	22,464,000	23,153,742	△ 689,742	伸び率 -3.0%
はまなすファンクラブ売上	719,000	1,009,300	△ 290,300	スポンサー3件 △290,300
番組提供	16,158,000	16,162,182	△ 4,182	スポンサー8件 235,818 スポンサー2件 △240,000
スポット	2,986,000	3,530,460	△ 544,460	スポンサー2件 355,540 スポンサー7件 △900,000
その他(番組表広告・受託業務他)	2,601,000	2,451,800	149,200	番組表広告料
II 売上原価	1,074,000	1,063,045	10,955	
外注費(タイムテーブル)	978,000	967,045	10,955	
外注費(イベントその他)	96,000	96,000	0	
III 販売費及び一般管理費	19,641,000	20,041,663	△ 400,663	
人件費	13,917,000	13,536,505	380,495	
給与・手当	11,980,000	11,701,805	278,195	賞金単価アップによる増
法定福利費	1,541,000	1,483,474	57,526	労働保険料 28,688
福利厚生費	218,000	232,506	△ 14,506	
退職金掛金	178,000	118,720	59,280	掛金積立による増
一般管理費	5,724,000	6,505,158	△ 781,158	
放送消耗品費	5,000	40,680	△ 35,680	
リース料	22,000	21,060	940	
修繕費	30,000	77,200	△ 47,200	
印刷費	162,000	161,935	65	
情報収集費	177,000	175,765	1,235	
著作権料	596,000	578,039	17,961	
旅費交通費	4,000	3,709	291	
地代家賃	990,000	983,657	6,343	
減価償却費	974,000	1,480,603	△ 506,603	通常償却分 △309,242 少額資産償却分 △287,055
賃借料	96,000	96,000	0	
負担金	379,000	378,400	600	
消耗品費	48,000	69,313	△ 21,313	
通信費	795,000	784,406	10,594	
検査費	0	247,205	△ 247,205	無線局検査件数(1件⇒0件)
公租公課	181,000	170,500	10,500	
接待交際費	27,000	21,543	5,457	
保険料	230,000	211,354	18,646	
会議費	131,000	143,230	△ 12,230	
支払手数料	426,000	456,350	△ 30,350	会計事務顧問料 48,000 産業廃棄物処理料 △65,650 PCシステム変更料 △44,000
広告宣伝費	313,000	317,853	△ 4,853	
車輛経費	106,000	56,776	49,224	車検 40,000
燃料費	32,000	29,580	2,420	
営業利益	1,749,000	2,049,034	△ 300,034	伸び率 -14.6%
IV 営業外収益	703,000	602,277	100,723	
受取利息割引料	56,000	59,258	△ 3,258	
雑収入	647,000	543,019	103,981	消費税等差益 による増
V 営業外費用	0	0	0	
経常利益	2,452,000	2,651,311	△ 199,311	伸び率 -7.5%
VI 特別損失	0	2	△ 2	
固定資産除却損	0	2	△ 2	
VII 予備費	100,000	0	100,000	
税引前当期純利益	2,352,000	2,651,309	△ 299,309	
法人税、住民税及び事業税	702,000	687,700	14,300	
当期純利益	1,650,000	1,963,609	△ 313,609	伸び率 -16.0%

議長報告第 20 号

株式会社振興いわみざわに係る令和 7 年度決算報告書
及び令和 8 年度事業計画に関する書類の提出について

別紙のとおり提出があったので配付する。

令和 8 年 6 月 15 日提出

岩見沢市議会

議長 峯 泰 教

岩 商 第 6 5 号

令和 8 年 5 月 2 5 日

岩 見 沢 市 議 会

議長 峯 泰 教 様

岩見沢市長 松 野 哲

令和 7 年度決算報告書及び令和 8 年度事業計画に
関する書類の提出について

株式会社振興いわみざわに係る令和 7 年度決算報告書及び令和 8 年度事業計画に関する書類を地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により提出する。

令和 7 年 度 決算報告書

令和 8 年 度 事業計画書

第25期 事業報告書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

令和7年度、当社はまちづくり会社として、また、岩見沢市から公共施設の管理運営を委託された指定管理者として、次の事業を行いました。

であえーる岩見沢につきましては、円安物価高騰の中で、テナントスペースのLED改修工事をすすめるなど経済的効果のある投資をしてきました。テナントについては、入退店に関わる調整、新規契約など収入安定に努めてきた一方で、苦しい経営状況のテナントとの面談を重ね、個々の契約形態や賃料の見直しなどを行い、商業施設の機能と維持に努めてまいりました。また、まちづくりの取組では、岩見沢市商店街振興組合連合会と中心市街地で活動する団体で構成される、まちなか商店街の定例会に参加し、情報交換やであえーるとの連携事業、まちなかライナークーポンの発行（毎月）、自社のInstagramでの情報発信に取り組み、その結果、入込客数は前年並みを維持することができました。

交流空間事業につきましては、お客様に好評である「キッチンカー大集合」を毎月（冬季除く）2回三条広場で開催し、「いわみちゃんカフェ」は毎月1回であえーる2階のカフェアルテにて開催いたしました。また2階のひなた広場は、たくさんの団体の方に利用されており、特に「マルシェ」は毎月4～5の団体の作家さんが開催しているなど、年間432団体（前年比101%）の利用となりました。またスポット事業としては、まちなかのお店をまわる「シールラリー」を開催し、まちなか回遊や店舗のPRにも寄与することが出来ました。

あそびの広場につきましては、上半期恒例の2025夏まつりは猛暑の中、縁日に300人もの参加があり、真夏を綾どり、毎月開催の季節ごとの自主事業では、スタッフ考案の「作って鳴らそう！カスタネットサンタ！」や、毎週水曜日の読み聞かせ（テナント冬春創社との企画）を実施し、10周年記念事業では、こぐま座で活躍中の劇団による、人形劇とワークショップで子供たちを夢中にさせ、夢と想像力を育むイベントを行ってきました。さらに、あそびの広場のスタッフの献身的な見守りと環境整備の結果、令和8年からの指定管理者に新たに選定され、年間利用者も59,135人（前年比104%）を達成いたしました。

イベントホール赤れんがにつきましては、まめフェス・百餅祭り（情熱フェスティバル）・DIGFEST・ねぶた祭・ドカ雪まつり等の大型イベントの開催や、ポイントカードの周知による貸室の利用促進に取り組むとともに、自主事業である「ダンス発表会」「ちびっこフットサル大会」を開催し、年間総利用者は123,882人（前年比104%）となりました。

令和7年度の主な会議

令和7年5月16日 第1回取締役会の開催

▼主な事項

1. 交流空間実績報告の件
2. 赤れんが実績報告の件
3. あそびの広場実績報告の件
4. 第3ポルタビル管理組合に対する損害賠償の件
5. 第24期定時株主総会議案書の件

令和7年5月26日 定時株主総会

▼主な事項

1. 第24期計算書類及び付属明細書承認の件
2. 剰余金処分の件
3. 役員報酬の減額の件
4. 取締役辞任に伴う役員選任の件

令和7年8月18日 第2回取締役会の開催

▼主な事項

1. 令和7年度収支報告（4月～7月）の件
2. 交流空間実績報告の件
3. 赤れんが実績報告の件
4. あそびの広場実績報告の件

令和7年11月14日 第3回取締役会の開催

▼主な事項

1. 令和7年度収支報告（8月～10月）の件
2. 交流空間実績報告の件
3. 赤れんが実績報告の件
4. あそびの広場実績報告の件

令和8年2月17日 第4回取締役会の開催

▼主な事項

1. 令和7年度収支報告（11月～令和8年1月）の件
2. 交流空間実績報告の件
3. 赤れんが実績報告の件
4. あそびの広場実績報告の件

損 益 計 算 書

株式会社 振興いわみざわ

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額		
I 売 上 高			
指 定 管 理 業 務 収 入	62,142,275		
中心市街地活性化事業収入	1,430,201		
不 動 産 事 業 収 入	179,049,668		
第3ポルタ委託料収入	2,400,000	245,022,144	245,022,144
II 売 上 原 価			
期 首 棚 卸 高		0	
商 品 仕 入 高	999,028	999,028	
合 計		999,028	
期 末 棚 卸 高		0	999,028
売 上 総 利 益			244,023,116
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		248,562,481	248,562,481
営 業 損 失			4,539,365
IV 営 業 外 収 益			
受 取 利 息		164,963	
受 取 配 当 金		5,000	
雑 収		28,746,426	28,916,389
V 営 業 外 費 用 失			
雑 損		20,723,071	20,723,071
経 常 利 益			3,653,953
VI 特 別 利 益		0	0
VII 特 別 損 失		0	0
税 引 前 当 期 純 利 益			3,653,953
法人税、住民税及び事業税		633,300	633,300
当 期 純 利 益			3,020,653

販売費及び一般管理費の計算内訳

株式会社 振興いわみざわ

令和 7 年 4 月 1 日 から

令和 8 年 3 月 31 日 まで

(単位:円)

科 目	金 額
諸 会 費	131,500
広 告 宣 伝 費	999,123
運 営 手 数 料	84,500
支 払 手 数 料	369,871
委 託 費	84,076,470
役 員 報 酬	3,850,000
給 料 手 当	34,086,736
雑 給 料	12,891,421
法 定 福 利 費	5,686,934
厚 生 費	1,057,480
会 議 費	7,559
減 価 償 却 費	14,306,270
地 代 家 賃	12,714,017
修 繕 費	9,243,430
通 信 交 通 費	829,149
水 道 光 熱 費	55,421,403
租 税 公 課	373,319
寄 付 金	18,193
接 待 交 際 費	185,411
保 険 料	2,486,310
備 品 消 耗 品 費	5,215,414
管 理 諸 費	135,022
リ ー ス 料	1,799,522
賞 与 引 当 金 繰 入	900,000
雑 費	1,693,427
合 計	248,562,481

貸借対照表

株式会社 振興いわみざわ

代表者 五十嵐 一朗

令和8年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
I 流 動 資 産	(149,010,997)	I 流 動 負 債	(62,348,546)
現金及び預金	118,621,269	未払費用	25,071,092
売掛金	2,637,000	未払法人税等	633,300
であえ～る未収金	9,624,924	未払消費税等	7,276,400
前払費用	121,810	前受金	5,473,184
未収入金	17,868,652	預り金	441,437
立替金	137,342	預かり敷金	22,553,133
		賞与引当金	900,000
II 固 定 資 産	(99,683,464)	II 固 定 負 債	(100,900,800)
有形固定資産	(98,957,464)	リース債務	100,900,800
構築物	3,514,926		
工具、器具及び備品	628,429		
造作	1,449,489		
リース資産	91,728,000		
建物附属設備	1,636,620		
無形固定資産	(16,000)	負債の部合計	163,249,346
電話加入権	16,000	(純 資 産 の 部)	
		I 株 主 資 本	(85,445,115)
投資その他の資産	(710,000)	1. 資 本 金	10,000,000
出資金	110,000	2. 資 本 剰 余 金	(50,000,000)
保証金	600,000	(1) その他資本剰余金	(50,000,000)
		資本金及び資本準備金減少差益	50,000,000
		3. 利 益 剰 余 金	(25,445,115)
		(1) 利 益 準 備 金	916,713
		(2) その他利益剰余金	(24,528,402)
		繰越利益剰余金	24,528,402
		II 評価・換算差額等	(0)
III 繰 延 資 産	(0)	III 新 株 予 約 権	(0)
		純資産の部合計	85,445,115
資産の部合計	248,694,461	負債・純資産の部合計	248,694,461

株主資本等変動計算書

令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

(単位:円)

I 株 主 資 本			
1. 資 本	当 期 首 残 高		10,000,000
	当 期 変 動 額		0
	当 期 末 残 高		<u>10,000,000</u>
2. 資 本 剰 余 金			
(1) そ の 他 資 本 剰 余 金			
資本金及び資本準備金減少差益	当 期 首 残 高		50,000,000
	当 期 変 動 額		0
	当 期 末 残 高		<u>50,000,000</u>
その他資本剰余金合計	当 期 首 残 高		50,000,000
	当 期 変 動 額		0
	当 期 末 残 高		<u>50,000,000</u>
3. 利 益 剰 余 金			
(1) 利 益 準 備 金	当 期 首 残 高		916,713
	当 期 変 動 額		0
	当 期 末 残 高		<u>916,713</u>
(2) そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰越利益剰余金	当 期 首 残 高		21,507,749
	当 期 変 動 額		
	当 期 純 利 益	3,020,653	<u>3,020,653</u>
	当 期 末 残 高		<u>24,528,402</u>
その他利益剰余金合計	当 期 首 残 高		21,507,749
	当 期 変 動 額		
	当 期 純 利 益	3,020,653	<u>3,020,653</u>
	当 期 末 残 高		<u>24,528,402</u>
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高		82,424,462
	当 期 変 動 額		
	当 期 純 利 益	3,020,653	<u>3,020,653</u>
	当 期 末 残 高		<u>85,445,115</u>
II 評 価 ・ 換 算 差 額 等			
	当 期 首 残 高		0
	当 期 変 動 額		0
	当 期 末 残 高		<u>0</u>
III 新 株 予 約 権			
	当 期 首 残 高		0
	当 期 変 動 額		0
	当 期 末 残 高		<u>0</u>
純 資 産 の 部 合 計			
	当 期 首 残 高		82,424,462
	当 期 変 動 額		
	当 期 純 利 益	3,020,653	<u>3,020,653</u>
	当 期 末 残 高		<u>85,445,115</u>

個 別 注 記 表

令和7年4月1日から

令和8年3月31日まで

Ⅰ. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産
定率法又は旧定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法又は旧定額法を採用しております。
3. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

Ⅱ. 貸借対照表等に関する注記

- | | |
|-------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 97,990,396円 |
|-------------------|-------------|

Ⅲ. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|------------|------|
| 1. 発行済株式総数 | 200株 |
|------------|------|

Ⅳ. 一株当たり情報に関する注記

1. 一株当たり純資産額は、427,225.57円であります。
2. 一株当たり当期純利益は、15,103.26円であります。

以 上

監査報告書

令和8年5月12日

株式会社振興いわみざわ 殿

監査役 熊尾 憲昭

私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第25期事業年度の取締役職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

私は、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその付属明細書について検討いたしました。

2、監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその付属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその付属明細書の監査結果

計算書類及びその付属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

第26期 事業計画書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

1. 事業概要

令和8年度においては、依然として、経済全体ではサプライロスとコストプッシュ型の物価上昇が続いており、家計においては、物価上昇に賃金上昇が追い付かず、実質賃金の低下にともない、消費需要が停滞・減少しています。そのような情勢下においても、サービスの質向上と安心安全な環境を提供していくことを基本とし、生産性を高めながら必要な事業を選定し、国の経済政策や日銀の動向に留意しながら、施設全体の運営に努めてまいります。

であえ一岩見沢につきましては、テナントとの密な情報交換や、関係企業団体との連携を強化し、施設全体の価値を高め集客向上を目指してまいります。中心市街地についても、まちづくり会社として、商店街の回遊と個々のお店や様々なイベントの情報発信に努め、活性化に寄与してまいります。

交流空間事業につきましては、2大イベントである「キッチンカー大集合」「いわみちゃんカフェ」は継続し、中心市街地への回遊を促進する事業や、Instagramやホームページによる情報発信などを行い、まちなか商店街の活性化に努めてまいります。

あそびの広場につきましては、市外利用者の入場料値上げによる利用者数と売上減少への対策として、受付システムの改良による簡単に迅速な入場対応と、お掃除ロボット導入により人件費の削減に努め、また集客力アップの新たなスポーツ教室の新設、人形劇や絵本の読み聞かせや工作体験などの自主事業をいままで以上に充実させ集客増を目指してまいります。

イベントホール赤れんがにつきましては、自主事業である「ダンス発表会」「ちびっ子フットサル大会」を引き続き開催するとともに、市民や事業者、文化・スポーツ利用促進及び稼働率向上を目指してまいります。

2. 収支計画（当初計画）

(単位：千円)

科 目		金 額	備 考
収 入	売 上 高	252,587	指定管理業務収入、不動産事業収入ほか
	営 業 外 収 益	10,205	雑収入ほか
収 入 合 計		262,792	
支 出	販売費及び一般管理費	261,744	委託費、給与、減価償却費、水道光熱費ほか
	営 業 外 費 用	0	
支 出 合 計		261,744	
経 常 利 益		1,048	

